

公立大学設立構想に対する本市の考え方について

令和8年6月

田辺市

目 次

検討の経過	-3-
1. 提案された公立大学設立構想の概要	-4-
2. 田辺市高等教育機関設置可能性調査検証結果報告書について	-6-
3. 田辺市高等教育機関設置等調査・検討事業について	-10-
4. 田辺市高等教育機関設置可能性調査検証結果報告書の検証結果について	-80-
5. 公立大学設立構想に対する本市の考え方について	-97-

検討の経過

田辺市では、市庁舎移転に伴う跡地の利活用について、第2次田辺市総合計画後期基本計画の策定にあたり実施した市民アンケート結果や田辺市総合計画審議会での意見を踏まえ、「扇ヶ浜エリアも含めた広域的な視点で、中心市街地の資源や機能と連携しながら、まちの賑わい創出や経済の活性化を図る」といった方向性を示すとともに、令和6年3月には、旧本庁舎跡地及び扇ヶ浜を核としたまちの賑わい創出や地域経済の活性化に向けた未来につながるまちづくりの指針として『田辺ONE未来デザイン構想』を策定した。

本構想は、湾岸地域におけるまちづくりの目指す姿やゾーン設定、官民共創による事業の考え方など、中長期的な方針を示すものとして位置づけ、本構想に理解・共感の得られる市民及び域内外の事業者からの参画を期待するとしている。

こうした中、令和6年度に一般財団法人 立初創成大学設立準備財団（以下「財団」という。）から田辺ONE未来デザイン構想に係る具体案として、田辺市役所旧庁舎を活用した【文理融合型の公立大学設立】の提案があった。

この財団からの提案内容について、庁内において検討した結果、財団が提案する公立大学の設立が実現すれば、『田辺ONE未来デザイン構想』で掲げるまちの賑わい創出や地域経済の活性化のほか、若者の流入や地元高校生の進学の実選択肢の増加、ひいては若者の地元定着の可能性も高まることから、田辺市や周辺自治体の将来に大きな好影響をもたらすものであり、真摯に検討を行うべき提案であるとの判断に至ったことから、公立大学設立の実現可能性や『田辺ONE未来デザイン構想』との整合性について、可能な限り客観的な資料に基づき検証を行い、令和7年3月に『田辺市高等教育機関設置可能性調査検証結果報告書』（以下「可能性調査報告書」という。）を公表した。

可能性調査報告書では、社会的課題、教育的課題、施設整備の課題、財政的課題、運営体制の構築を中心に公立大学設立の実現可能性の検証等を行うとともに、地方創生や地域活性化に対する大学の役割と効果等について整理を行った結果、『提案された大学構想の実現可能性は十分あるものとの結論に至った。今後においては、現在、財団が行っている「探究型学習の体験合宿」などにより大学の教育内容を十分に周知するとともに、田辺市内をはじめ、より多くの企業等と産学官金連携を十分に行い、地域に根差した大学とすることで、大学構想の実現性はより高まるものとするが、今回の検証にとどまらず、専門的見地から更なる検証が必要である。』と結論付けた。

この結果を踏まえ、令和7年度には田辺市高等教育機関設置等調査・検討事業（以下「調査検討事業」という。）により、社会ニーズや進学ニーズの把握をはじめ、高等教育機関の設置、運営に関するコスト試算、高等教育機関の設置が地域経済等にもたらす効果の試算等を行うとともに、その調査結果等をもとに、専門的な見地から議論を行うための検討会議を設置し、本市への公立大学設立の実現可能性等について検討を行った。

本資料は、これらの検討を踏まえ、財団から提案のあった公立大学設立構想に対する本市の考え方についてまとめたものである。

1. 構想の概要

1. 提案された公立大学設立構想の概要

本市に提案のあった公立大学設立構想の概要については、下記のとおりである。

(1) 提案者

組 織 名 : 一般財団法人 立初創成大学設立準備財団
(令和8年4月1日名称変更 一般財団法人 立初教育財団)
理 事 : 樋口祥子(代表)、中村静香、亀崎綾乃
設立日/財団認可日 : 2023年8月15日
設立目的 : 徹底した探究活動と国内外での地方創生に資する国際理解教育を通して、
世界平和に貢献する人材の育成を行う大学を設置すること。

(2) 提案内容

大 学 名 : (仮称)熊野立初大学(くまのたてそめ だいがく)
大学種別 : 公立
法人形態 : (仮称)公立大学法人熊野立初大学(地方独立行政法人)
設置者名 : 田辺市
場 所 : 田辺市役所旧庁舎跡地周辺、及び扇ヶ浜一帯
学部学科 : (仮称)社会情報科学部/社会情報科学科
入学定員 : 144名
収容定員 : 576名
育成する人材像 : 自ら探究し、次世代リテラシーを身にまとい、企画し、デザインし、
イノベーションを起こして未来を切り拓く人材。

学びの特徴

①いかに生きるかを問う

いくら最新の技術や方法を身につけてもそれは時代とともに変化することから、より大切なことは、ものの見方や考え方、志であると考え。 「いかに生きるか」を問われた学生は、熊野、世界、日本の津々浦々でのフィールドワークを通して、自らその解を見出し、「生きる基軸」を見つけることができる。

②徹底的な探究と体感

ひとは自ら学びとったものしか身につかず、自ら納得したことしかやろうとしない。そのため、徹底的な「探究」と「体感」を通して、従来の受け身的な学びから自ら掴みとる「学びの転換」を行う。

③文理融合の学び

ひとと社会を探究し、次世代リテラシーを修得する。加速度的に変化していくこれからのAI・DX時代において、従来の地方や仕事のあり方に縛られない、自ら事を起こせる人材を輩出する。

田辺市役所旧庁舎跡地への立地選定理由

- ①大学の立地場所として、未来を切り拓こうとする若者が「いかに生きるか」を哲学するに相応しい歴史や文化と、守るべき/学ぶべき人の暮らしがある場所であることが重要である。熊野地域には、それが全て揃っている。特に、田辺は三偉人に代表される次世代の開拓者を生み・育て続けてきた場所であり、また「口熊野」として熊野古道のはじまりの地とされ、田辺は世界とつながるゲートウェイとしての場所でもある。
- ②大学の立地場所は、人工的な都市ではなく、その対極にある人間本来の生活が息づく豊かな地域を拠点にすることが重要である。学生がひとの生き様から学ぶことができることは本大学設立構想の柱（根幹）である。
- ③紀南周辺地域には大学が一つも存在せず、日本の中でも特に深刻な高等教育機関の空白地帯である。
- ④交通アクセス面では、最寄空港（南紀白浜空港）から車で 30 分未満、最寄駅（紀伊田辺駅）から徒歩 15 分の好立地である。また、最寄り国際空港（関西国際空港）からも好アクセスで、世界ともつながる大学となることが可能。
- ⑤旧庁舎跡地を含む扇ヶ浜周辺は、扇ヶ浜、松林、カッパークなどの素晴らしい自然環境や景観に恵まれ、紀南文化会館、田辺市立武道館、植芝盛平記念館、田辺市立図書館（田辺文化交流センター「たなべる」）、南方熊楠顕彰館といった文化・スポーツ施設も存在する。

2. 可能性調査検証結果報告書（令和7年3月公表）について

2. 田辺市高等教育機関設置可能性調査検証結果報告書について

令和7年3月に公表した可能性調査報告書については、財団から田辺ONE未来デザイン構想に係る具体案として、田辺市役所旧庁舎等を活用した文理融合型の公立大学設立の提案を受け、その実現可能性について市職員が可能な限り客観的な資料に基づき、検証・とりまとめを行ったものである。

本報告書では、財団から提案のあった大学の概要や、国が考える大学のあり方、地方部における大学新設の事例等を踏まえ、大学設立に必要な要素や手続き並びに運営に当たって想定される課題及び検討事項等を整理した。その上で、公立大学設立構想における田辺ONE未来デザイン構想との整合性及び実現可能性等について検証を行った。

(1) 田辺ONE未来デザインとの整合性（可能性調査報告書 57 ページから 60 ページ）

① 田辺ONE未来デザインとの整合性

第二次田辺市総合計画の、まちの将来像「人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺」及び『田辺ONE未来デザイン構想』の「庁舎跡地・扇ヶ浜を核としたまちの賑わい創出や経済の活性化に向けた、未来へつながるまちづくり」の方向性と大学設置における効果が合致している。

■大学設置により期待される効果

まちの賑わい創出	学生や教職員が地域に住むことでまちの賑わいが創出される
地元経済の活性化	学生や教職員が地元で消費を行い、地元経済が活性化する
雇用創出	大学設立・運営には様々な職種が必要となり、教職員・学生が生活することで、新たな商機も生まれ、起業や地元の雇用も増える
関係人口の増大	市外からの学生等が市内に住むことに加え、田辺市（熊野）をフィールドとして活用することで、さらなる関係人口の増大が期待できる
若者の流出抑制	地元を離れずに大学進学が可能、若者の流出が抑制できる
自律的好循環と新たな価値の創出	大学設置に伴い、学生と地域内外のステークホルダーとの連携によって地域が活性化され、新たなビジネスの創出などにより、得られた収益が地域に再投資されることが期待できる
人材の育成・確保	地域社会に貢献する人材育成・確保が期待できる
選択肢の増加	地元の若者が大学進学や生涯学習のための新たな選択肢が増える
保護者等の経済的負担軽減	家庭の経済的負担が軽減し、地元経済への還元につながる

(2) 社会的課題及び検討事項（可能性調査報告書 37 ページから 38 ページ）

① 地域資源と地域課題の考慮

財団から提案のあったカリキュラムから、学生と地元企業や行政機関との協働により、新たなビジネスの創造を通じた地域課題の解決が期待できるほか、地域産業や文化・伝統に対する学生の理解が深まり、接点を持った地元企業や行政機関への就職を選択する可能性が高まることが考えられる。また、学生の一部は、卒業後も地域に残り、観光産業やその他の地元産業、文化・伝統の継承者となり、地域課題の解決に向けて継続的に取り組むことも期待できる。

(3) 教育的課題及び検討事項（可能性調査報告書 39 ページから 42 ページ）

① 学部・学科の設定

新設大学が開学し、卒業生が社会に出始めるのは、スケジュールを勘案すると約 10 年後となる。その頃には既存の職の約半分が A I に代替可能となると言われており、2035 年以降の未来社会を見据えた高等教育が重要となる。

こうした中、財団からは、自ら探究し、次世代リテラシーを身に付け、企画・デザインし、イノベーションを起こす人材を育成するため、ひとと未来を探究する「社会情報科学部／社会情報科学科」（仮称）を設置する提案がなされている。

② 定員の設定

定員は、想定する教育課程、教育環境及び管理運営体制等を総合的に勘案し、入学定員 1 学年 144 名、収容定員 576 名とされている。

③ カリキュラム

卒業に必要な単位数は 124 単位とし、基幹科目 24 単位、情報科学系科目 52 単位、社会科学系科目 10 単位、企画・デザイン・イノベーション科目 6 単位、コミュニティ演習科目 20 単位、卒業プロジェクト 12 単位で構成されている。また、全科目について 1 科目 1～2 週間の集中講義とすることを目指すとしている。

④ 学生の確保

紀南周辺地域の高等教育の空白地帯に公立大学を設立することで、経済的な理由により進学を諦める学生の受け皿になる可能性があり、また、地方部における公立大学がいずれも定員数を確保していることなどに加え、交通アクセスの良さと学生に求められる教育内容であることなどを総合的に判断すると、学生の確保は可能と考える。

⑤ 教員の確保

財団案によれば、文理融合の学部を設置する際に必要な教員数（25 名）の過半数がすでに確保予定であることから、財団の理念に共感する教員候補者（現役の大学教員を含む）とその人脈を通じて確保が可能と考える。

2. 可能性調査検証結果報告書（令和7年3月公表）について

(4) 施設整備の課題及び検討事項（可能性調査報告書 45 ページから 49 ページ）

① 整備事業費

旧庁舎の校舎への整備費用については、耐震補強等を含む全面改修が必要となる前提から、旧庁舎（6,427 m²）に約 40 万円/m²の全面改修費用を想定した上で、耐震補強を加えると約 36 億円となる。また、旧庁舎別館及び社会福祉センターについては、新耐震基準を満たしていることから、一般的な内装改修や電気設備のLED化などの改修を見込み、延べ面積 2,923 m²に対して約 20 万円/m²で試算すると、約 6 億円となる。

周辺整備費用として庁舎跡地（約 7,950 m²）に約 5 万円/m²で試算すると、約 4 億円となり、合計で約 46 億円の整備工事費用が想定される。

校具、教具、備品などの設備整備費や図書費については、先行事例を踏まえ約 4 億円を加え、整備事業費を約 50 億円と想定した。

(5) 財政的課題及び検討事項（可能性調査報告書 50 ページから 54 ページ）

① 初期費用

財政的な視点から『田辺ONE未来デザイン構想（立体駐車場整備案）』（20.5 億円）と比較した場合、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の「大学・高専機能強化支援事業助成金」、市債及び企業版ふるさと納税寄附金等が想定のとおり確保できるのであれば、市の実質負担額は大学構想の方が優位であり、助成金の採択に向けた取組や大学構想に賛同してもらえる企業等を増やすための活動が重要となる。また、整備内容や整備費の精査を徹底するとともに、寄附金の更なる確保に努めることも重要となる。

■初期費用の試算結果

（単位：千円）

項目		整備費	備考
基本計画・実施設計費		300,000	
大学施設整備費（耐震補強含む）		3,400,000	助成金対象、学教債対象
地域貢献・地域連携施設整備費（旧庁舎別館等改修費）		550,000	地活債対象
周辺整備費		350,000	助成金対象、学教債対象
設備整備費（校具、教具、備品等）、図書費		400,000	開学4年間で順次整備
計		5,000,000	
財 源	大学・高専機能強化支援事業助成金（上限 20 億円程度）	2,000,000	
	学校教育施設等整備事業債（充当率 75%、交付税算入率 0%）	1,312,500	(ア+ウ-エ)×0.75 ①
	地域活性化事業債（充当率 90%、交付税算入率 30%）	495,000	イ×0.9 ②
	企業版ふるさと納税寄附金・その他寄附金	1,000,000	三条市立大学程度を想定
	一般財源	192,500	③
実質負担額 ①×算入外 100%+②×算入外 70%+③		1,851,500	

② 運営収支

運営収支の試算の前提として、学生の充足率を定員数に対して100%と仮定して試算した結果、大学の運営費用については、開学1年目、2年目は収益がマイナスとなることが予想されるが、3年目以降は在学生数の増加により収益が黒字化する結果となり、開学1年目及び2年目の収支不足については、金融機関等からの借入金や寄附金により資金調達を行うことを見込んでおり、大学構想に賛同いただける企業等を増やすための活動が重要となる。

また、開学3年目以降については、単年収支で黒字を見込んでいるが、その黒字額の一定割合を将来の大規模改修等に備えて積み立てていくことが重要となる。また、学生の確保に向けた継続的な取組はもとより、大学運営経費の縮減も不可欠となる。

■運営収支の試算結果

(単位：千円)

	項目	1年目	2年目	3年目	4年目
収入	学生納付金（入学金）	40,608	40,608	40,608	40,608
	学生納付金（学費等）	77,184	154,368	231,552	308,736
	運営交付金	422,208	633,312	791,640	844,416
	計 ①	540,000	828,288	1,063,800	1,193,760
支出	人件費	245,118	367,676	490,235	490,235
	教育研究費	163,919	245,878	327,837	327,837
	設備・管理経費	167,794	239,705	239,705	239,705
	計 ②	576,830	853,259	1,057,777	1,057,777
単年収支（①－②）		△36,398	△24,971	6,023	135,983

上記の各項目について検証を行った結果、可能性調査報告書72ページでは、『提案された大学構想の実現可能性は十分あるものとの結論に至った。今後においては、現在、財団が行っている「探究型学習の体験合宿」などにより大学の教育内容を十分に周知するとともに、田辺市内をはじめ、より多くの企業等と産学官金連携を十分に行い、地域に根差した大学とすることで、大学構想の実現性はより高まるものとするが、今回の検証にとどまらず、専門的見地から更なる検証が必要である。』と結論付けている。

3. 調査・検討事業について

3. 田辺市高等教育機関設置等調査・検討事業について

令和7年3月に公表した可能性調査報告書の内容等について、専門的な見地から更なる検証を行うため、調査検討事業を実施した。

■田辺市高等教育機関設置等調査・検討事業

項目	内容
事業概要	令和7年3月に公表した可能性調査報告書の内容等を専門的な見地から検証するため、現状を的確に把握し、各種ニーズや経済波及効果等を考慮しながら、専門的な知識とデータに基づいた調査、分析等を実施
事業期間	令和7年8月～令和8年3月
調査項目	(1)高等教育に関する動向等調査 ①大学を取り巻く環境変化 ②これからの高等教育に関する国の動き ③和歌山県の社会動向 (2)アンケート調査 ①高校生アンケート ②保護者アンケート ③事業者アンケート (3)ハード調査 ①建物調査 ②地質調査 ③液状化の判定 (4)コスト試算 ①イニシャルコスト試算 ②ランニングコスト試算 (5)経済波及効果算定 (6)検討会議での議論 ①検討会議の中で示された期待 ②検討会議の中で示された課題 (7)公立大学法人のガバナンス ①ガバナンスの仕組みと評価の流れ

(1) 高等教育に関する動向等調査

① 大学を取り巻く環境変化

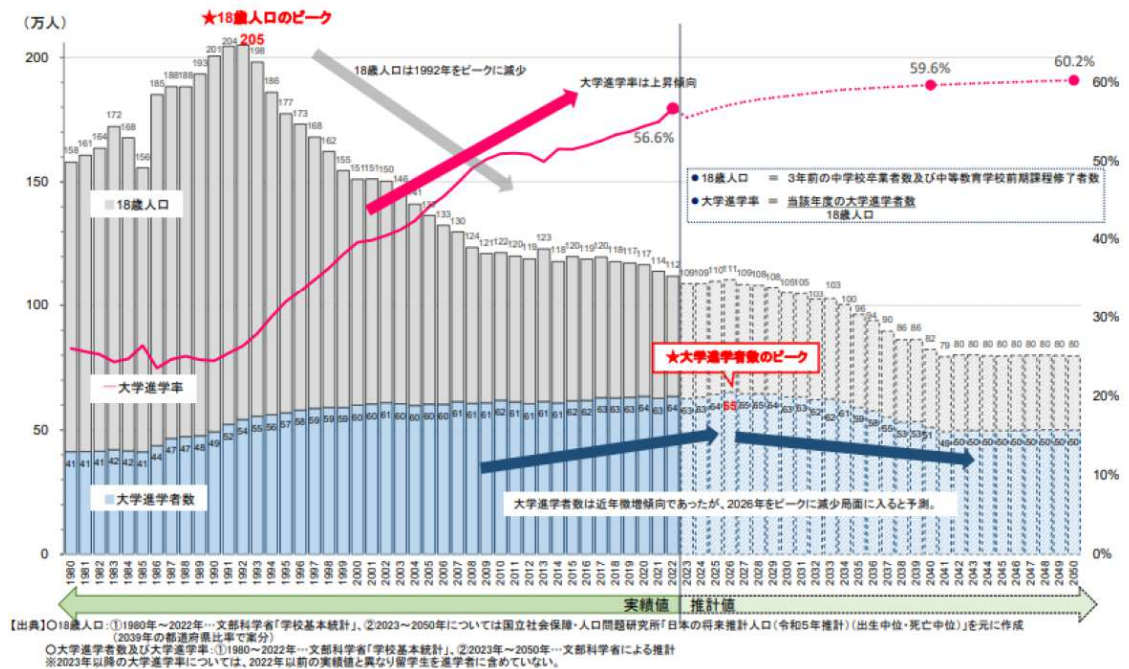
18歳人口が減少し続ける中でも、大学進学率は上昇し、大学進学者数も増加傾向にあったが、2026年以降は18歳人口の減少に伴い、大学進学率が上昇しても大学進学者数は減少局面に突入すると予測されている。

大学数は、1990年以降で60%増加している。また、私立大学では、2025年春入学において、全体の53%が入学定員割れの状況となっている。

公立大学については、志願者数及び受験者数は減少傾向にあるものの、全体としては募集人員を上回る入学者を確保している状況にある。

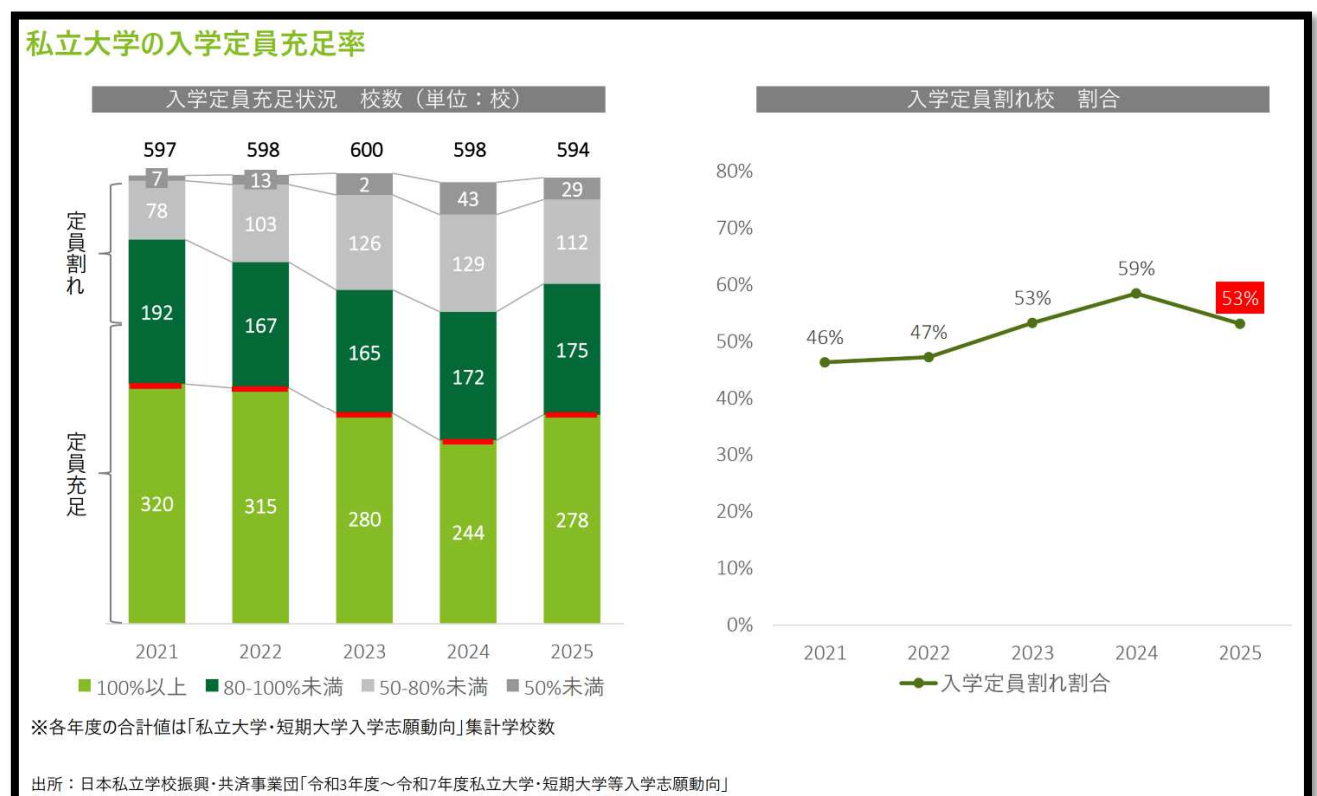
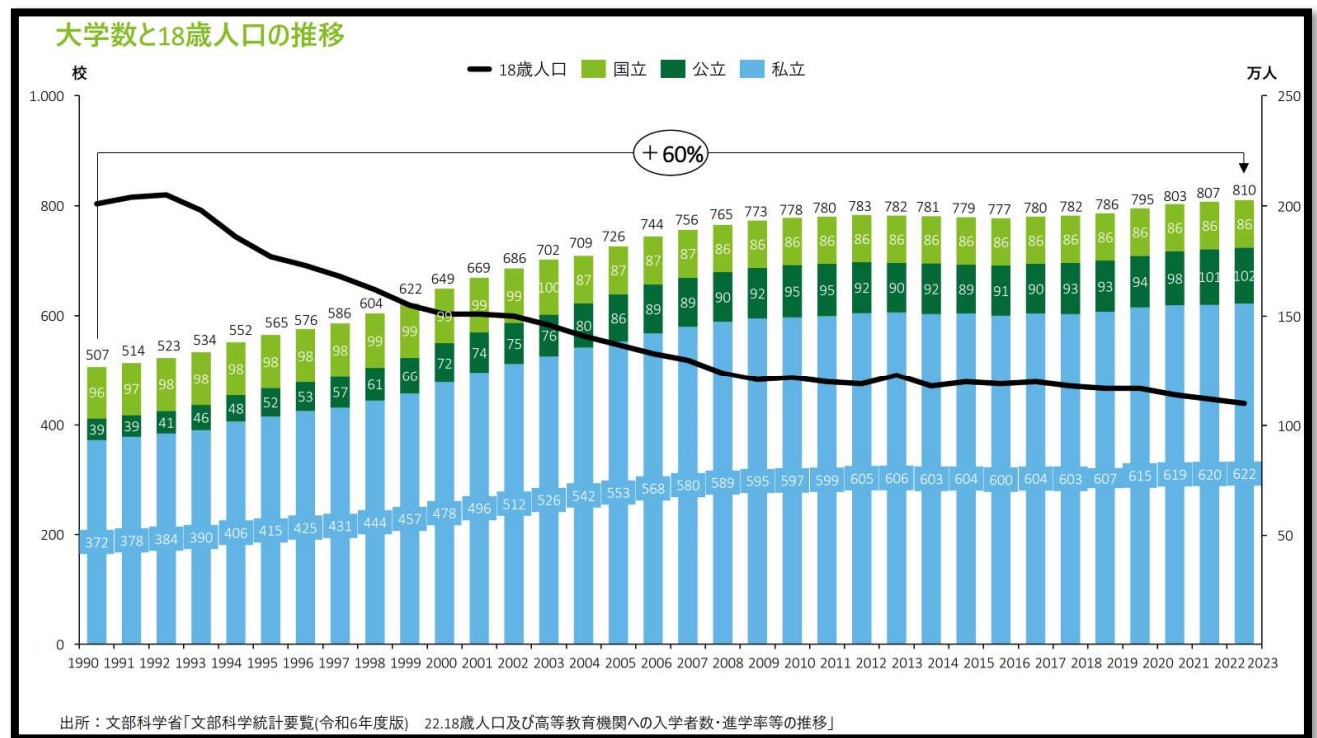
大学進学者数等の将来推計

18歳人口が減少し続ける中でも、大学進学率は上昇し、大学進学者数も増加傾向にあったが、2026年以降は18歳人口の減少に伴い、大学進学率が上昇しても大学進学者数は減少局面に突入すると予測される。

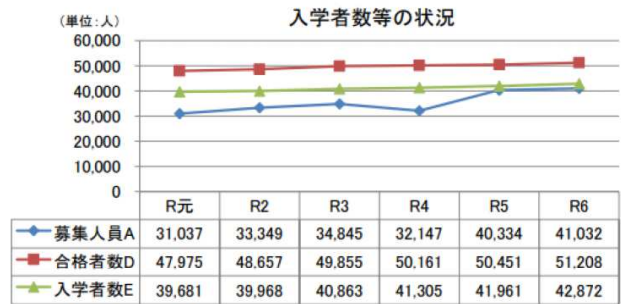
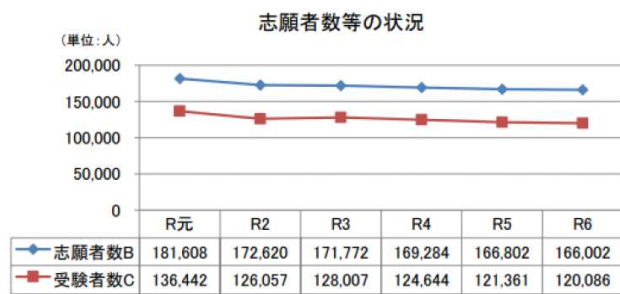


出所：中央教育審議会大学分科会(第175回)「参考データ」(令和5年10月25日)

3. 調査・検討事業について



公立大学における志願者数等の推移



B* = B - (1次選抜不合格者)

志願倍率等の状況

	R元	R2	R3	R4	R5	R6
志願倍率 B/A	5.9 倍	5.2 倍	4.9 倍	5.3 倍	4.1 倍	4.0 倍
受験率 C/B*	75.6%	73.6%	75.4%	74.7%	73.7%	73.2%
競争率 C/D	2.8 倍	2.6 倍	2.6 倍	2.5 倍	2.4 倍	2.3 倍
入学率 E/D	82.7%	82.1%	82.0%	82.3%	83.2%	83.7%

3. 調査・検討事業について

② これからの高等教育に関する国の動き

18 歳人口の減少は想定を上回るペースで進行しており、国においては高等教育の在り方の見直しが進められている。

「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（中央教育審議会答申）」では、2040 年頃の社会を見据え、必要とされる人材像や高等教育の目指すべき姿等が示されている。

■必要とされる人材等と高等教育の目指すべき姿

予測不可能な時代を 生きる人材像	➢ 普遍的な知識・理解と汎用的技能を文理横断的に身に付けていく ➢ 時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って 社会を改善していく資質を有する人材
---------------------	--

■教育研究体制

多様な学生	➢ 18 歳で入学する日本人を主な対象として想定する従来のモデルから 脱却し、社会人や留学生を積極的に受け入れる体質転換
多様な教員	➢ 実務家、若手、女性、外国籍などの様々な人材を登用できる仕組みの 在り方の検討
多様で柔軟な教育プ ログラム	➢ 文理横断・学修の幅を広げる教育、時代の変化に応じた迅速かつ柔軟 なプログラム編成
多様性を受け止める 柔軟なガバナンス等	➢ 各大学のマネジメント機能や経営力を強化し、大学等の連携・統合を 円滑に進められる仕組みの検討
大学の多様な「強み」 の強化	➢ 人材養成の観点から各機関の「強み」や「特色」をより明確化し、更 に伸長

急速に進行する少子化を見据え、文理横断的に知識やスキル、態度、価値観を身に付け、真に果たすべき役割を実行できる人材の育成が求められている。

また、産業界が求める人材ニーズは時代とともに変遷しており、2022 年の調査では、「主体性」、「課題設定・解決能力」、「文系・理系の枠を超えた知識・教養」が求められる資質として挙げられている。

さらに、2030 年頃には、人類史上 5 番目の新しい社会である Society5.0 の到来が予想されており、専門分野を問わず、数理的推論やデータ分析を基に課題解決を行うことができる人材が求められている。

※Society5.0：サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会

高等教育には、「質の向上」、「規模の適正化」、「アクセスの確保」が求められている。また、今後の高等教育が目指す姿の実現に向けては、4つの重視すべき観点が示されている。

■高等教育が目指す姿

我が国の「知の総和」の向上

目指す未来像の実現のためには、知の総和（数×能力）を向上することが必須

■高等教育政策の目的

急速な少子化等を踏まえた高等教育全体の「規模」の適正化を図りつつ、それによって失われるおそれのある「アクセス」確保策を講じるとともに、「規模」の縮小をカバーし、知の総和を向上するために教育研究の「質」を高める

質の向上	➤教育研究の質の向上を図ることであり、学生一人一人の能力を最大限高めること ➤学修者本位の教育の更なる推進、多様な学生の受入れ促進 など
規模の適正化	➤社会的に適切かつ必要な高等教育機会の量的な確保 ➤公立：定員規模の適正化（見直しも含めた地域との継続的対話、安易な公立化の回避など） ➤私立：規模適正化の推進（設置認可厳格化、再編・統合、縮小、撤退の支援など）
アクセスの確保	➤地理的、社会経済的な観点からの高等教育の機会均等の実現

■重視すべき観点

教育研究の観点	➤未来社会を担う人材に必要な資質・能力の育成 ➤成長分野を創出・けん引する人材等の育成 ➤デジタル化の推進 ➤国際競争の中での研究力の強化
学生への支援の観点	➤学生の多様性・流動性の向上 ➤学生への経済的支援の充実
高等教育機関の運営の観点	➤高等教育機関の多様性の確保 ➤高等教育機関の運営基盤の確立 ➤国際化の推進
社会の中における高等教育機関の観点	➤社会との接続及び連携の強化 ➤人材育成等を核とした地方創生の推進 ➤初等中等教育との接続の強化 ➤情報公表による信頼獲得

公立大学には、地方における高等教育政策の中心的な役割を担うことが期待されており、教育研究の質の向上、教育機会の均等化及び行政課題の解決への貢献が求められている。

また、紀南周辺地域は、通学可能な高等教育機関が限られており、高等教育の空白地帯となっている。

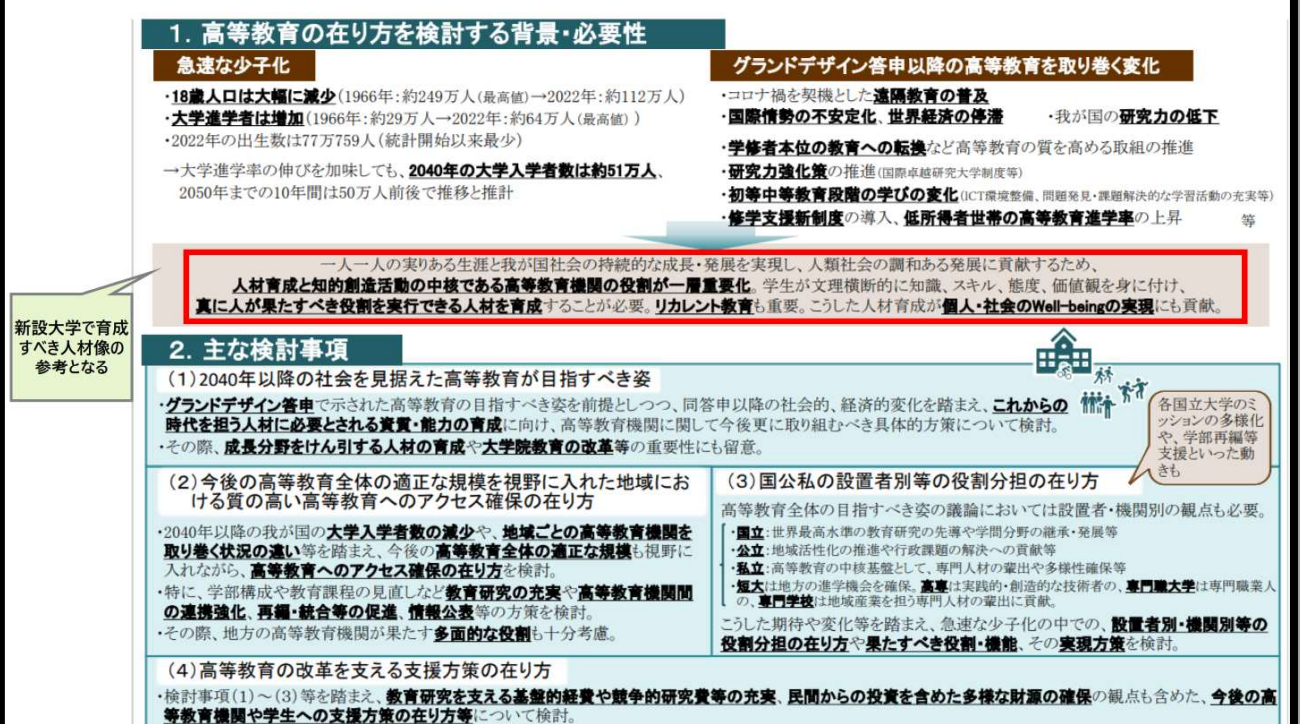
3. 調査・検討事業について

大学の設置については、地域活性化や地方創生の促進が期待されているほか、公立大学においては、自治体や地元企業との連携により、地域課題の解決に向けた取組の促進が期待されている。

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）【概要】



急速な少子化が進行する中での将来社会条件を見据えた高等教育の在り方について（諮問）【概要】



産業界が求める人材ニーズの変化

産業界が求める人材ニーズの変化

- 産業界が求める人材ニーズは、戦後の「工業化人材の量的要求」・「理工系人材の量的確保」から、1960年代後半に「人間性重視」に転換。
- 1980年代には「創造性」、「多様な個性・能力」、「教養」が重視され、1990年代半ば以降になると「課題設定・解決能力」、「論理的・批判的思考力」が重視されている。

戦後の産業界が求める人材の変遷

1950年代	1960年代	1970年代	1980年代	1990年代	2000年代以降
I 期	II 期	III 期	IV 期		
・工業化時代における中堅人材の量的要求 ・上級技術者となる専門知識を持った理工系人材の量的確保	・人間性重視等の質的要求 ・大学の大衆化に伴う学力のばらつきや低下の問題視	・創造性の要求 ・多様な個性や多種多様な人間の能力の重視 ・教養の重視	・リベラルアーツに代表される広義の教養の重視 ・課題設定・解決能力、論理的・批判的思考力の重視 ・コミュニケーション能力、協働力の要求		

（出所）飯吉弘子「戦後日本産業界の人材・教育要求変化と大学教養教育」を基に経済産業省が作成。

出所：中央教育審議会大学分科会（第175回）会議資料（2023年10月25日）

産業界が学生に求める資質・能力・知識

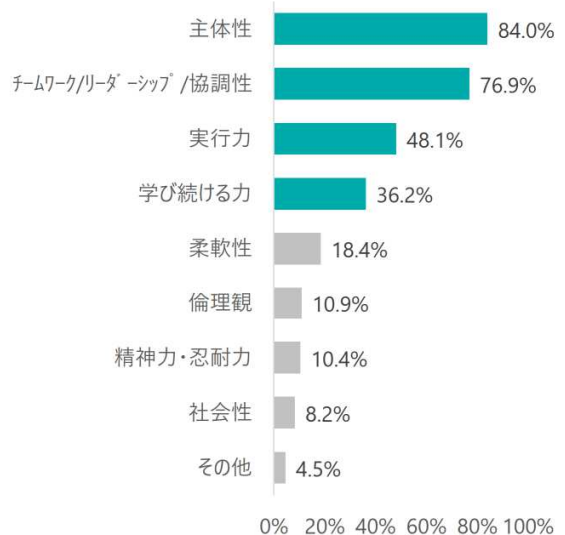
産業界が学生に求める資質・能力・知識

- 2022年に産業界がまとめた大学卒業生に期待する「資質」、「能力」、「知識」は、
「資質」… 主体性、チームワーク・リーダーシップ・協調性 等
「能力」… 課題設定・解決能力、論理的思考力 等
「知識」… 文系・理系の枠を超えた知識・教養、専攻分野における基礎知識 等
となっている。

産業界が学生に求めるもの（上位5項目）

	「資質」	「能力」	「知識」
1 位	主体性	課題設定・解決能力	文系・理系の枠を超えた知識・教養
2 位	チームワーク・リーダーシップ・協調性	論理的思考力	専攻分野における基礎知識
3 位	実行力	創造力	専攻分野における専門知識
4 位	学び続ける力	傾聴力	数理・データサイエンス・IT・AIに関する専門知識
5 位	柔軟性	発信力	専門資格

（出所）経団連「採用と大学改革への期待に関するアンケート結果」を基に経済産業省が作成。



経団連2022年度調査「採用の観点から、大卒者に特に期待する資質」（9項目中3項目選択）
回答社数：376社

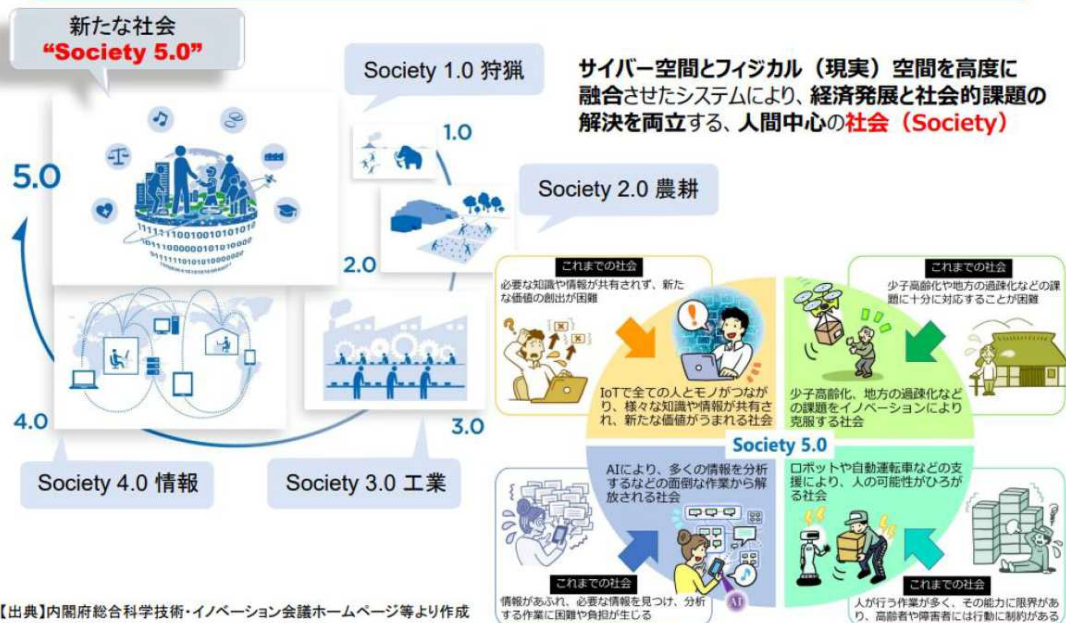
出所：中央教育審議会大学分科会（第175回）会議資料（2023年10月25日）、経団連「採用と大学改革への期待に関するアンケート結果」（2022年1月18日）

3. 調査・検討事業について

Society5.0で実現する社会

Society5.0で実現する社会

- 2030年頃には、第4次産業革命ともいわれる、IoTやビッグデータ、人工知能等をはじめとする技術革新が一層進展。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会であるSociety 5.0の到来が予想されている。



Society5.0の特徴

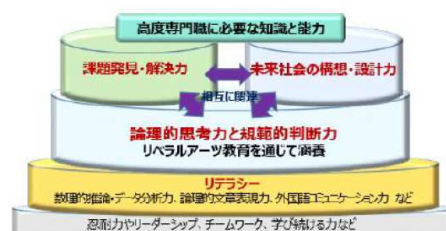
Society5.0の特徴

- Society5.0は、デジタル革命と多様な人々のソウゾウ（想像・創造）力で作る、人間中心の課題解決・価値創造型の社会
- 革新技術とビッグ・データを最大限活用してグローバル社会が直面する課題解決につながるコンセプトであり、基礎研究から応用研究、商品・サービス開発、社会実装まで一貫したイノベーション・エコシステムの構築が不可欠
- キープレイヤーである産業界と大学がビジョンを共有し、連携を進めることが鍵となる

Society 5.0 創造社会



Society5.0で求められる人材



Society5.0で求められる人材

- 最終的な専門分野が文系・理系であることを問わず、論理的思考力、規範的判斷力、課題発見・解決力、未来社会の構想・設計力、これらの基盤となるリベラルアーツ教育が求められる
- 文系を選択しても理数の基礎知識を身に付け、理系を選択しても人文・社会科学を学ぶべき

大学教育改革に関する経団連から政府への要望

- AI、データサイエンス人材の不足、育成する教員・学部・学科の不足
 - AI、数理統計、データサイエンス学部・研究科の新設を政策的に推進（東京23区定員規制についても、該当学部等に限って例外扱いとすることを検討すべき）
 - 統計学を専門に教えられる人材の育成体制の構築

高等教育に求められる将来像・方向性



出所：中央教育審議会 我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）概要（令和7年2月21日）

公立大学への期待

教育研究の「質」の向上	教育機会の均等化	行政課題の解決への貢献
■ 学生一人ひとりの能力最大化・多様な価値観の育成 ■ 明確な学び・成長機会の提供 ■ 持続的な研究活動による新たな知識創出	■ 地域・社会の人材需要に応じた教育機会の量的充実 ■ 少子化時代における教育機会維持 ■ 地理的・経済的条件を問わない高等教育機会の確保 ■ 誰もが意欲をもって学べる環境の整備	■ 地域課題解決・産官学連携による新産業・雇用創出 ■ 地域定着・グローバル人材育成による地域活性化

質・規模・アクセスの観点から「知の総和」を向上させ、地域と連携し持続的な発展に貢献することが強く期待される

具体的方策

- 地域の実態を踏まえた教育研究の実施や定員規模の適正化・地域に根差した教育機関としての役割を果たせるよう、定員規模の見直しも含め、地域のステークホルダーとの継続的な対話の機会を確保する。
- 大学の地域貢献に関する積極的な情報公表に基づき、地域にとって真に必要とされる地方大学に対する支援の在り方を検討するとともに、地方公共団体が地域の人材需要や将来の運営の見直し等も十分に吟味するなど、留意すべき事項等の明確化を行う。

出所：中央教育審議会 我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）（令和7年2月21日）

3. 調査・検討事業について

和歌山県の高教育状況

和歌山県

● 地域産業に関する基礎データ

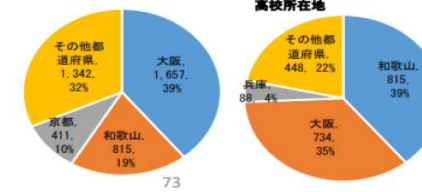
県庁所在地	和歌山市		
人口	903	(単位: 1000人)	
人口シェア	0.7%		
5年間人口増減	-45	(単位: 1000人)	
名目GDP	3,765,051	(単位: 100万円)	
GDPシェア	0.7%		
有効求人倍率	1	(R3年4月実数)	
平均賃金	4481	(単位: 1000円)	
卸売業、小売業	11,388		
宿泊業、飲食サービス業	5,259		
医療、福祉	4,642		
卸売業、小売業	77,655		
医療、福祉	76,774		
製造業	60,811		



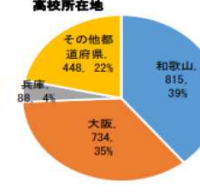
● 高等教育に関する基礎データ

18歳人口【2023】	8,128
高校卒業生数【2023】	7,489
大学進学率【2023】	4,225
大学進学率【2023】	52.0%
大学進学率【2023】	10.0%
大学進学率【2023】	4.7%
大学進学率【2023】	37.3%
短大進学率【2023】	4.0%
専門学校進学率【2023】	14.6%
大学数【2023】	8
大学数【2023】	1
大学数【2023】	1
大学数【2023】	6
入学定員【2023】	1,985
入学定員【2023】	890
入学定員【2023】	180
入学定員【2023】	915
大学入学率【2023】	2,085
県外から流入【2023】	1,270
県内から流出【2023】	3,410
流出入差【2023】	-2,140
自県進学率【2023】	19.3%
大学進学率推計【2040】	58.3%
大学進学率推計【2040】	58.3%
大学進学率推計【2040】	58.3%

● 都道府県内高卒者の大学進学先



● 都道府県内大学入学者の出身高校所在地



● 大学学部に関する基礎データ

【国】和歌山大学（定員合計：890）		
経済学部	300	和歌山市
観光学部	120	和歌山市
システム工学部	305	和歌山市
教育学部	165	和歌山市
【公】和歌山県立医科大学（定員合計：280）		
保健看護学部	80	和歌山市
医学部	100	和歌山市
薬学部	100	和歌山市
【私】東京医療保健大学（定員合計：670）		
和歌山看護学部	90	和歌山市
【私】近畿大学（定員合計：8,207）		
生物理工学部	485	紀の川市
【私】宝塚医療大学（定員合計：374）		
和歌山保健医療学部	150	和歌山市
【私】高野山大学（定員合計：80）		
文学部	30	高野町
【私】和歌山信愛大学（定員合計：80）		
教育学部	80	和歌山市
【私】和歌山リハビリテーション専門学校（定員合計：80）		
健康科学部	80	和歌山市
● 短期大学の学科に関する基礎データ		
【私】和歌山信愛女子短期大学（定員合計：170）		
生活文化学科	90	和歌山市
保育科	80	和歌山市
● 高等専門学校の学科に関する基礎データ		
【国】和歌山工業高等専門学校（定員合計：160）		
知能機械工学科	40	御坊市
電気情報工学科	40	御坊市
生物応用化学科	40	御坊市
環境都市工学科	40	御坊市

出所：各都道府県における高等教育の現状に関する調査研究都道府県別基礎データ（令和7年8月29日）

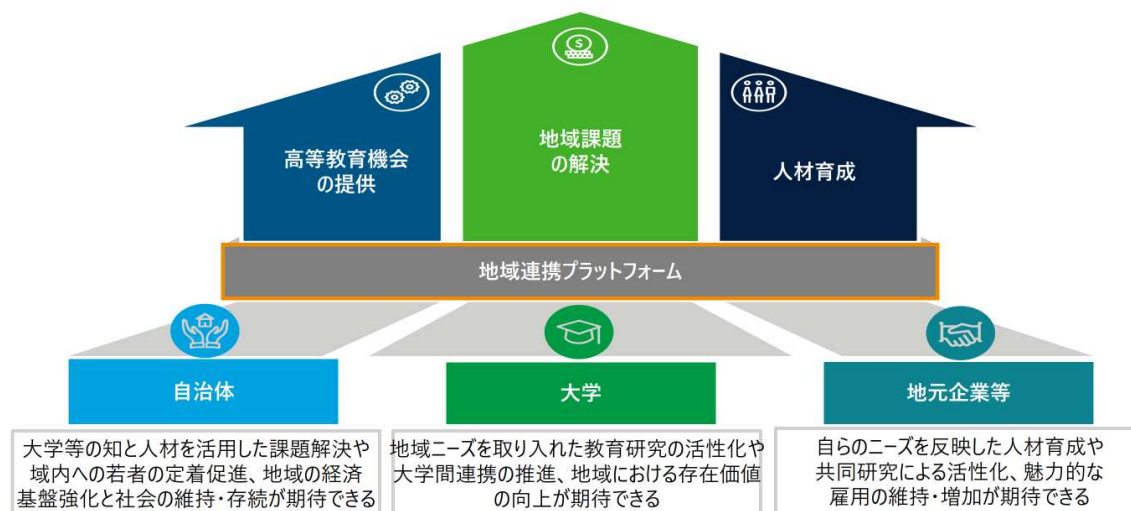
大学による地方創生の取組事例

1	滋賀県立大学	地域教育プログラムを整備・体系化して、全学共通の教育課程として設置。実際のプロジェクトに学生を参加させて地域貢献のエキスパートを養成し、地域課題の解決に取り組む
2	島根県立大学	県内の様々な分野において課題解決能力を持った学生を「しまね地域マイスター」として認定し、「地域事情に精通した人材」「地域や人をつなぐ、コーディネート力を持つ人材」「熱意をもち課題解決に取り組める実践力を持った人材」であることを大学が保証することで、県内企業への就職を促進
3	滋賀大学	データサイエンス学部の設置により、データサイエンス人材を育成し、企業や自治体のデジタル・トランスフォーメーション化を推進
4	愛媛大学	地域のニーズに応じた「地域密着型センター」を県内に展開することによって、知と人材の集積拠点である大学が地域と関わり合うことで地域貢献
5	三重大学	地域イノベーション学研究科で地域企業との共同研究を通して、新たな事業を牽引する即戦力型人材を育成し、地域のイノベーションを創出
6	北九州市立大学	地域創生学群の開設により、産学官の連携で学生の地域への愛着を醸成
7	宮崎大学	豊富な地域資源を活用したフィールドワークにより地方創生分野で活躍できる人材を育成

出所：文部科学省 大学による地方創生の取組事例集

地域連携プラットフォーム構築

地域の課題は非常に複雑で困難なものも多く、また絶えず変化していくものであるため、それぞれの立場からのみによる地域課題の解決等には限界があると考えられるが、「地域連携プラットフォーム」を構築し、地域の大学、自治体、企業が連携を強化することにより、地域課題の解決やイノベーション創出についてより大きな成果が期待できる。



出所：中央教育審議会 我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）（令和7年2月21日）
文部科学省高等教育局 地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン（令和2年10月）

3. 調査・検討事業について

③ 和歌山県の社会動向

和歌山県の18歳人口は今後も減少することが予測されており、将来推計では2036年には2024年と比較して18%減少し、全国平均を上回るペースで減少することが見込まれている。

また、田辺市の15歳から19歳までの人口についても減少が見込まれており、2035年には2025年と比較して29%減少し、全国及び和歌山県全体を上回るペースで減少することが予測されている。

和歌山県の大学進学率は52%で全国平均を下回っている。また、大学収容率は26%で全国36位となっている。さらに、県内残留率は18.4%と低く、全国で下から7番目の位置となっている。

※大学収容率：県内の高校卒業生に対して、県内の大学がどれだけの入学枠を提供できるかを示す指標

※県内残留率：大学進学者のうち、出身高校と同一県内の大学へ進学した者の割合を示す指標

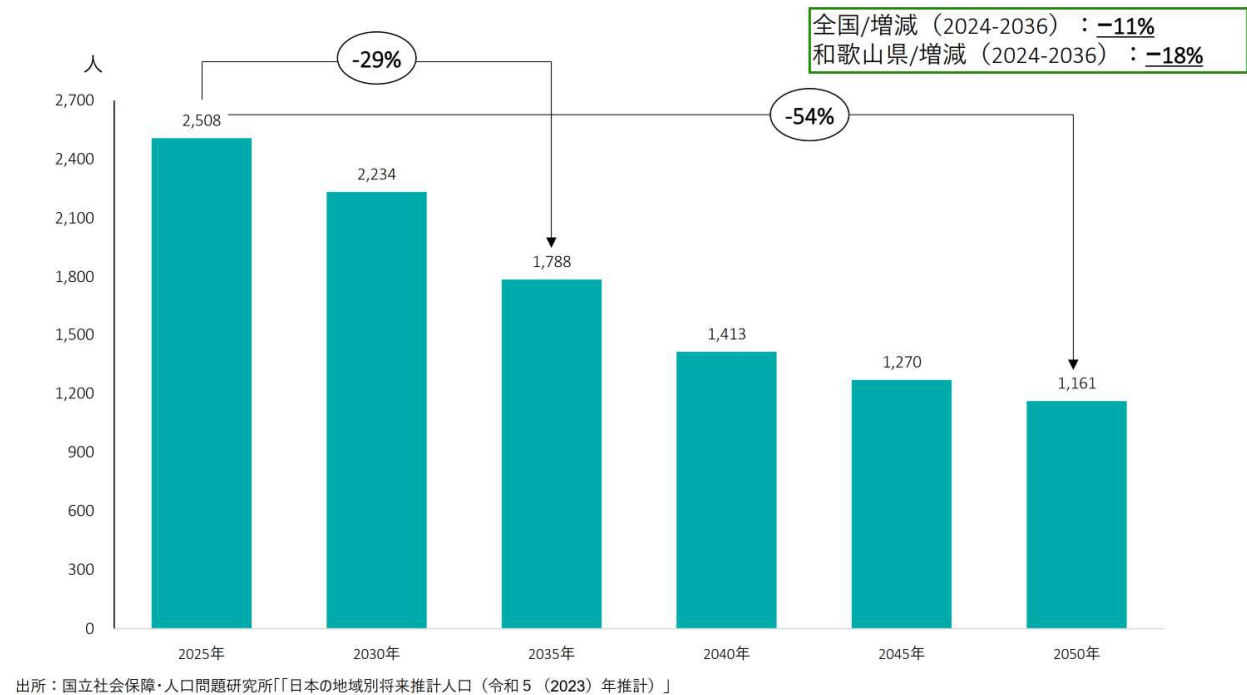
和歌山県の18歳人口の将来予測*1



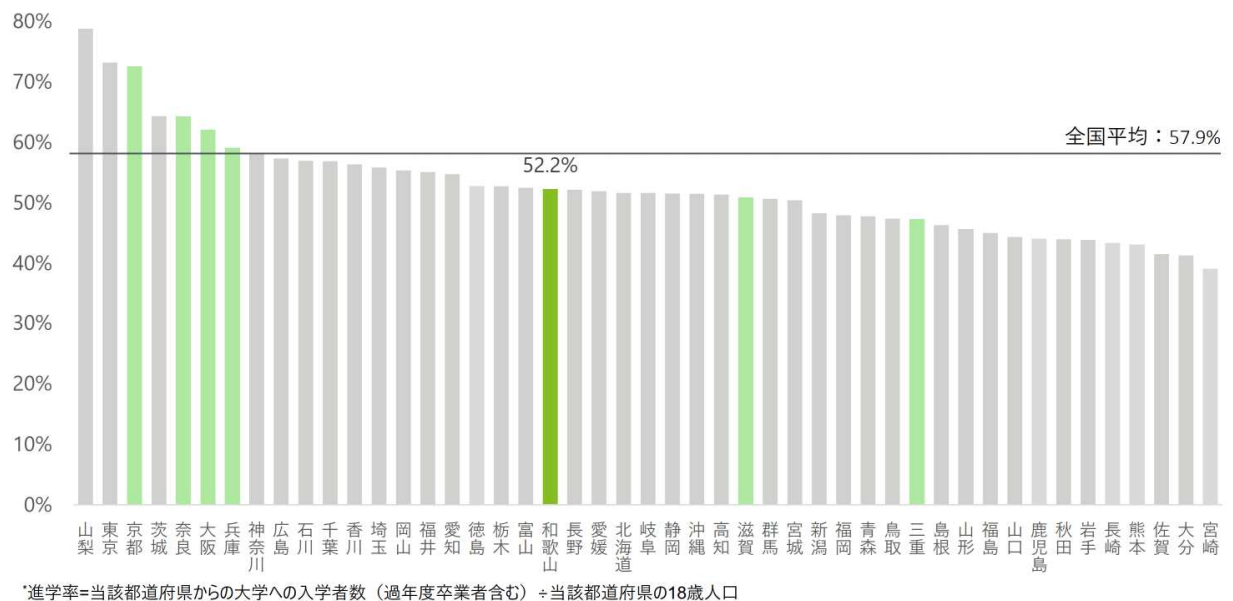
*1 リクルート進学総研「マーケットレポート2025年2月号」の推計値

出所：リクルート進学総研「マーケットレポート2025年2月号」

田辺市の15~19歳人口の将来予測

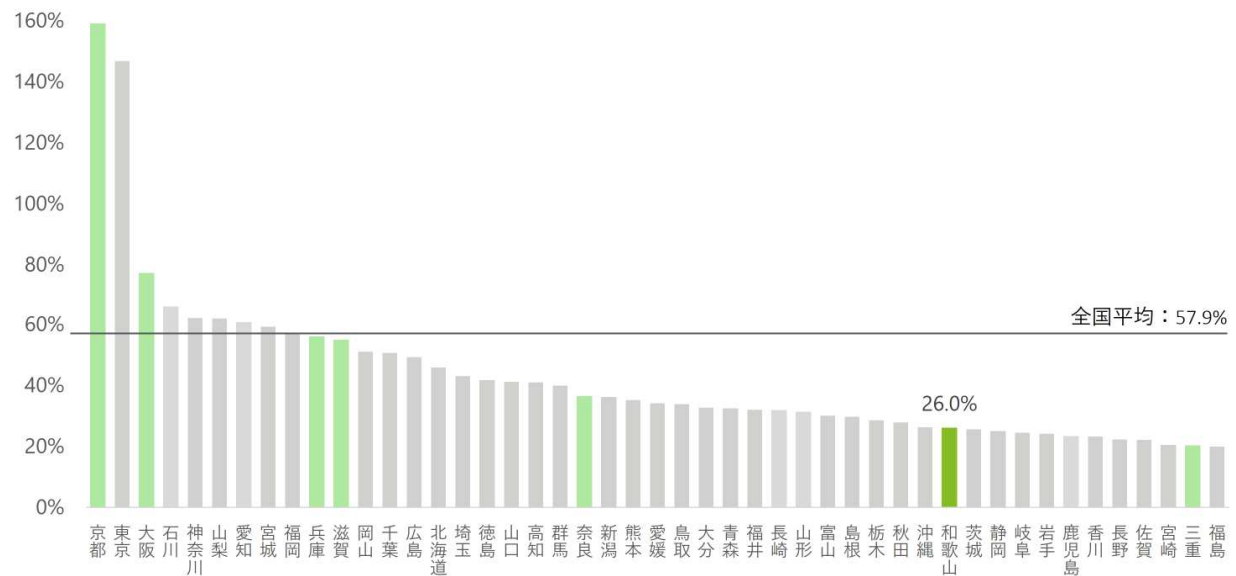


都道府県別/大学進学率*（2024年度）



3. 調査・検討事業について

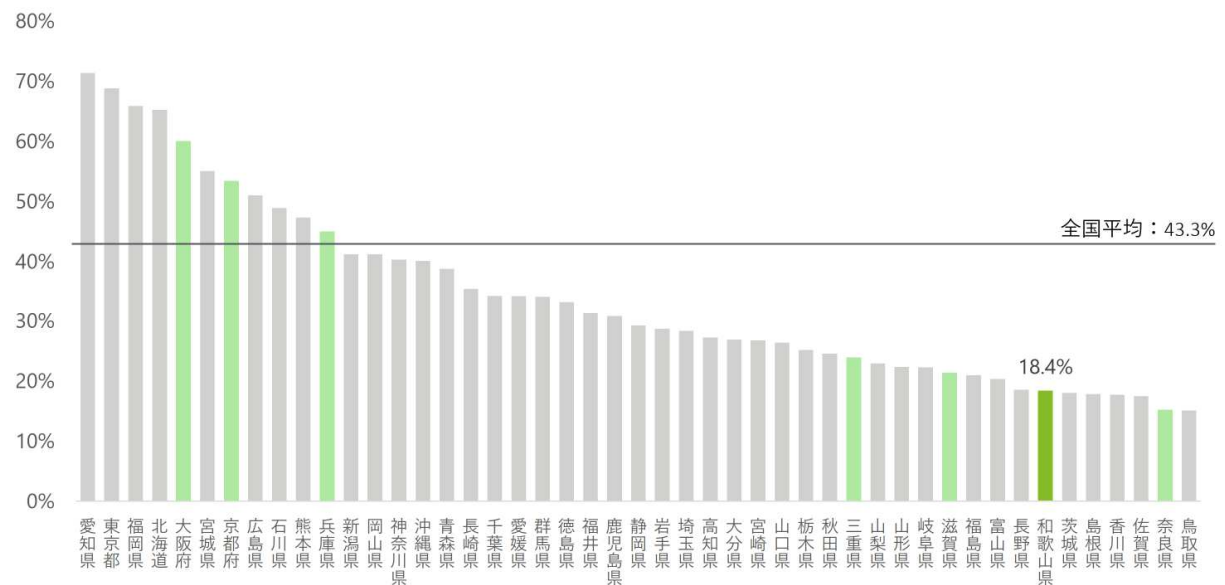
都道府県別/収容率*（2024年度）



*収容率=当該都道府県の大学への入学者数（過年度卒業者含む）÷当該都道府県の18歳人口

出所：文科省「2024年度学校基本調査」

都道府県別/残留率*（2024年度）



*残留率=当該都道府県からの当該都道府県の大学への入学者数（過年度卒業者含む）÷当該都道府県からの大学への入学者数（過年度卒業者含）

出所：文科省「2024年度学校基本調査」

(2) アンケート調査

①高校生アンケート（調査概要）

項目	内容
目的	高校卒業後の進路や進学に関する希望を把握することを目的として、和歌山県内及び県外の高校２年生を対象にアンケート調査を実施
調査対象	和歌山県内の公立・私立の高等学校に通う高校２年生 和歌山県外の公立・私立の高等学校に通う高校２年生
実施期間	令和７年１０月２８日～１１月２８日
回答状況	発送数 県内学生 48 校 / 7,290 人 県外学生 13 校/2,505 人 回答数 県内学生 48 校 / 3,683 人 県外学生 13 校/1,017 人 回答率 県内学生 50.5% 県外学生 40.6%

②保護者アンケート（調査概要）

項目	内容
目的	保護者の視点から見た生徒の進路や進学に関する考え方・ニーズ等を把握することを目的として、田辺市及び田辺市周辺に所在する高校の２年生の保護者を対象にアンケート調査を実施
調査対象	田辺市周辺の公立の高等学校に通う高校２年生の保護者
実施期間	令和７年１０月２８日～１１月２８日
回答状況	発送数 7 校/961 人 回答数 7 校/131 人 回答率 13.6%

なお、本アンケートは、回答者に対して検討中の大学の概要を簡潔に整理した資料（次ページ参照）を提示した上で実施したものである。回答結果については、回答者が居住する地域における高等教育機関へのアクセス環境や進学機会の違いが回答内容に影響している可能性があることに留意する必要がある。

3. 調査・検討事業について

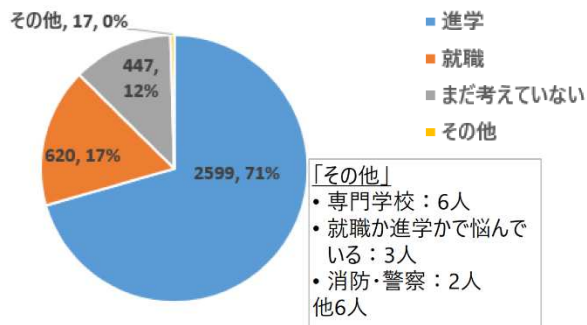
大学種別	公立（4年制）	法人形態	地方独立行政法人	設置者名	和歌山県田辺市
設置予定 場所、 アクセス	和歌山県田辺市新屋敷町1番地（田辺市役所旧庁舎跡地及び扇ヶ浜周辺） 東京（羽田）から飛行機で白浜空港まで1時間15分、キャンパスまで車で30分 /JR大阪駅から電車で2時間半、紀伊田辺駅からキャンパスまで徒歩10分				
学部・学科	（仮称）社会情報科学部/社会情報科学科（理工系文理融合学科）				
入学定員	144名	収容定員	576名		
学部・学科 の特色	● 「社会情報科学部・社会情報科学科」は、未来の社会を支える人材の育成を目的としています。2040年頃には、AIやヒューマノイドロボットなどの先進技術が、農業や漁業、林業などの地域基盤産業をはじめ、観光や医療・介護などの幅広い分野で活用され、人々の作業や判断を高度に支援していることが想定されます。こうした未来社会では、「人間にしかできない」判断力、企画力、価値を生み出す力や、論理的に考え選択する力が、これまで以上に求められるようになります。 ● そのため、この新しい公立大学では、まず「人はいかに生きるべきか」という哲学的課題を学生に投げかけ、論理的思考力と歴史観・世界観に裏付けられたバランスの取れた大局観を養います。そのうえで、国内外でのフィールドワークを通じて、多様な文化や働き方に触れ、現場での学びを実感できる学修を実施します。 ● さらに、AIリテラシー（AIに関する基礎知識を理解し、正しく使いこなすための能力）やデータ活用力、課題を解決に導く企画力、イノベーション実践力（革新的な技術や発想によって新たな価値を生み出し、社会に変革をもたらすための能力）を探究的な学びを通じて体系的に修得し、地域社会と世界を結ぶ「知の拠点」を目指します。 ● これらの学びは、従来の大学で一般的に行われている細切れ型の授業ではなく、すべて1～2週間単位の集中講義とすることで、徹底した「探究」と「体感」に基づく学びを実現し、各科目を深く、集中的に学ぶことができます。 				
養成する人 材像	● AI等の最新技術と人間理解を結びつけ、社会課題の解決に挑戦する創造的な人材を育成することにより、地域産業の革新や医療・介護の充実を視野に入れつつ、国際的な視点で未来社会のあり方を考え、持続可能な発展に貢献できる人材を養成します。 ● また、企業における新規事業やデータ戦略の管理職候補、地域産業のデジタル変革を推進する企画責任者、AIや情報技術の導入を統括する専門職、医療・介護の現場でICTを活用するマネジメント人材、地方自治体の政策立案担当、国際協力機関のプロジェクトリーダーなど、多様な分野で活躍できる人材や、自ら起業し、地域や世界の課題解決に取り組む人材を養成します。				
入学金	282,000円（現時点の見込額）				
授業料	年間535,800円（現時点の見込額）				

①高校生アンケート（調査結果）

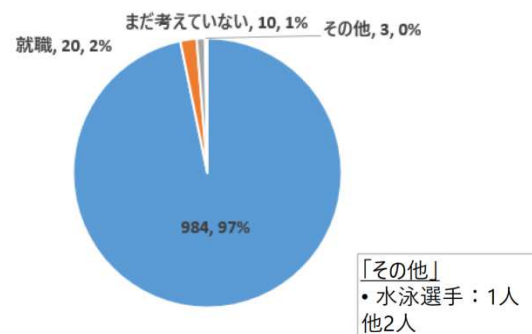
設問項目	高校卒業後の進路
➤	県内学生の約7割が「進学」を進路の希望として挙げている
➤	進路の希望先は、「大学進学」、次いで「専門学校進学」の順に多い
➤	田辺・西牟婁地域では、全体に比べ、大学進学を志向する割合が若干低い
➤	希望する設置主体は、「国立」を志向する傾向がある
➤	県内学生の半数以上が和歌山県以外の近畿地方への進学を希望

■進路の希望先

県内学生（n=3,683）



県外学生（n=1,017）



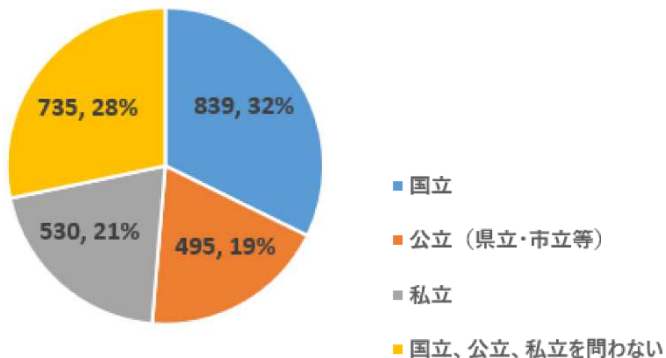
クロス分析

■学生

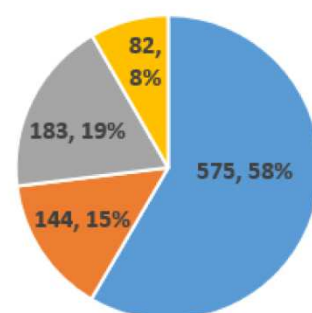
		回答人数	大学進学	専門職大学進学	短期大学進学	専門職短期大学進学	専門学校進学	その他
学生全体		3,583	82%	2%	1%	1%	14%	0%
うち県内学生		2,599	75%	3%	2%	1%	19%	0%
うち県外学生		984	98%	0%	0%	0%	1%	0%
居住 エリア別 内訳	紀北地域	1,388	78%	3%	1%	0%	17%	1%
	紀中地域	531	71%	3%	2%	2%	22%	0%
	田辺・西牟婁地域	315	63%	5%	2%	1%	29%	0%
	新宮・東牟婁地域	147	66%	3%	7%	2%	22%	—
	和歌山県外・その他(又は回答したくない)	1,202	98%	0%	0%	0%	1%	0%

■進路の希望先【設置主体】

県内学生（n=2,599）



県外学生（n=984）



3. 調査・検討事業について

■進学希望エリア

クロス分析

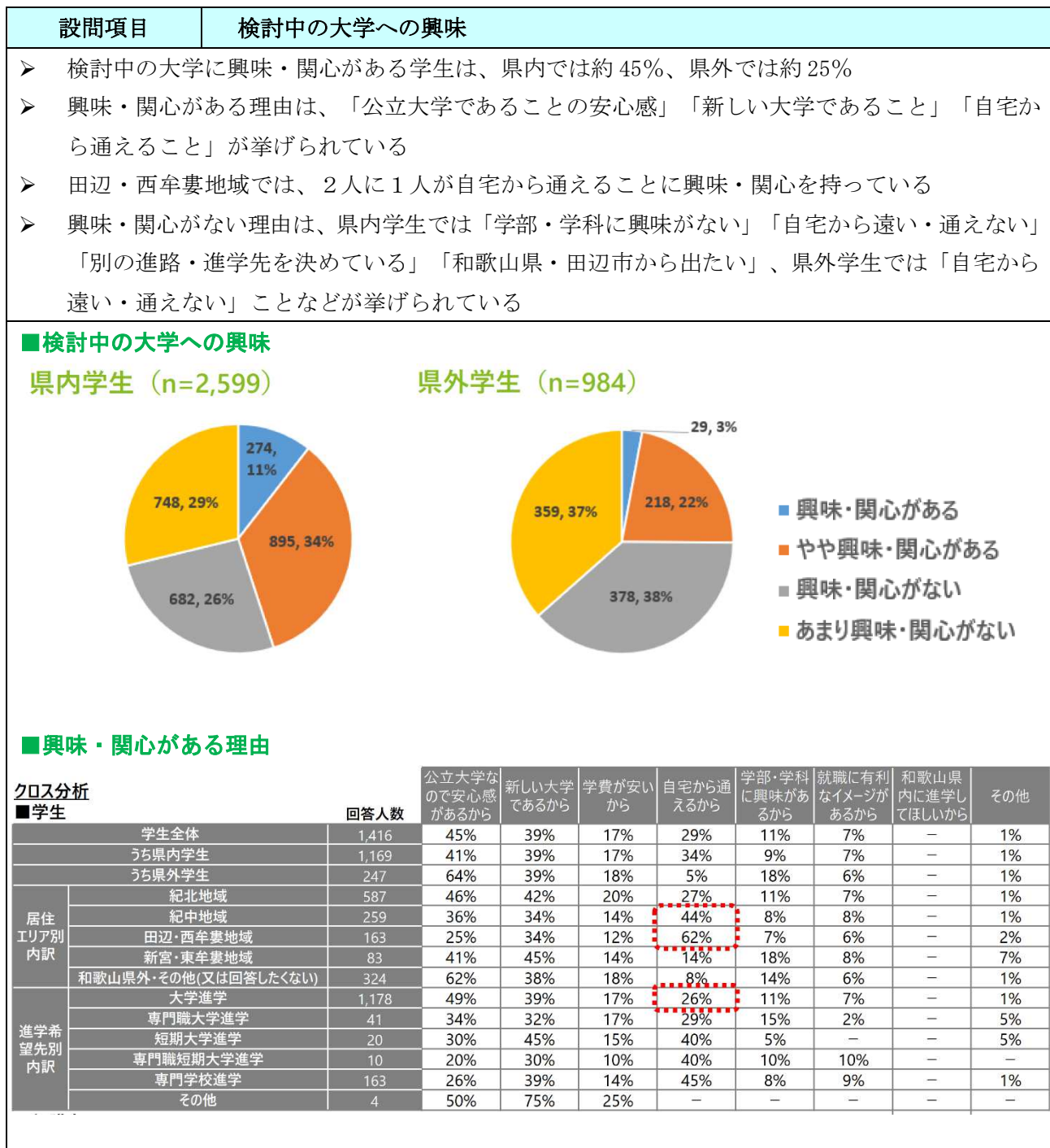
■学生

		回答人数	和歌山 県内	近畿 地方	北海道	東北 地方	北関東 地方	南関東 地方	東海 地方	北陸 地方	中国 地方	四国 地方	九州 地方	沖縄	まだ考え ていない	その他
学生全体		3,583	11%	71%	1%	0%	1%	5%	1%	0%	2%	0%	0%	0%	7%	1%
うち県内学生		2,599	15%	67%	1%	0%	0%	5%	2%	0%	1%	0%	0%	0%	8%	1%
うち県外学生		984	0%	82%	1%	0%	1%	5%	1%	0%	3%	1%	0%	0%	5%	0%
居住 エリア別 内訳	紀北地域	1,388	17%	65%	1%	0%	0%	5%	2%	0%	1%	0%	0%	0%	8%	1%
	紀中地域	531	19%	66%	0%	—	0%	5%	1%	1%	2%	0%	1%	—	6%	1%
	田辺・西牟婁地域	315	12%	70%	—	1%	1%	7%	2%	0%	1%	1%	1%	—	5%	—
	新宮・東牟婁地域	147	8%	61%	1%	—	1%	7%	3%	—	—	—	1%	1%	14%	2%
	和歌山県外・その他(又は回答 したくない)	1,202	1%	82%	0%	0%	1%	5%	1%	0%	3%	1%	0%	0%	6%	0%

設問項目		興味がある分野																				
➤ 興味のある分野は、「経済学」「看護・医療技術学」「教育」「工学」などの分野の興味が相対的に高い ➤ 「情報科学」については、約7%が興味を示しているが、田辺・西牟婁地域では、全体に比べ、興味がある割合が低い																						
クロス分析 ■学生		回答 人数	経済学	看護・医療技術学	教育	工学	文学・史学	経営学・パンチャビジネス	心理学	医・歯・薬学	理学	外国語学	芸術・デザイン学	法学・政治学	国際関係学	情報科学	栄養・家政・生活科学	体育・健康科学	社会・福祉学	農・林・水産学	環境・エネルギー学	その他
学生全体		3,583	20%	16%	15%	14%	13%	12%	12%	11%	11%	10%	10%	8%	7%	7%	7%	7%	6%	6%	3%	6%
うち県内学生		2,599	20%	19%	16%	12%	12%	10%	12%	11%	10%	9%	10%	6%	5%	7%	8%	8%	5%	6%	3%	8%
うち県外学生		984	22%	8%	13%	20%	16%	17%	12%	11%	12%	13%	9%	12%	13%	8%	5%	4%	9%	7%	5%	2%
居住エリア別内訳	紀北地域	1,388	20%	16%	15%	14%	12%	11%	12%	12%	12%	9%	11%	7%	5%	9%	7%	6%	5%	6%	3%	8%
	紀中地域	531	17%	24%	18%	10%	12%	6%	13%	9%	8%	7%	11%	4%	5%	5%	8%	10%	5%	3%	2%	9%
	田辺・西牟婁地域	315	17%	23%	14%	11%	11%	9%	11%	9%	9%	11%	10%	8%	4%	5%	9%	6%	5%	6%	2%	10%
	新宮・東牟婁地域	147	14%	24%	17%	5%	11%	7%	13%	8%	8%	12%	12%	7%	7%	5%	10%	12%	5%	6%	3%	9%
	和歌山県外・その他(又は回答したくない)	1,202	23%	9%	14%	18%	15%	18%	12%	12%	12%	12%	9%	11%	12%	7%	5%	6%	9%	7%	5%	2%

設問項目		大学選びで重視する要素														
➤ 大学選びで重視する要素は、「学びたい学部・学科・コースがあること」、次いで「就職に有利であること」「学費が高くないこと」「資格取得に有利であること」の順に多い ➤ 田辺・西牟婁地域では、全体に比べ、就職への有利さ、学費の安さ、資格取得に有利であることの割合が若干高い																
クロス分析 ■学生		回答 人数	学びたい学部・学科・コースがあること	就職に有利であること	学費が高くないこと	資格取得に有利であること	キャンパスの雰囲気が良いこと	教育内容が実践的・探究的であること	地元又は通学しやすい場所にあること	教授・講師陣が魅力的であること	語学力やICTスキルが身に付くこと	クラブ・サークル活動が盛んであること	奨学金制度が充実していること	インターンシップやキャリア支援が充実していること	ICT環境(Wi-fi、PC貸与など)が整っていること	その他
学生全体		3,583	83%	43%	28%	27%	22%	16%	12%	9%	7%	6%	6%	4%	2%	1%
うち県内学生		2,599	80%	43%	30%	30%	21%	14%	11%	8%	6%	7%	7%	4%	2%	1%
うち県外学生		984	89%	44%	23%	19%	23%	21%	16%	11%	9%	5%	3%	5%	2%	1%
居住 エリア別 内訳	紀北地域	1,388	81%	44%	30%	27%	21%	15%	14%	7%	7%	6%	6%	4%	3%	1%
	紀中地域	531	82%	38%	29%	36%	23%	11%	8%	8%	5%	6%	5%	3%	2%	2%
	田辺・西牟婁地域	315	76%	47%	33%	31%	23%	13%	6%	8%	5%	8%	12%	2%	2%	1%
	新宮・東牟婁地域	147	83%	25%	29%	39%	16%	16%	3%	10%	7%	5%	7%	5%	2%	—
	和歌山県外・その他(又は回答したくない)	1,202	87%	46%	24%	20%	24%	19%	14%	11%	9%	6%	3%	5%	2%	1%

3. 調査・検討事業について



■興味・関心がない理由

県内学生（学生 n=1,430 うち回答数=1,165）

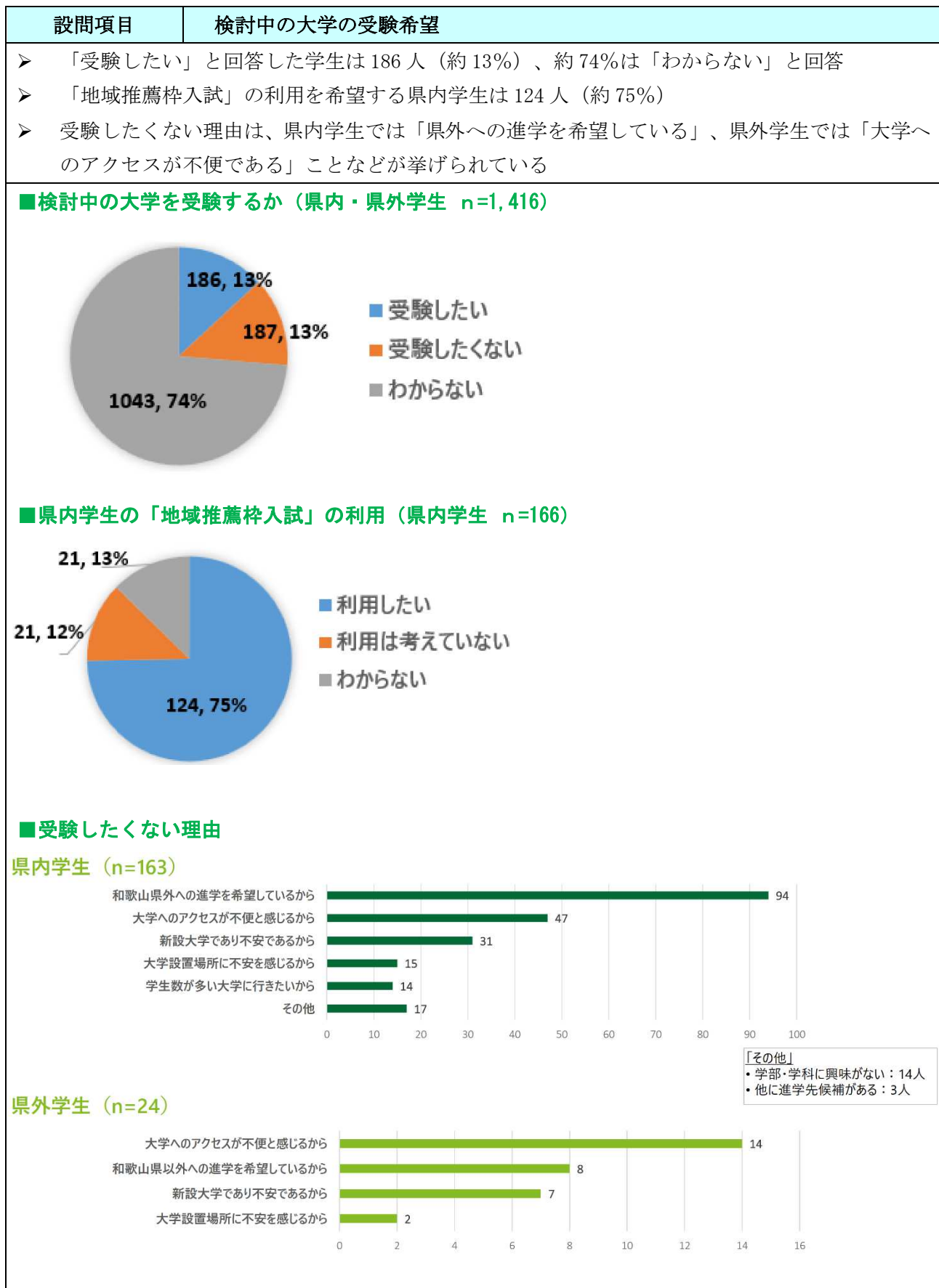


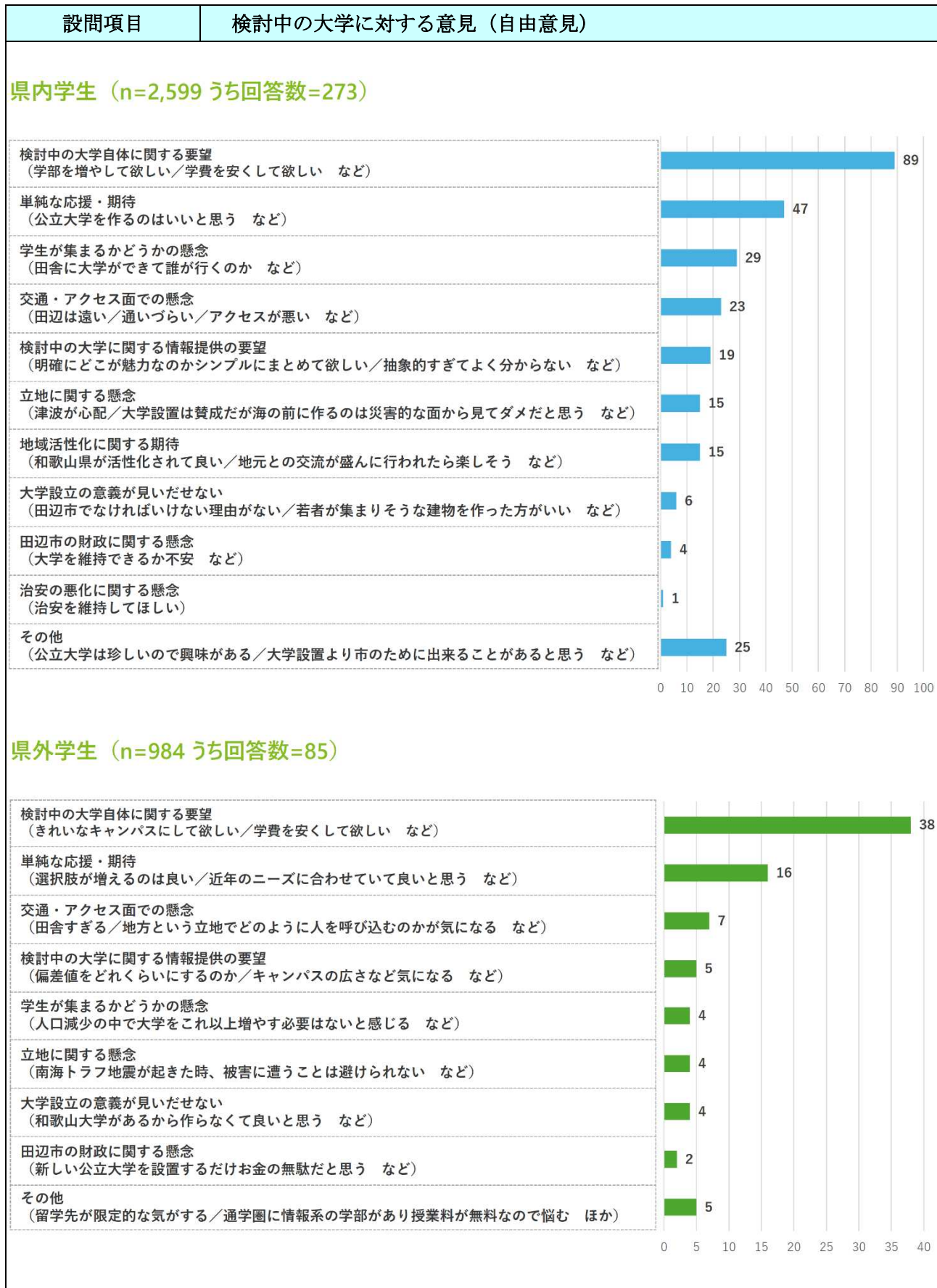
県外学生（学生 n=737 うち回答数=610）



※：自分が行かないから、どうでもいい、理由不明等

3. 調査・検討事業について





3. 調査・検討事業について

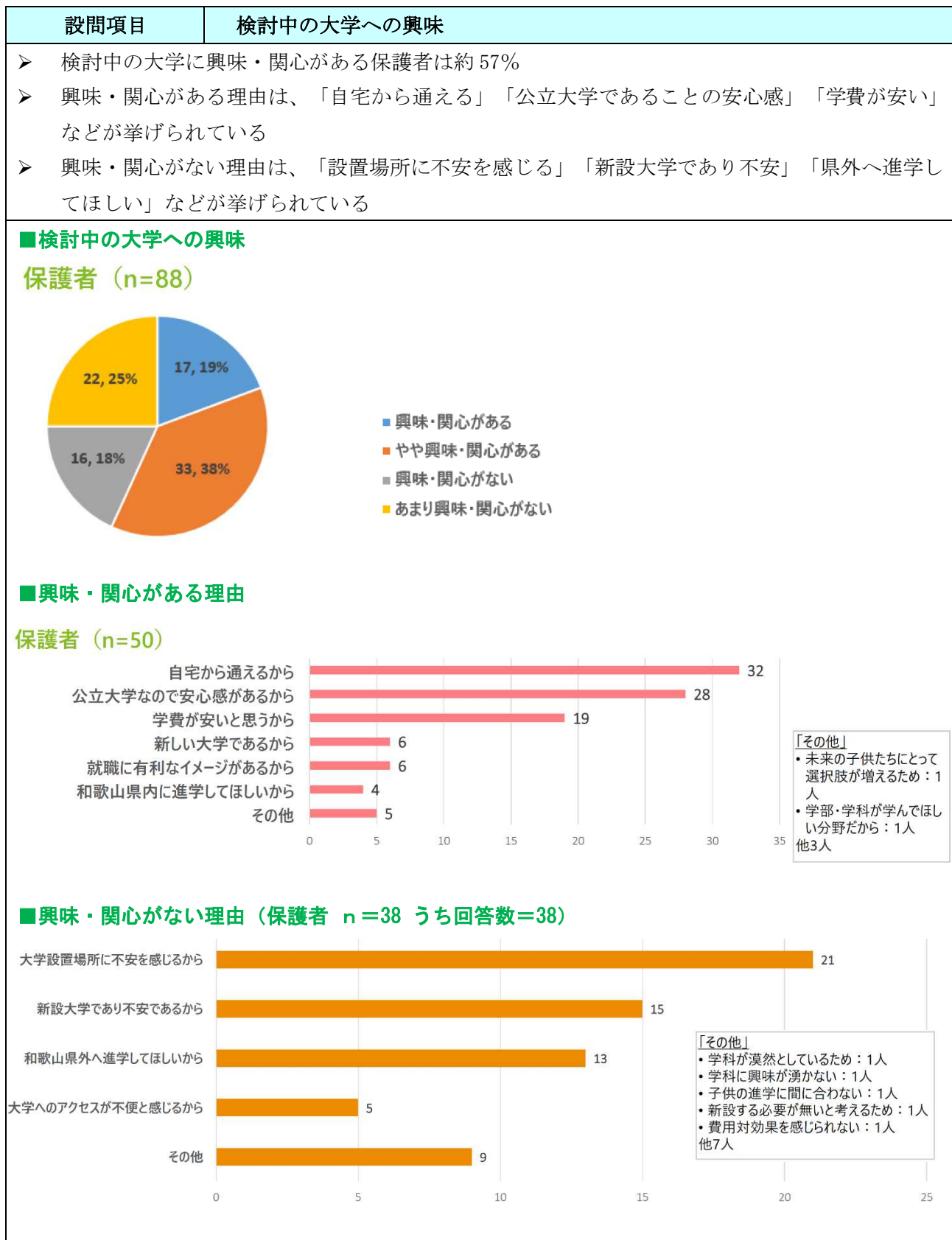
②保護者アンケート（調査結果）

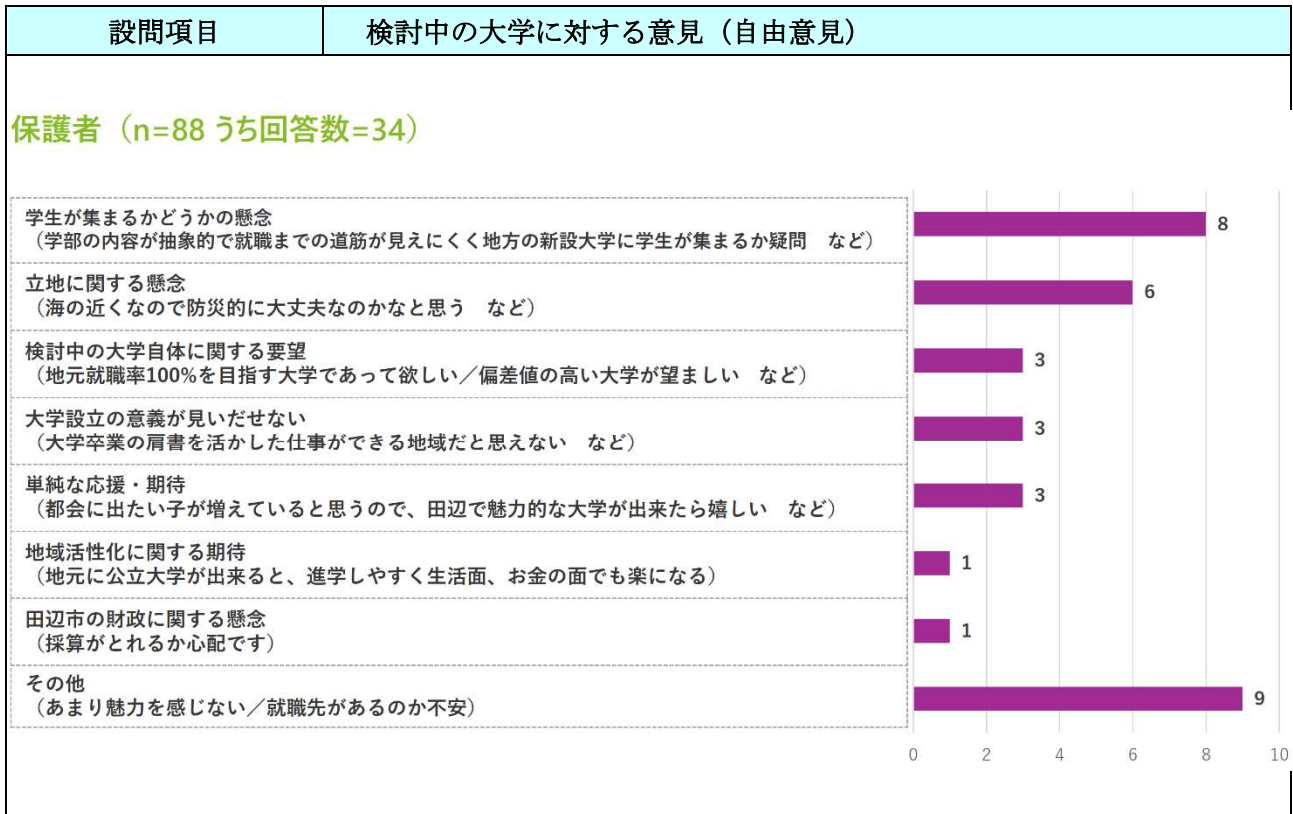
設問項目		高校卒業後の進路															
➤ 生徒に進んで欲しい進路として、約7割が「進学」を希望 ➤ 進路の希望先は「大学進学」、次いで「専門職大学進学」「専門学校進学」の順に多い ➤ 希望する設置主体は、「国立」を志向する傾向がある ➤ 半数以上が和歌山県以外の近畿地方への進学を希望																	
■進路の希望先																	
保護者（n=131）																	
88, 67% 15, 12% 16, 12% 12, 9% 「その他」 ・本人の希望する進路：8人 他4人 ■ 進学 ■ 就職 ■ まだ考えていない ■ その他																	
■保護者																	
		回答人数	大学進学	専門職大学進学	短期大学進学	専門職短期大学進学	専門学校進学	その他									
保護者全体		88	72%	10%	3%	2%	9%	3%									
居住 エリア別 内訳	紀北地域	1	100%	—	—	—	—	—									
	紀中地域	10	70%	10%	10%	—	10%	—									
	田辺・西牟婁地域	74	70%	11%	3%	3%	9%	4%									
	新宮・東牟婁地域	2	100%	—	—	—	—	—									
	和歌山県外・その他(又は回答したくない)	1	100%	—	—	—	—	—									
■進路の希望先【設置主体】																	
保護者（n=88）																	
35, 40% 16, 18% 7, 8% 30, 34% ■ 国立 ■ 公立（県立・市立等） ■ 私立 ■ 国立、公立、私立を問わない																	
■進学希望エリア																	
		回答人数	和歌山 県内	近畿 地方	北海道	東北 地方	北関東 地方	南関東 地方	東海 地方	北陸 地方	中国 地方	四国 地方	九州 地方	沖縄	まだ考え ていない	その他	
保護者全体		88	11%	66%	—	—	—	10%	1%	—	—	—	—	—	7%	5%	
居住 エリア別 内訳	紀北地域	1	—	100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	紀中地域	10	10%	90%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	田辺・西牟婁地域	74	12%	61%	—	—	—	12%	1%	—	—	—	—	—	8%	5%	
	新宮・東牟婁地域	2	—	100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	和歌山県外・その他(又は回答したくない)	1	—	100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

設問項目			進学してほしい分野																				
➤ 進学してほしい分野は、「経済学」「看護・医療技術学」「教育」に次いで、「医・歯・薬学」「情報科学」の分野の興味が深い																							
■保護者			回答人数	経済学	看護・医療技術学	教育	工学	文学・史学	経営学・ベンチャービジネス	心理学	医・歯・薬学	理学	外国語学	芸術・デザイン学	法学・政治学	国際関係学	情報科学	栄養・家政・生活科学	体育・健康科学	社会・福祉学	農・林・水産学	環境・エネルギー学	その他
保護者全体			88	25%	24%	22%	10%	9%	10%	5%	18%	7%	8%	10%	7%	7%	14%	7%	6%	7%	5%	7%	8%
居住エリア別内訳	紀北地域		1	—	100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100%	—	—	—	—
	紀中地域		10	50%	20%	20%	30%	—	20%	—	10%	20%	—	20%	10%	—	20%	10%	—	10%	10%	10%	—
	田辺・西牟婁地域		74	22%	24%	23%	8%	9%	8%	5%	20%	5%	8%	9%	7%	8%	14%	7%	5%	5%	4%	7%	9%
	新宮・東牟婁地域		2	50%	—	—	—	50%	50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	50%	—	—	—
	和歌山県外・その他(又は回答したくない)		1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—

設問項目			大学選びで重視してほしい要素														
➤ 大学選びで重視する要素は、「学びたい学部・学科・コースがあること」、次いで「資格取得に有利であること」「就職に有利であること」「学費が高くないこと」が挙げられている																	
■保護者			回答人数	学びたい学部・学科・コースがあること	就職に有利であること	学費が高くないこと	資格取得に有利であること	キャンパスの雰囲気が良いこと	教育内容が実践的・探究的であること	地元又は通学しやすい場所にあること	教授・講師陣が魅力的であること	語学力やICTスキルが身に付くこと	クラブ・サークル活動が盛んであること	奨学金制度が充実していること	インターンシップやキャリア支援が充実していること	ICT環境(Wi-fi、PC貸与など)が整っていること	その他
保護者全体			88	85%	35%	34%	40%	8%	27%	2%	11%	10%	－	7%	7%	3%	－
居住エリア別内訳	紀北地域		1	－	100%	－	100%	－	100%	－	－	－	－	－	－	－	－
	紀中地域		10	80%	60%	40%	50%	－	20%	－	－	－	－	－	10%	－	－
	田辺・西牟婁地域		74	88%	31%	34%	39%	8%	28%	3%	14%	11%	－	8%	7%	4%	－
	新宮・東牟婁地域		2	50%	－	50%	－	50%	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	和歌山県外・その他(又は回答したくない)		1	100%	100%	－	－	－	－	－	－	100%	－	－	－	－	－

3. 調査・検討事業について





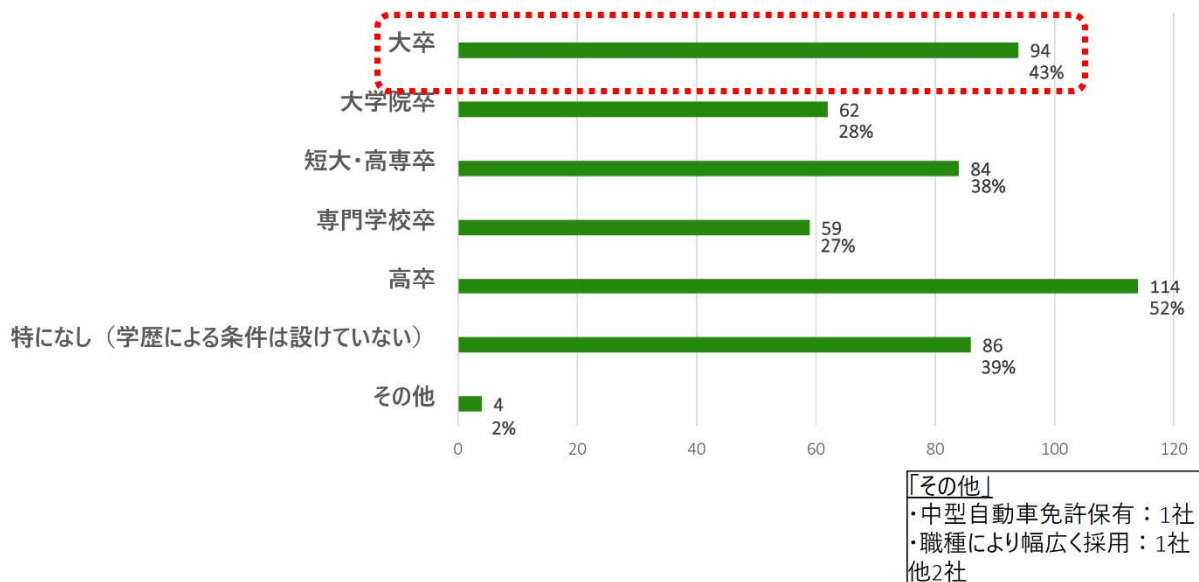
3. 調査・検討事業について

③事業者アンケート（調査概要）

項目	内容
目的	企業が求める人材像や採用方針等を把握することを目的として、企業の採用担当者を対象にアンケート調査を実施
調査対象	（県内事業者）主に和歌山県内に本社等を設置する事業者を抽出し個別に依頼 （県外事業者）主に和歌山県外に本社等を設置する事業者を抽出し個別に依頼
実施期間	令和7年10月28日～11月21日
回答状況	発送数 県内事業者 507 社 県外事業者 325 社 回答数 県内事業者 185 社 県外事業者 35 社 回答率 県内事業者 36.5% 県外事業者 10.8%

③事業者アンケート（調査結果）

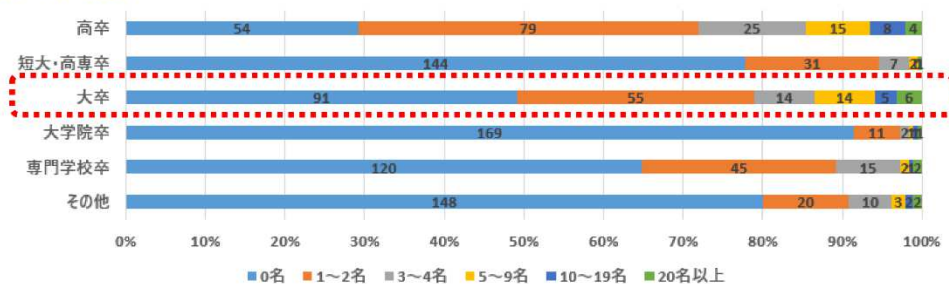
設問項目	採用条件・採用状況
➤ 採用にあたって「大卒」を学歴の条件としている事業者は約4割 ➤ 従業員規模が大きいほど高い学歴を求める傾向がある ➤ 和歌山県南部では学歴による条件を設けていない事業者が多い ➤ 県外の事業者では大卒採用が基本、県内では過去3年間平均で大卒採用が無い事業者が約半数 ➤ 県内の事業者で県内の大学の卒業生を定期的に採用している比率は10%未満で、8割を超える事業者が未採用	
■学歴別の採用条件（全事業者 n=220）	



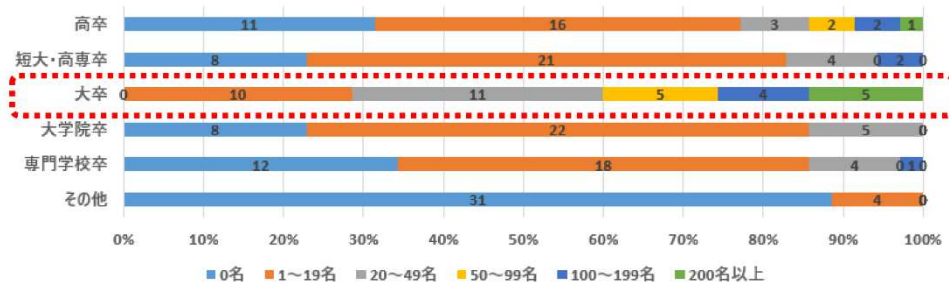
		全体+10P超						
クロス分析		高卒	短大・高専卒	大卒	大学院卒	専門学校卒	特になし（学歴による条件は設けていない）	その他
■従業員規模別		回答事業者数						
総事業者数	220	52%	38%	43%	28%	27%	39%	2%
1～99名	135	46%	21%	23%	10%	13%	50%	1%
100～499名	42	55%	57%	64%	43%	52%	31%	—
500～999名	11	55%	64%	73%	55%	36%	18%	9%
1,000～4,999名	21	76%	71%	86%	81%	38%	10%	—
5,000～9,999名	4	75%	75%	75%	50%	75%	50%	—
10,000名以上	7	57%	86%	100%	86%	71%	—	14%
■地域別		回答事業者数						
総事業者数	220	52%	38%	43%	28%	27%	39%	2%
紀北地域	42	74%	74%	76%	55%	50%	21%	—
紀中地域	9	67%	44%	44%	33%	33%	33%	—
田辺・西牟婁地域	131	45%	18%	21%	8%	13%	50%	2%
新宮・東牟婁地域	3	33%	33%	33%	—	—	67%	33%
和歌山県外	35	49%	69%	83%	71%	51%	20%	3%

■過去3年間の採用人数

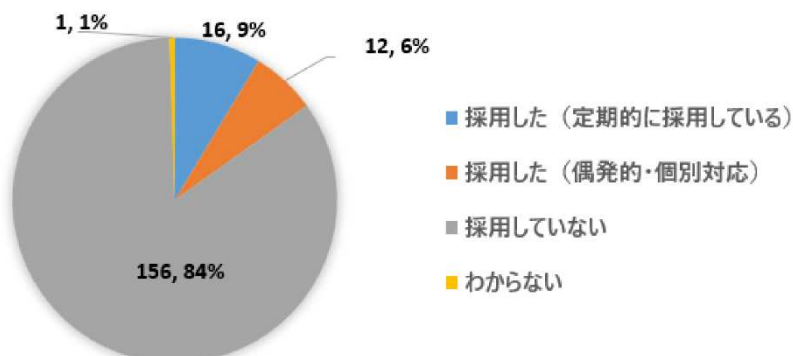
県内事業者（n=185）



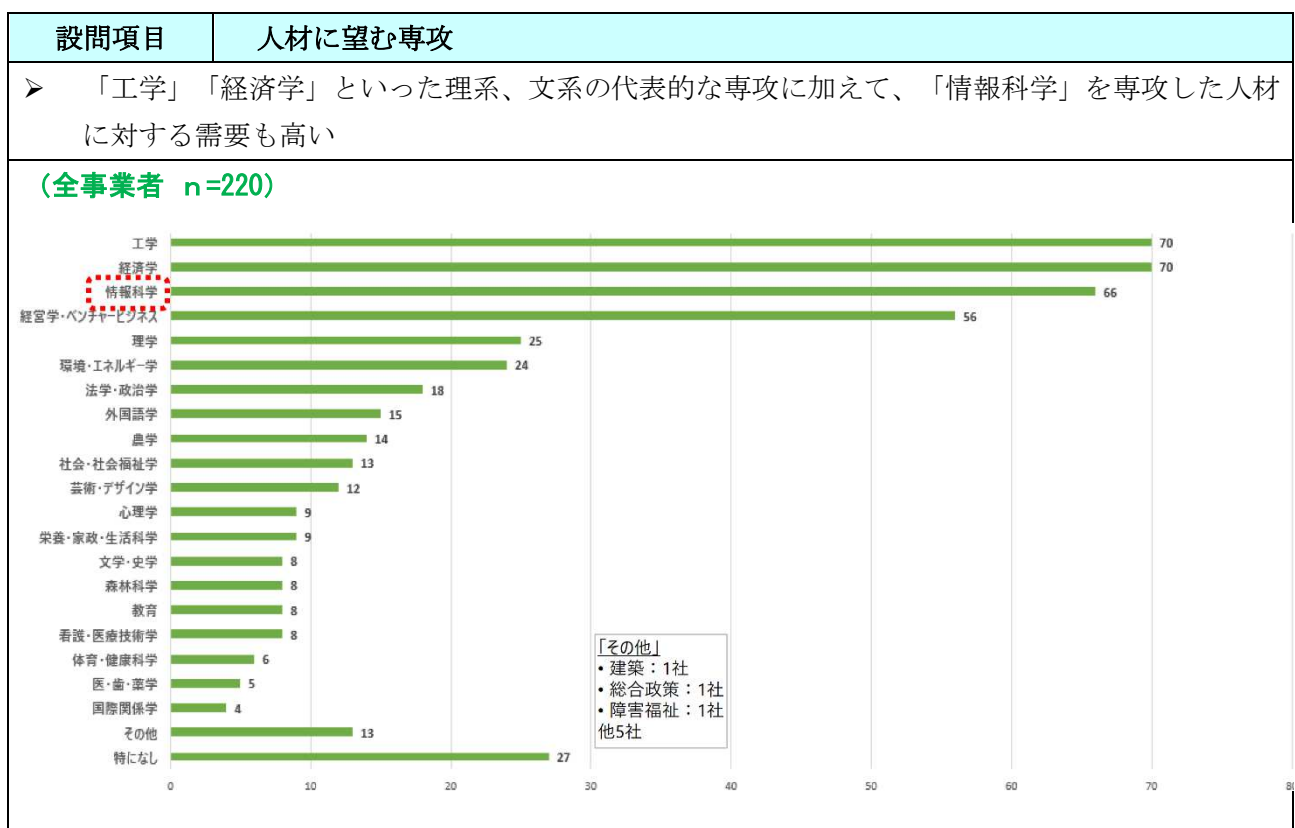
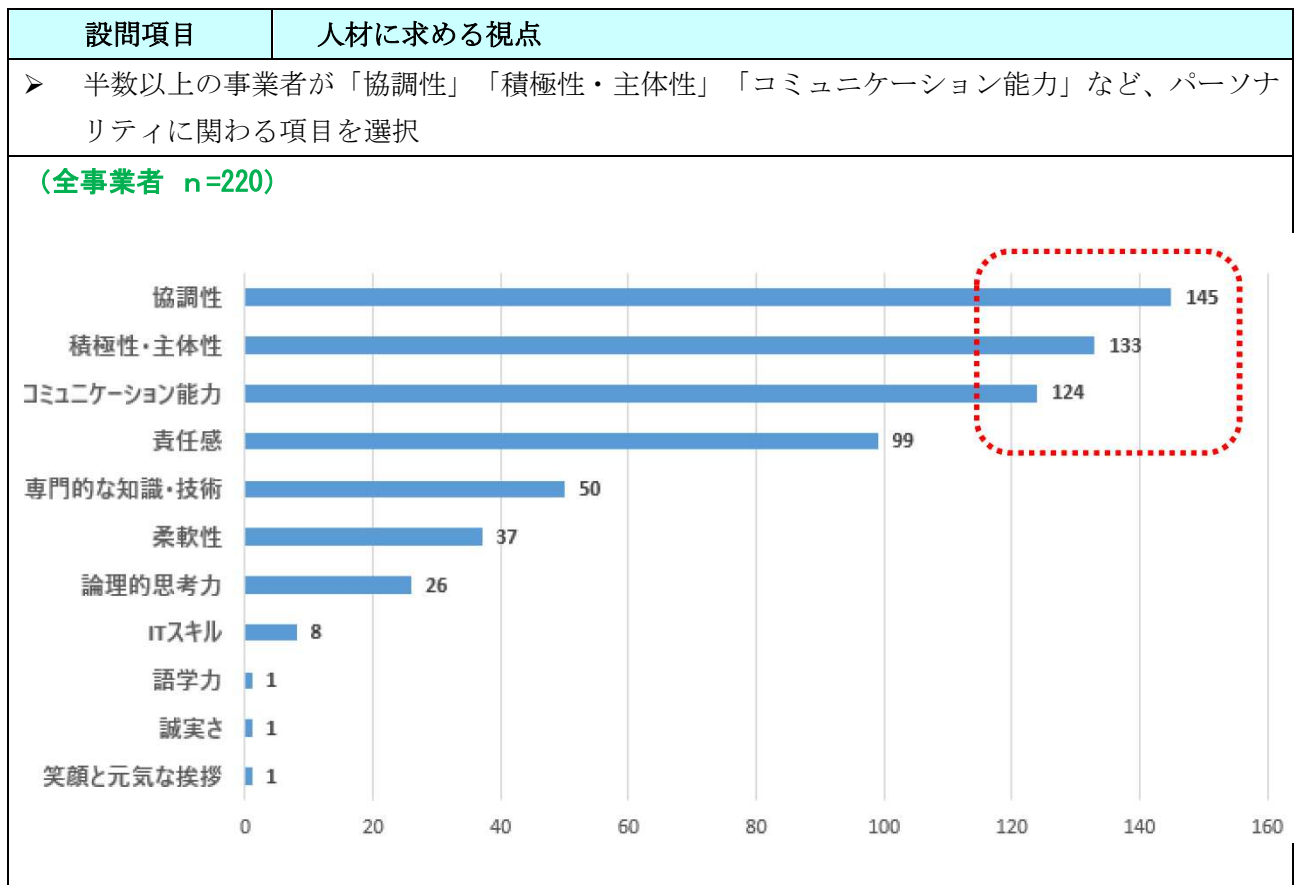
県外事業者（n=35）



■県内の大学卒業生の採用（県内事業者 n=185）

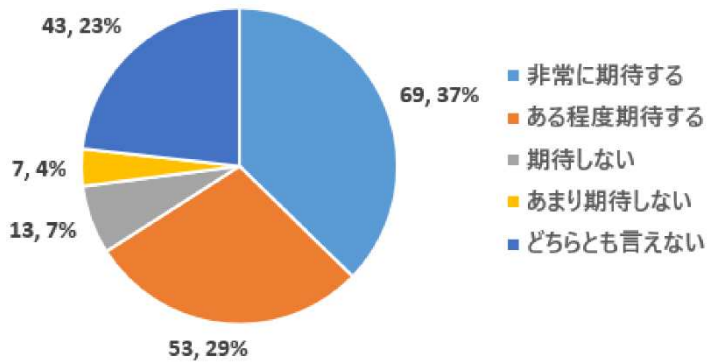


3. 調査・検討事業について

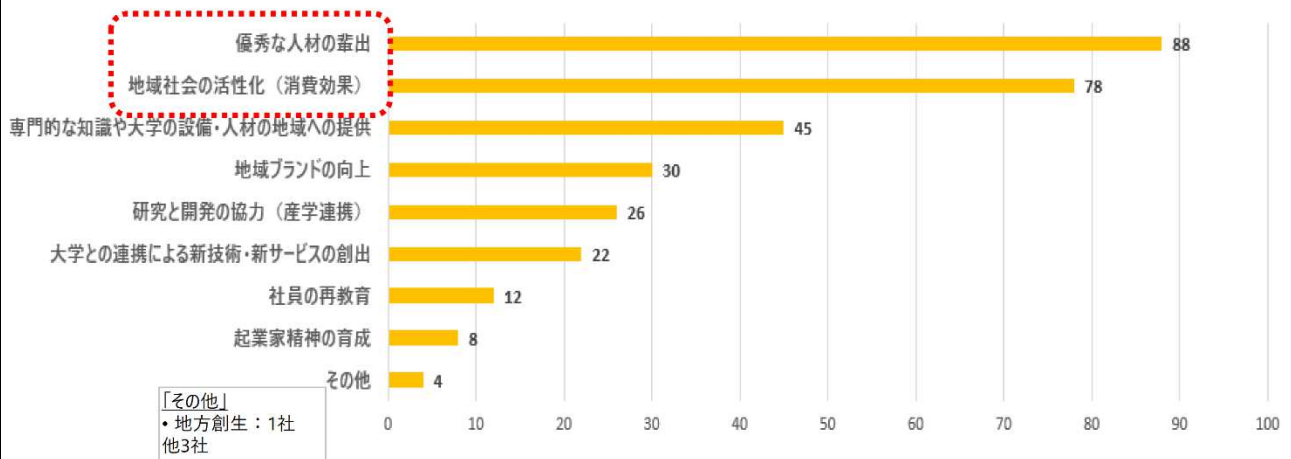


設問項目	検討中の大学への期待
➤	県内事業者のうち、6割以上が検討中の大学に対して期待
➤	大学に期待する理由は、「優秀な人材の輩出」「地域社会の活性化（消費効果）」などが挙げられている
➤	大学に期待しない理由は、「学生確保に対する懸念」や「田辺市に大学を設立する意義が見いだせない」などが挙げられている

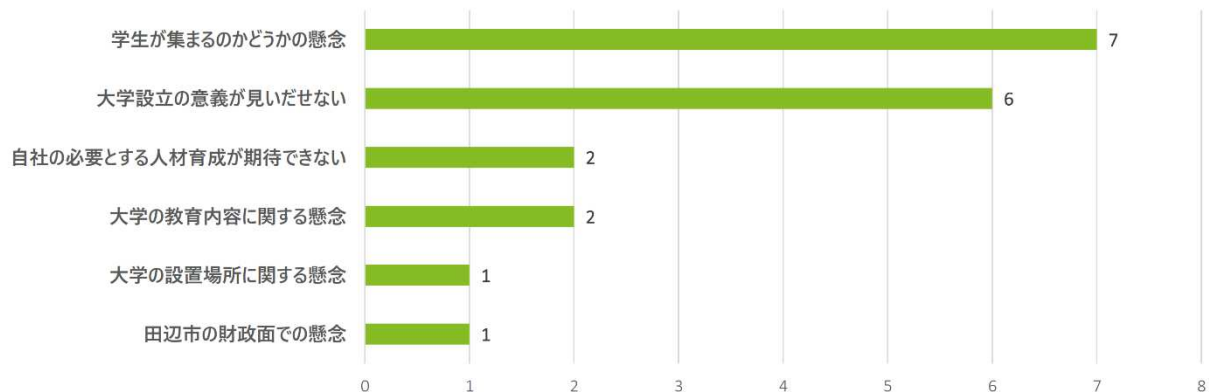
■検討中の大学への期待（県内事業者 n=185）



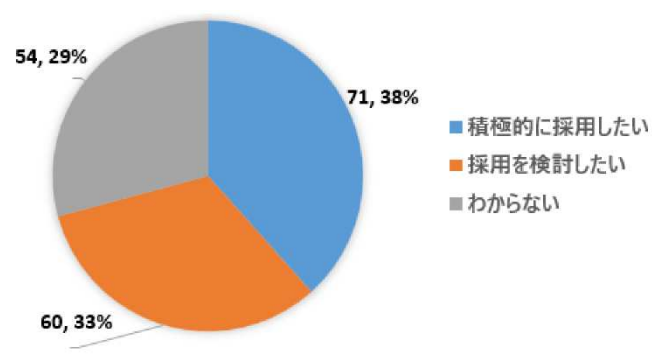
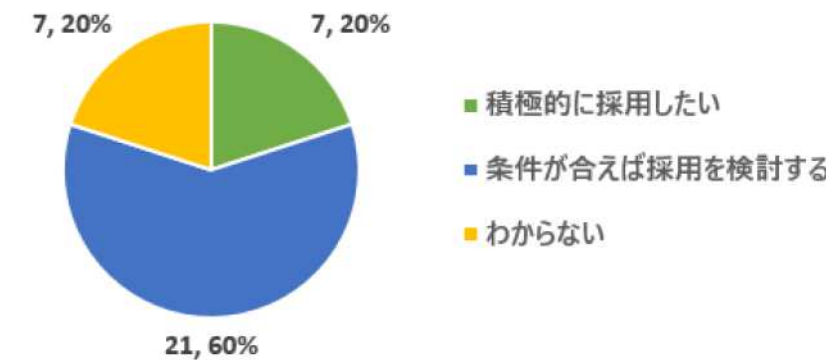
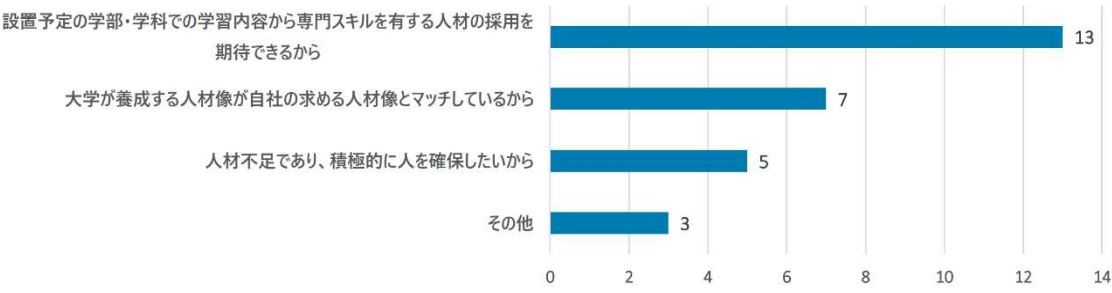
■期待する理由（県内事業者 n=122）

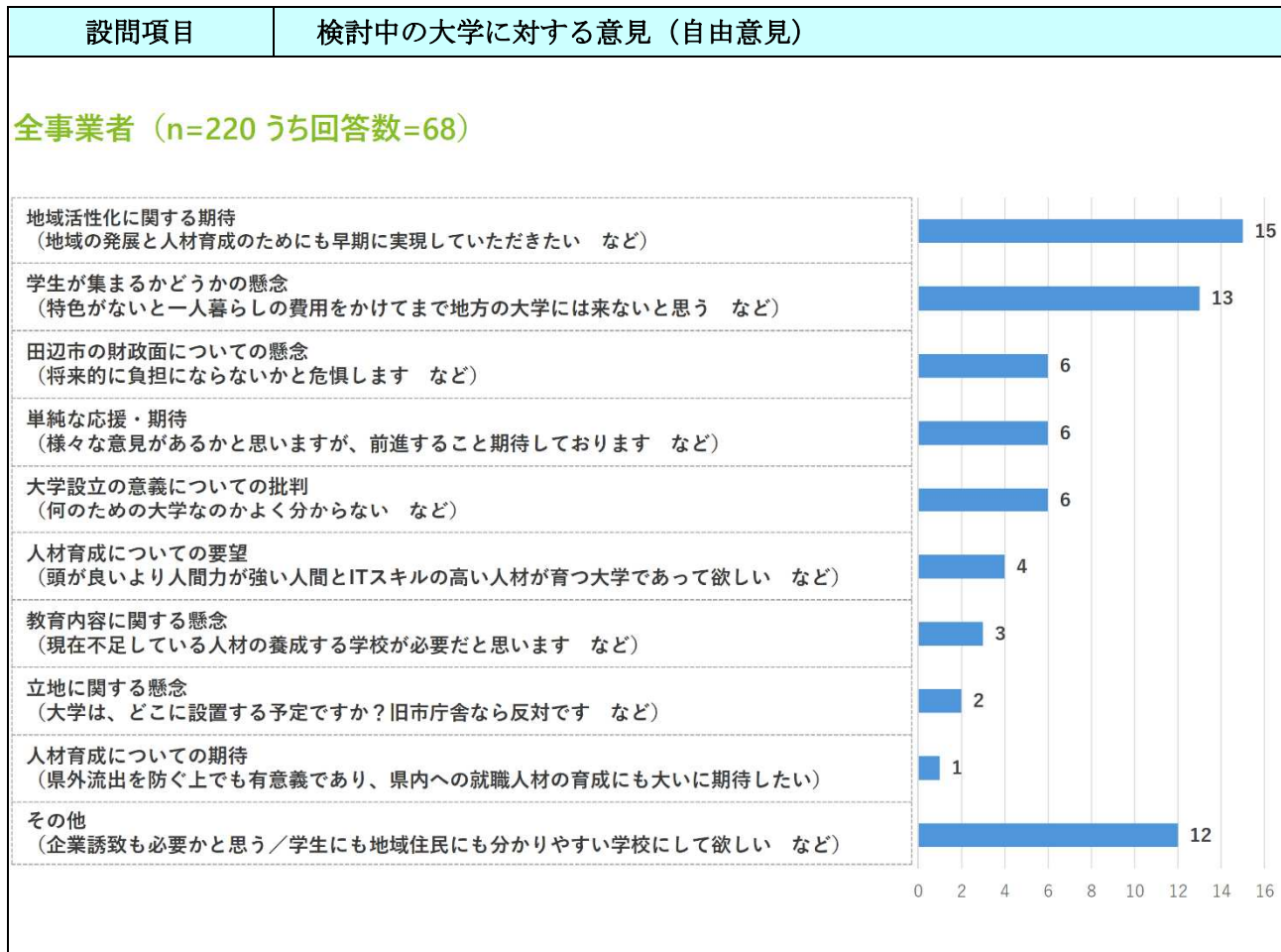


■期待しない理由（県内事業者 n=20 うち回答数=19）



3. 調査・検討事業について

設問項目	検討中の大学の卒業生を採用する可能性												
➤ 検討中の大学が設置された場合、県内事業者の7割以上が卒業生の採用を検討する意向 ➤ 県外事業者では、半数以上が条件次第で採用を検討するという姿勢だが、積極的に採用したいとする事業者もある													
■卒業生を採用する可能性（県内事業者 n=185） <table><thead><tr><th>意向</th><th>人数</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>積極的に採用したい</td><td>71</td><td>38%</td></tr><tr><td>採用を検討したい</td><td>60</td><td>33%</td></tr><tr><td>わからない</td><td>54</td><td>29%</td></tr></tbody></table>		意向	人数	割合	積極的に採用したい	71	38%	採用を検討したい	60	33%	わからない	54	29%
意向	人数	割合											
積極的に採用したい	71	38%											
採用を検討したい	60	33%											
わからない	54	29%											
■卒業生を採用する可能性（県外事業者 n=35） <table><thead><tr><th>意向</th><th>人数</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>積極的に採用したい</td><td>7</td><td>20%</td></tr><tr><td>条件が合えば採用を検討する</td><td>21</td><td>60%</td></tr><tr><td>わからない</td><td>7</td><td>20%</td></tr></tbody></table>		意向	人数	割合	積極的に採用したい	7	20%	条件が合えば採用を検討する	21	60%	わからない	7	20%
意向	人数	割合											
積極的に採用したい	7	20%											
条件が合えば採用を検討する	21	60%											
わからない	7	20%											
■積極的に採用したい、条件があえば採用を検討する理由（県外事業者 n=28） <table><thead><tr><th>理由</th><th>人数</th></tr></thead><tbody><tr><td>設置予定の学部・学科での学習内容から専門スキルを有する人材の採用を期待できるから</td><td>13</td></tr><tr><td>大学が養成する人材像が自社の求める人材像とマッチしているから</td><td>7</td></tr><tr><td>人材不足であり、積極的に人を確保したいから</td><td>5</td></tr><tr><td>その他</td><td>3</td></tr></tbody></table> 「その他」 ・社会課題の解決に挑戦するような意欲的な学生を採用したいため：1社 他2社		理由	人数	設置予定の学部・学科での学習内容から専門スキルを有する人材の採用を期待できるから	13	大学が養成する人材像が自社の求める人材像とマッチしているから	7	人材不足であり、積極的に人を確保したいから	5	その他	3		
理由	人数												
設置予定の学部・学科での学習内容から専門スキルを有する人材の採用を期待できるから	13												
大学が養成する人材像が自社の求める人材像とマッチしているから	7												
人材不足であり、積極的に人を確保したいから	5												
その他	3												



3. 調査・検討事業について

(3) ハード調査

① 建物調査

旧庁舎は昭和 45 年に建築され、築 55 年経過していることから、建物の構造体が引き続き使用可能かを調査するため、一般財団法人日本建築センターの『既存鉄筋コンクリート造建築物の構造体の耐用年数評価』を受けた。

その結果、コンクリートの中性化進行に基づく耐用年数は、調査時点（2025 年 10 月）より 100 年超と評価された。

■既存鉄筋コンクリート造建築物の構造体の耐用年数評価書

評価書 (既存鉄筋コンクリート造建築物の構造体の耐用年数評価)	
BCJ- 既存調査(事)-156 2026 年 2 月 20 日	
田辺市役所 田辺市長 真砂 充敏 様	一般財団法人 日本建築センター 理事長 橋本 公晴
依頼のありました下記建築物について、中性化進行に基づく既存鉄筋コンクリート造建築物の構造体の耐用年数について評価した結果を報告します。	
記	
1. 建築物の概要	
・ 名 称 : 田辺市旧庁舎	
・ 建 築 場 所 : 和歌山県田辺市新屋敷町1番地	
・ 主 要 用 途 : 事務所	
・ 規 模 等 : 延べ面積 6,427㎡、地上5階	
・ 構 造 種 別 : 鉄筋コンクリート造	
・ 竣 工 年 : 1970年	
2. 評価に用いた調査等の項目	
・ 圧縮強度試験 ・ 中性化深さ試験 ・ 塩化物試験 ・ 含水率試験	
・ はつり調査による鉄筋腐食状況等の確認	
3. 調査等	
・ 調 査 年 月 : 2025年10月（コア供試体採取等）	
・ 調 査 位 置 : 別紙「3. 調査位置図」のとおり	
4. 評価方法	
3. に示すコア供試体で実測された中性化深さから、仕上材による中性化抑制効果および環境条件等を考慮し、コンクリートの中性化進行の評価指標となる係数（中性化速度係数）を求め、構造体（耐力壁・柱・梁）における屋外側からの中性化深さがその最外側鉄筋のかぶり厚さ（建築基準法施行令第79条による法定かぶり厚さ30mm）に到達する期間を推定し、当該期間から調査時点までの経過年数を差し引いた年数を、鉄筋コンクリート造建築物の構造体の耐用年数と評価している（詳細は別紙のとおり）。	
評価にあたっては、当財団に設置する「既存建築物の耐用年数評価委員会」（委員長：宇都宮大学名誉教授榎田佳寛）において確認した。	
なお、耐用年数の予測方法は、特許第7608669号（既存建築物の耐用年数の予測方法及びプログラム）を取得している。	
5. 評価結果	
中性化進行に基づく耐用年数は、調査時点より 100年超 と評価される。	
6. 当財団による現地確認	
・ 実 施 日 : 2025年9月25日	
・ 調 査 員 等 : （一財）日本建築センター既存建築物技術審査部 福田杉夫、高山徹也 既存建築物の耐用年数評価委員会 鈴木澄江 委員	
7. 特記事項、調査結果の概要および所見、調査位置図、現況評価の詳細、現地写真 別紙のとおり	
8. 依頼者より提出された図書（添付）	
(裏面に続く)	

■評価書裏面

評価書の制約と制限

第1 使用について

- (1) 本報告書は、法令に基づき発行されたものではなく、法的な効力を有するものではありません。
- (2) 依頼者は本評価書を第三者に開示又は譲渡する場合、本評価書の使用につき本制約と制限を説明し承諾を得て頂く必要があります。
- (3) 本評価書を使用する場合は、一切自己の責任において使用するものとします。
- (4) 本評価書は、常にその全体を示す形で提示されなければ一貫性を維持することができず、評価の結果を正確に伝達することができません。
- (5) 本報告書は、訴訟、調停等における証拠、その他紛争解決のための手段としての使用を目的としたものではありません。

第2 網羅性について

- (1) 本報告書は、報告書発行時点において、当該時点からの構造体の耐用年数を当財団が定める評価方法により評価するものであり、その後において継続的に本報告書の有効性を保証するものではありません。
- (2) 本評価書は、その性質上概略的なものであり、また、包括的にすべてを網羅することを意図していないため、本評価書に記述されていない箇所が存在する可能性があります。
- (3) 本評価書は、更なる評価の実施や追加資料の提出により、再評価しなければならない可能性があります。

第3 基礎資料について

- (1) 対象建築物等に関する情報の多くは、対象建築物等の依頼者より提供された設計図書・仕様書・書類・資料や、管理者等へのヒアリング結果を基礎としています。
- (2) 本評価書は、提供されたこれら情報の内容及び記録の確実性並びにヒアリング対象者の記憶等に左右されるものであり、これらの情報の正確性に関しては、当財団は、明示・黙示を含め一切の保証を行うものではありません。

第4 評価の範囲について

- (1) 本報告書は、法適合性や構造安全性（耐震性能）、耐火性について評価したものではありません。
- (2) 本報告書は、コンクリートの中酸化以外の劣化外力（塩害、凍害、アルカリシリカ反応、化学的浸食等）が支配的でないことを前提とした評価です。
- (3) 本評価書は、現地での評価を実施する場合、当財団が立入を許された場所において、かつ、歩行等通常の手段により移動できる位置において、各々の部位等を目視によって確認された事象及びコア供試体の試験結果を基に判断したものです。
- (4) 本評価書は、依頼者から提出された図書の情報が正確であることを前提に作成しています。

第5 評価の結果について

- (1) 本報告書は、報告書発行時点において、当該時点からの構造体の耐用年数を当財団が定める評価方法により評価するものであり、保証するものではありません。
- (2) 本報告書は、日常的・定期的な維持管理及び計画的な維持保全が行われることを前提に評価しています。ひび割れや欠損等の局所的な劣化事象については、適切に対処する必要があります。
- (3) 調査した箇所以外において、仕上材等で隠蔽された施工不良が存在する場合は改修を行う必要があります。
- (4) 本評価書の評価の結果は、設計又は施工の瑕疵の有無を判断するものではなく、また、瑕疵がないことを保証するものではありません。

第6 著作権について

本評価書の著作権は、全て当財団に帰属します。当財団の書面による承諾のない限り、本評価書の転載もしくは翻案・翻訳・改編等の二次的利用を禁止します。

第7 免責について

本評価書の役割は、助言にすぎないことを理解の上、依頼者は、本評価書に起因するあらゆる損失・要求・損害・責務から、当財団及びその関係会社・従業員を免責することに同意するものとします。ただし、既存建築物の構造体の耐用年数評価業務約款に定める場合を除きます。

第8 有効期限について

本評価書は評価の時点における評価であり、その後において継続的に本評価書の内容の有効性を保証するものではありません。

第9 日本語版評価書の優先について

本評価書の翻訳版が作成されている場合において、日本語版と翻訳版との間に疑義が生じた場合は、日本語版を優先するものとします。

3. 調査・検討事業について

■耐用年数評価とその期待される効果(一般財団法人 日本建築センター)より抜粋

一般財団法人日本建築センター（以下、「BCJ」という。）では、2019年5月に鉄筋コンクリート造建築物の耐用年数評価業務を開始しました。これまでご依頼いただいた案件の評価を通じて、様々な知見を得ることができました。それらを踏まえ改めて建築物の耐用年数と寿命の関係、耐用年数の評価方法、長寿命化へのアプローチ等を整理し、ここにご紹介します。

1. 建築物の寿命と耐用年数の関係

建築物の寿命は、物理的、機能的、経済社会的の3つの要因のいずれかにより、その役割を果し得なくなった時点ということができます。

鉄筋コンクリート造建築物の場合は、劣化の支配的要因である中性化が下図のように進行し、鉄筋に到達すると錆が発生し、さらに進行すると重大な劣化につながります。

これらを踏まえ、BCJでは「耐用年数」と「寿命」を次のように整理しています。

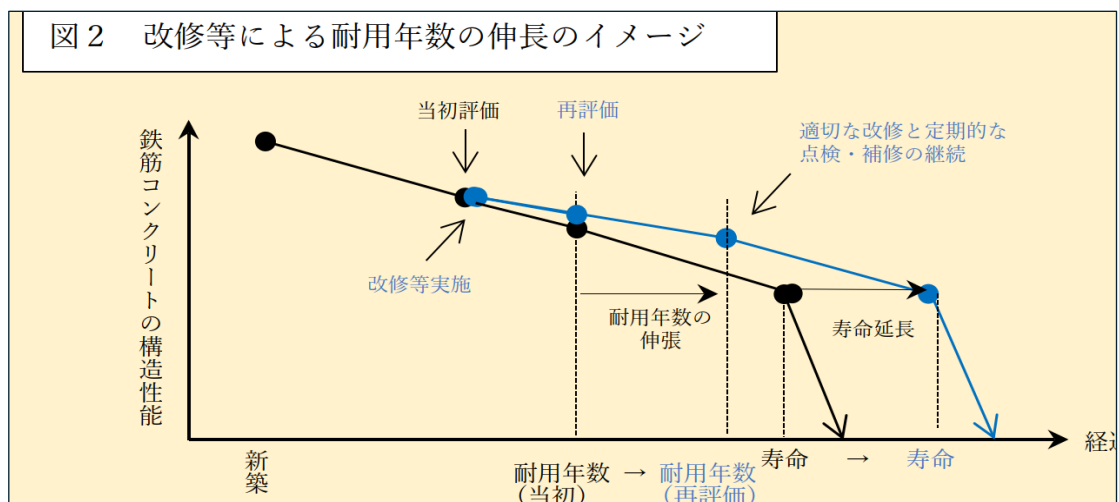
- ①耐用年数：コンクリートの中性化がごく一部の最外側鉄筋に到達する期間
- ②寿命：鉄筋の錆が進行し、コンクリートに重大な劣化や損傷が発生することにより、使用不能な状態となる時点

2. BCJの耐用年数評価の概要

(1) 耐用年数評価の意義

- ・BCJが評価する耐用年数は、中性化がごく一部の最外側鉄筋に到達する期間としており、その時点での鉄筋腐食は軽微であるため、構造部材の構造性能は十分な余裕度を有している状態と言えます。
- ・また、評価後に適切な改修や維持管理を継続し、中性化進行を遅らせることにより、一定期間経過後に耐用年数を再評価した場合、当初評価した耐用年数がさらに伸長し、寿命も延長することが期待できます。（図2参照）

図2 改修等による耐用年数の伸長のイメージ



(2) 耐用年数評価の流れ

① 調査内容の事前検討

学識経験者により構成される耐用年数評価委員会（委員長：梶田佳寛宇都宮大学名誉教授）において、評価対象建築物に関する図面や修繕履歴等の資料を確認し、想定されるコンクリートコア採取箇所等、必要な調査内容を検討します。

↓

② 現地調査による調査箇所等の確定

B C J 事務局と評価委員会の学識経験者が、調査会社の立会いのもと、対象建築物を現地で調査し、以下の耐用年数評価に必要な調査事項を確定します。

- ・コンクリートコア採取位置所等の指定（方位、階数、屋内外、雨掛け等を考慮）
- ・その他必要なのはつり調査、塩分調査、含水率調査等の位置等を指定

↓

③ 調査結果等を分析し耐用年数を評価

調査結果をもとに以下のような分析を行い、耐用年数を評価します。

- a コンクリートの中性化の状況、仕上げ材の中性化抑制効果、その他環境要件や改修履歴等を考慮して、耐用年数推計のための中性化速度係数を設定
- b コンクリートの「かぶり厚さ」をそのバラツキを考慮して設定
- c 耐用年数評価委員会において以下の事項を検討し、評価書を発行
 - ・調査時点からの耐用年数の推計（現況評価）
 - ・改修等による耐用年数の延長効果を加えた期間（改修計画評価）
 - ・非構造部材に対する点検、補修の必要性 等

(3) 寿命の延長の可能性

評価対象建築物においてすでに中性化が鉄筋まで到達している場合は、耐用年数そのものの評価はできませんが、はつり調査等を実施し、鉄筋腐食が軽微であること、含水率が低いこと等が確認されれば、引き続き使用可能と判断します。

そしてその後、鉄筋腐食を抑制するため、含水率を一定以下に保持するなどの適切な改修工事を実施し、定期的に点検と補修を継続することにより、寿命（＝使用可能期間）を延長させることが期待できます。

(4) まとめ

耐用年数評価をすることの効果は、

- ①単に今後使用可能な年数の把握だけでなく、構造部材の劣化状況等を踏まえた適切な改修と維持管理を実施することが可能になります。
- ②さらに一定期間毎に劣化状況や耐用年数を確認し、適切な改修と維持管理を継続することにより、建物的大幅な長寿命化につながる「長寿命化の好循環」が期待できます。

3. 調査・検討事業について

3. 建築物の長寿命化によるメリット

(1) 直接的なメリット

耐用年数評価を踏まえて、建築物の長寿命化に確かな道筋をつけることにより、以下のような直接的なメリットが発生すると考えられます。

- | | |
|-------------------|--|
| ①高経年公共施設等の建替時期の延長 | →財政負担の軽減や平準化につながる。 |
| ②償却済の収益物件の使用期間の延長 | →事業収益の継続につながる。 |
| ③改修投資の資金回収期間の長期化 | →収益低下物件に多額の改修投資が可能に。 |
| ④保有物件の不動産評価向上 | →金融機関から長期融資を受けやすくなる。
→同年代の物件より高額売却が期待できる。 |
| ⑤高経年分譲マンションの再生検討 | →改修による長期居住という選択肢が可能に |

(2) 社会的な評価も向上

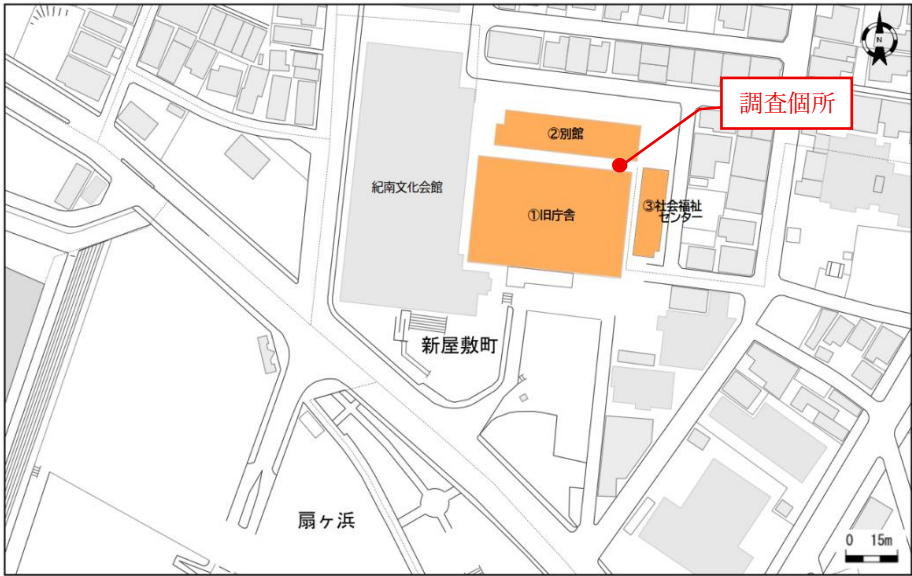
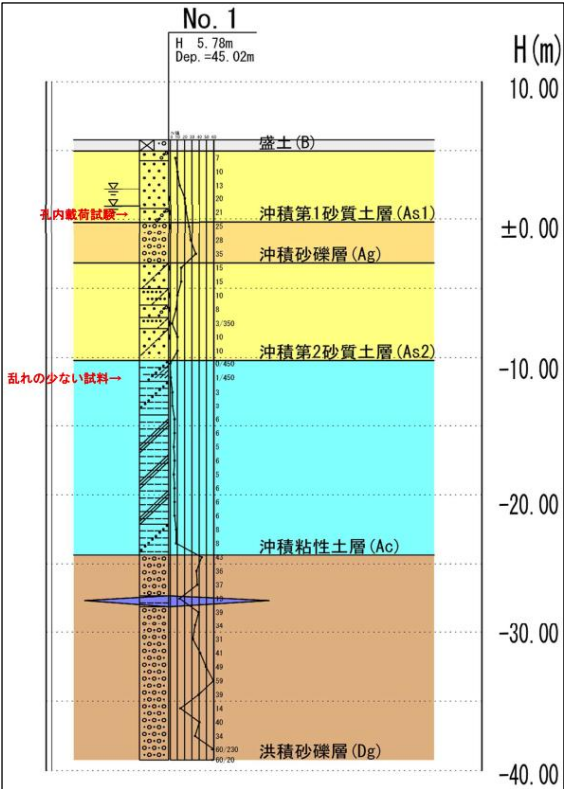
耐用年数評価を踏まえた長寿命化への取り組みは、以下のような観点で、事業者の社会的評価を高めることが期待できます。

- | | |
|--------------------|------------------------------|
| ①建替えより省エネ、省資源、省廃棄物 | →CO ₂ 削減等、環境問題に貢献 |
| ②建物の存続が長期化 | →街並みの連続性や地域活力の維持に貢献 |
| ③維持管理コストや賃料等の低水準化 | →社会全体の低コスト化に貢献 |

② 地質調査

旧庁舎周辺の地質構成及び土質工学的特性を明らかにし、既存建物および計画建築物の設計・施工に関する基礎的な資料を得るため、地質調査を実施した。

■調査概要

項目	内容
調査場所	和歌山県田辺市中屋敷町 地内
調査内容	機械ボーリング 1か所
現場作業期間	令和7年10月9日～令和7年10月16日
調査場所	
調査結果 (地盤構成図)	

3. 調査・検討事業について

③ 液状化の判定

液状化判定を実施した結果、液状化の程度は「小」と判定された。

■旧庁舎における設計用水平加速度と液状化判定結果

地表面 設計用 水平 加速度 A _{max} (m/s ²)	想定される 地震規模	FL 値 液状化判定 (各地層ごと) 【液状化発生に対する安全率】 F L > 1 = 可能性なし F L < 1 = 可能性あり	PL 値 地盤液状化指数 (地盤全体) 【液状化の危険度】 0 = かなり低い 5 以下 = 低い 5 を超え 15 以下 = 高い 15 を超える = 極めて高い	D c y 水平変位量(m) (想定地表変位) 【液状化の程度】 0 = なし ～0.05 = 軽微 0.05～0.10 = 小 0.10～0.20 = 中 0.20～0.40 = 大 0.40 = 甚大	結果 液状化の 程度
3.5	最大クラス の地震 (南海トラフ 巨大地震)	2.0～3.5 m/s ² では一部の層において FL が 1 を下回る 区間が認められる	6.50 「高い」	0.09m (小)	液状化の 程度は 「小」
2.0	非常に 大きな地震	液状化の 「可能性あり」 ※一部の層：GL-9.3～15.3m	0.80 「低い」	0.03m (軽微)	液状化の 程度は 「軽微」
1.5	比較的 大きな地震	全深度において 液状化安全率 FL が 1 を超えている 「可能性なし」	0.00 「かなり低い」	0.00m (なし)	液状化の 発生の可 能性は低 い

■液状化判定の基準

日本建築学会『建築基礎構造設計指針』2019 によれば、「飽和地盤においては、地震時における液状化発生の可能性を適切な方法により評価する」としている。また、液状化の判定を行う必要がある土層として、以下のような条件を示している。

◇対象とする土層：地表面から 20m 程度までの飽和土

※造成地盤が 20m 以深も続く場合は造成地盤の下端まで

◇土の種類：・細粒分(シルト分+粘土分)含有率が 35%以下

・造成地盤では粘性分が 10%以下、また塑性指数が 15 以下

・細粒分を含む礫や透水性の低い土層に囲まれた礫

(4) コスト試算

① イニシャルコスト試算

田辺市役所旧庁舎（以下、「旧庁舎」という）は、耐震改修を行った上でコンバージョン（既存建築物を全面的に改装し、用途を変更して全く新しい建築物として再生すること）を実施し、旧庁舎別館（以下、「別館」という）及び社会福祉センターについては一般的な内装改修等を行う整備手法を前提として、事業費の試算を行った。

■試算結果

項 目		可能性調査報告書 (R7年3月公表)	試算結果 (R8年3月)
①旧庁舎 (6,427㎡)	耐震改修	9.4億円	7.1億円
	改修	24.4億円	40.4億円
②別 館 (2,046㎡)	改修	3.8億円	2.7億円
③社会福祉センター (877㎡)	改修	1.7億円	1.4億円
A：建物整備		39.3億円	51.6億円
B：周辺整備		3.7億円	4.0億円
C：工事費計	A+B	43.0億円	55.6億円
D：設計費		3.0億円	3.9億円
E：設備整備費等		4.0億円	5.5億円
事業費合計	C+D+E	50.0億円	65.0億円

3. 調査・検討事業について

施設整備にあたり、活用可能性のある財源について、調査を行った。

■補助金・交付金

財源	目的	助成上限	対象要件
大学・高専機能強化支援事業助成金（フェーズ2）	デジタル・グリーン等の成長分野の学部等の設置等に必要資金に充てるための助成金を交付することにより、全国各地における当該成長分野の学部等の設置等を促進することを目的とした助成事業	20億円程度 （事業計画の対象となる学部等の入学定員増の規模及び当該定員増に伴う他学部等の定員減の割合等によって上限額や助成率を決定） ※検討中の大学の条件を基に試算した結果、上限額は12億1,500万円	特定成長分野に係る学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加（学部等の設置等）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること ほか
都市構造再編集中支援事業補助金	「立地適正化計画」に基づき、地方公共団体や民間事業者等が行う都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化、災害からの復興、居住の誘導の取組等に対し集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業	10.5億円	立地適正化計画への位置付け ほか
地域未来交付金（拠点整備事業）	地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、地方の暮らしの安定を実現するとともに「強い経済」を構築するため、地場産業の付加価値向上など、地方公共団体の地域独自の取組を幅広く支援する	10億円	法律に位置付けられた基礎的な行政サービスを行う公共施設は対象外とされている。一方で、活用事例では、産学官連携によるローカルイノベーションの創出に資する施設が対象となっていることから、整備する施設の機能によっては対象となり得る可能性がある

■地方債

財源	事業概要	財政措置	対象期間
地方債（公共事業等債）	補助事業に係る地方負担額等を対象とするもの	充当率90%（うち本来分50%、うち財源対策債分40%） 交付税措置率 財源対策債分の50%	-
地方債（公共施設等適正管理推進事業債）	公共施設等総合管理計画に基づいて行われる公共施設等における「転用事業」や「立地適正化事業」等で地方単独事業等を対象とするもの	充当率90%、交付税措置率50%	令和8年度まで
地方債（地域活性化事業債）	地域の経済循環の創造に資する事業、活力ある経済・生活圏の形成のための連携中枢都市圏構想や定住自立圏構想の推進に資する事業など地域の活性化のための基盤整備事業を対象とするもの	充当率90%、交付税措置率30%	-
地方債（緊急防災・減災事業債）	防災基盤の整備事業及び公共施設又は公用施設の耐震化事業で、東日本大震災等を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災のための地方単独事業等を対象とするもの	充当率100%、交付税措置率70%	令和12年度まで
地方債（学校教育施設等整備事業債）	単独事業として行う学校教育施設等の整備事業を対象とするもの	充当率75%、交付税措置率0%	-

3. 調査・検討事業について

整備事業費 65 億円に対して、活用可能性のある財源を充当し、市の実質負担額の比較を行った。

(単位：千円)

項 目				① 補助金あり 寄付金10億円	② 補助金なし 寄付金10億円	③ 補助金なし 寄付金なし
基本計画・実施設計費				390,000	390,000	390,000
旧庁舎耐震改修費				710,000	710,000	710,000
旧庁舎施設改修費				4,040,000	4,040,000	4,040,000
別館等改修費				410,000	410,000	410,000
周辺整備費				400,000	400,000	400,000
設備整備費（校具、教具、備品等）、図書費				550,000	550,000	550,000
事業費 計				6,500,000	6,500,000	6,500,000
財 源	大学・高専機能強化支援事業助成金			1,215,000	1,215,000	1,215,000
	都市構造再編集中心支援事業補助金			1,050,000	0	0
	地方債	充当率	交付税 算入率			
	学校教育施設等整備事業債	75%	0%	587,200	902,200	1,314,700
	緊急防災・減災事業債	100%	70%	745,000	745,000	745,000
	公共施設等適正管理推進事業債	90%	50%	486,000	1,998,000	1,998,000
	公共事業等債	90%	22.22%	945,000	0	0
	企業版ふるさと納税寄附金・その他寄附金			1,000,000	1,000,000	0
	一般財源（A）			471,800	639,800	1,227,300
普通交付税算入額				974,500	1,520,500	1,520,500
普通交付税算入外の額（B）				1,788,700	2,124,700	2,537,200
実質負担額（A）＋（B）				2,260,500	2,764,500	3,764,500

3. 調査・検討事業について

■財源充当パターン①

財源として、大学・高専機能強化支援事業助成金 12.15 億円、都市構造再編集中支援事業補助金 10.5 億円、企業版ふるさと納税寄附金等 10 億円の活用を見込んだ場合、市の実質負担額は 22.6 億円となる。

これは、可能性調査報告書で想定していた市の実質負担額 18.5 億円と比較して、約 4 億円の増加となる。

(単位：千円)

項 目				パターン①	備考
基本計画				117,000	
実施設計費（大学・高専機能強化支援事業分）		ア	118,000	学教債対象	
〃（都市構造再編集中支援事業・単独分）		イ	120,000	公適債対象	
〃（耐震事業分）		ウ	35,000	緊防債対象	
旧庁舎耐震改修費		エ	710,000	緊防債対象	
旧庁舎施設改修費（大学・高専機能強化支援事業分）		オ	2,330,000	助成金対象、学教債対象	
〃（都市構造再編集中支援事業・補助分）		カ	1,290,000	補助金対象、公共事業等債対象	
〃（都市構造再編集中支援事業・単独分）		キ	420,000	公適債対象	
別館等改修費		ク	410,000	補助金対象、公共事業等債対象	
周辺整備費		ケ	400,000	補助金対象、公共事業等債対象	
設備整備費（大学・高専機能強化支援事業分）		コ	100,000	助成金対象、学教債対象	
〃（備品等、図書費）		サ	450,000		
事業費 計				6,500,000	
財源	大学・高専機能強化支援事業助成金（助成率50%）		シ	1,215,000	（オ＋コ）×0.5
	都市構造再編集中支援事業補助金（補助率50%）		ス	1,050,000	（カ＋ク＋ケ）×0.5
	地方債	充当率	交付税 算入率		
	学校教育施設等整備事業債	75%	0%	セ	（ア＋オ＋コ－シーツ）×0.75
	緊急防災・減災事業債	100%	70%	ソ	（ウ＋エ）×1.0
	公共施設等適正管理推進事業債	90%	50%	タ	（イ＋キ）×0.9
	公共事業等債	90%	22.22%	チ	（カ＋ク＋ケース）×0.9
	企業版ふるさと納税寄附金		ツ	550,000	助成金対象に充当
	企業版ふるさと納税寄附金・その他寄附金		テ	450,000	サに充当
	一般財源（A）			471,800	
普通交付税算入額		ト	974,500	ソ×0.7＋タ×0.5＋チ×0.222222	
普通交付税算入外の額（B）			1,788,700	セ＋ソ＋タ＋チ－ト	
実質負担額（A）＋（B）			2,260,500		

※利子は含まず。

■財源充当パターン②

財源として、立地適正化計画の策定が活用要件とされている都市構造再編集中支援事業補助金を見込まずに、大学・高専機能強化支援事業助成金 12.15 億円、企業版ふるさと納税寄附金等 10 億円の活用を見込んだ場合、市の実質負担額は 27.6 億円となる。

これは、可能性調査報告書で想定していた市の実質負担額 18.5 億円と比較して、約 9 億円の増加となる。

(単位：千円)

項 目				パターン②	備考
基本計画				117, 000	
実施設計費（大学・高専機能強化支援事業・周辺整備分）				ア 138, 000	学教債対象
〃（転用事業分）				イ 100, 000	公適債対象
〃（耐震事業分）				ウ 35, 000	緊防債対象
旧庁舎耐震改修費				エ 710, 000	緊防債対象
旧庁舎施設改修費（大学・高専機能強化支援事業分）				オ 2, 330, 000	助成金対象、学教債対象
〃（転用事業分）				カ 1, 710, 000	公適債対象
別館等改修費				キ 410, 000	公適債対象
周辺整備費				ク 400, 000	学教債対象
設備整備費（大学・高専機能強化支援事業分）				ケ 100, 000	助成金対象、学教債対象
〃（備品等、図書費）				コ 450, 000	
事業費 計				6, 500, 000	
財源	大学・高専機能強化支援事業助成金（助成率50%）			サ 1, 215, 000	（オ＋ケ）×0.5
	地方債	充当率	交付税 算入率		
	学校教育施設等整備事業債	75%	0%	シ 902, 200	（ア＋オ＋ク＋ケーサーン）×0.75
	緊急防災・減災事業債	100%	70%	ス 745, 000	（ウ＋エ）×1.0
	公共施設等適正管理推進事業債	90%	50%	セ 1, 998, 000	（イ＋カ＋キ）×0.9
	企業版ふるさと納税寄附金			ソ 550, 000	助成金対象に充当
	企業版ふるさと納税寄附金・その他寄附金			タ 450, 000	コに充当
	一般財源（A）			639, 800	
普通交付税算入額				チ 1, 520, 500	ス×0.7＋セ×0.5
普通交付税算入外の額（B）				2, 124, 700	シ＋ス＋セーチ
実質負担額（A）＋（B）				2, 764, 500	

※利子は含まず。

3. 調査・検討事業について

■財源充当パターン③

財源として、立地適正化計画の策定が活用要件とされている都市構造再編集中支援事業補助金及び企業版ふるさと納税を見込まずに、大学・高専機能強化支援事業助成金 12.15 億円の活用を見込んだ場合、市の実質負担額は 37.6 億円となる。

これは、可能性調査報告書で想定していた市の実質負担額 18.5 億円と比較して、約 19 億円の増加となる。

(単位：千円)

項 目				パターン③	備考
基本計画				117,000	
実施設計費（大学・高専機能強化支援事業・周辺整備分）				ア 138,000	学教債対象
〃（転用事業分）				イ 100,000	公適債対象
〃（耐震事業分）				ウ 35,000	緊防債対象
旧庁舎耐震改修費				エ 710,000	緊防債対象
旧庁舎施設改修費（大学・高専機能強化支援事業分）				オ 2,330,000	助成金対象、学教債対象
〃（転用事業分）				カ 1,710,000	公適債対象
別館等改修費				キ 410,000	公適債対象
周辺整備費				ク 400,000	学教債対象
設備整備費（大学・高専機能強化支援事業分）				ケ 100,000	助成金対象、学教債対象
〃（備品等、図書費）				コ 450,000	
事業費 計				6,500,000	
財源	大学・高専機能強化支援事業助成金（助成率50%）			サ 1,215,000	（オ＋ケ）×0.5
	地方債	充当率	交付税 算入率		
	学校教育施設等整備事業債	75%	0%	シ 1,314,700	（ア＋オ＋ク＋ケ－サ）×0.75
	緊急防災・減災事業債	100%	70%	ス 745,000	（ウ＋エ）×1.0
	公共施設等適正管理推進事業債	90%	50%	セ 1,998,000	（イ＋カ＋キ）×0.9
	一般財源（A）			1,227,300	
普通交付税算入額				ソ 1,520,500	ス×0.7＋セ×0.5
普通交付税算入外の額（B）				2,537,200	シ＋ス＋セ－チ
実質負担額（A）＋（B）				3,764,500	

※利子は含まず。

② ランニングコスト試算

公立大学を設置した場合の運営収支の見通しを検証するため、開学から10年間のランニングコストの試算を行った。

なお、本試算は、大学運営の持続可能性を慎重に見極める観点から、収益については普通交付税の算定単価の上昇など将来的な増加要因を見込まず現状水準で固定する一方、費用については物価上昇及び賃金上昇を見込んでいる。

■前提条件

項目	設定条件
入学定員	検討中の大学の入学定員144名を採用
入学定員充足率	以下の4パターンを作成 ▶パターン1：大学設立後は100%が続くと仮定 ▶パターン2：全国的な大学進学者数の減少傾向を考慮して80%に設定 ▶パターン3：将来の人口減を考慮して、70%に設定 ▶パターン4：大学設立1年目は100%で、その後、10年間で80%まで減少すると仮定
入学者数	入学定員 × 入学定員充足率 で算定
退学者数	文科省「経済的理由による学生等の中途退学に関する実態把握・分析等及び学生等に対する経済的支援の在り方に関する調査研究」の公立大学における退学率を参考に、毎年、在学生のうち1.23%が退学すると仮定 ※第3回検討会議資料では「退学者を考慮せず」試算
志願者数	入学定員 × 志願倍率 で算定 志願倍率は2.0倍に設定 ※第3回検討会議資料では、「公立大学ファクトブックに記載されている令和6年度の志願倍率4.0倍」で試算
運営費交付金収益	普通交付税措置分のみ計上 以下の2パターンを作成 ▶パターン1：令和4年度～6年度の普通交付税算定に係る理科学部系の学生1人当たりの単価の平均（1,461,000円）に学生数を乗じて算定 ▶パターン2：令和4年度～6年度の普通交付税算定に係る社会科学系学部の学生1人当たりの単価の平均（212,667円）に学生数を乗じて算定
授業料収益	学生数 × 授業料単価 で算定 授業料単価は、文科省の2024年度学生納付金調査結果を参考に535,800円に設定
入学金収益	入学者数 × 入学金単価 で算定 入学金単価は、最も多くの公立大学が設定している額を参考に282,000円に設定
検定料収益	志願者数 × 検定料単価で算定 検定料単価は、国公立大学の2次試験費用17,000円に設定

3. 調査・検討事業について

項目	設定条件
人件費	・ 役員報酬、教員人件費、職員人件費について、役員数、教職員数に1人あたり人件費単価を乗じて算定 ・ 役員数、教職員数については可能性調査報告書のデータを使用 (役員は6名、教員は25名、事務員は20名) ・ 大学新設の先行事例では、大学設立初年度から4年目までに徐々に教員を補充しているため、先行事例を参考に教員数を補正 ・ 1人あたり人件費単価は、検討中の大学と同様に情報科学部を有する類似大学の令和2年度から令和6年度までの人件費額を同年度の数で除して算定 ・ 5年目以降は賃金上昇率を加味 ・ 将来の退職金支払に備え、人件費に退職手当負担金を加算
教育経費 研究経費 教育研究支援経費	・ 検討中の大学と同様の情報科学部を有する類似大学の令和2年度から令和6年度までの学生1人あたり平均額を算定し、新設大学の先行事例における初年度から4年目までの経費発生状況を加味し、当該平均額を補正 ・ 補正した学生1人あたり平均額に定員数を乗じて算定 ・ なお、水道光熱費、保守費などの建物維持に係る経費については、延床面積を基準として同様の方法により算定 ・ 減価償却費については、検討中の大学と同様の情報科学部を有する類似大学の固定資産台帳から別途試算し計上 ・ 5年目以降は物価上昇率を加味
一般管理費	・ 検討中の大学と同様の情報科学部を有する類似大学の令和2年度から令和6年度までの学生1人あたり平均額を算定し、新設大学の先行事例における初年度から4年目までの経費発生状況を加味し、当該平均額を補正 ・ 補正した学生1人あたり平均額に定員数を乗じて算定 ・ なお、水道光熱費、保守費などの建物維持に係る経費については、延床面積を基準として同様の方法により算定 ・ 減価償却費については、検討中の大学と同様の情報科学部を有する類似大学の固定資産台帳から別途試算し計上 ・ 5年目以降は物価上昇率を加味

■ランニングコスト試算結果

以下の表は、全4学年の学生がそろそろ開学4年目及び開学10年目時点における試算結果を基に、前提条件の違いによる単年度損益への影響を比較したものであり、クロス部分は収益から費用を差し引いた単年度損益を示している。

費用については、情報科学系の学部を有する類似大学の実績を基に、検討中の大学の条件に合わせて試算したものである。大学によって教育内容や学部構成等が異なることから必要となる経費にも違いが生じるため、複数のモデルケースを設定して比較を行った。

なお、参考とした一部の大学については、情報科学系以外の学部に係る費用が含まれていることから、実際の情報学部単体の運営費用とは差異が生じている可能性がある。

■開学4年目の費用・収益及び単年度損益

(単位：百万円)

開学4年目のパターン別の費用・収益及び単年度損益（収支） ※クロス部分は、単年度損益（収益－費用）					費用		
					A大学	B大学	C大学
					1,066	978	1,081
収益	理科系 単価	入学定員 充足率100%	退学者考慮せず 志願倍率4.0倍	1,198	132	220	117
			退学者を見込む 志願倍率2.0倍	1,153	87	175	72
		入学定員 充足率80%	退学者考慮せず 志願倍率4.0倍	959	-107	-19	-122
			退学者を見込む 志願倍率2.0倍	933	-133	-45	-148
		入学定員 充足率70%	退学者を見込む 志願倍率2.0倍	817	-249	-161	-264
		入学定員 充足率100% から10年間で 80%に減少	退学者を見込む 志願倍率2.0倍	1,112	46	134	31
	社会 科学系 単価	入学定員 充足率100%	退学者考慮せず 志願倍率4.0倍	479	-587	-499	-602
			退学者を見込む 志願倍率2.0倍	459	-607	-519	-622

※モデルケースA～C大学の費用は、情報科学部を有する類似大学の実績を基に、検討中の大学の条件に合わせて試算したものである。

試算結果からは、参考とする大学によって費用に差は生じるものの、いずれのパターンにおいても、普通交付税の算定単価や入学定員充足率の状況によって収支に大きな影響が生じることが確認できる。特に、普通交付税の算定単価が理科系として算定され、かつ、入学定員充足率を高い水準で維持できることが、安定的な運営において重要な要素となる。

3. 調査・検討事業について

■開学10年目の費用・収益及び単年度損益

(単位：百万円)

開学10年目のパターン別の費用・収益及び単年度損益（収支） ※クロス部分は、単年度損益（収益－費用）					費用		
					A 大学	B 大学	C 大学
					1, 122	1, 026	1, 137
収益	理科系 単価	入学定員 充足率100%	退学者考慮せず 志願倍率4.0倍	1, 198	76	172	61
			退学者を見込む 志願倍率2.0倍	1, 153	31	127	16
		入学定員 充足率80%	退学者考慮せず 志願倍率4.0倍	959	-163	-67	-178
			退学者を見込む 志願倍率2.0倍	933	-189	-93	-204
		入学定員 充足率70%	退学者を見込む 志願倍率2.0倍	817	-305	-209	-320
		入学定員 充足率100% から10年間で 80%に減少	退学者を見込む 志願倍率2.0倍	967	-155	-59	-170
	社会 科学系 単価	入学定員 充足率100%	退学者考慮せず 志願倍率4.0倍	479	-643	-547	-658
			退学者を見込む 志願倍率2.0倍	459	-663	-567	-678

※モデルケースA～C大学の費用は、情報科学部を有する類似大学の実績を基に、検討中の大学の条件に合わせて試算したものである。

試算結果からは、開学4年目時点の分析と同様に、普通交付税の算定単価が社会科学系となる場合や、入学定員充足率が低下する場合には、開学10年目においても単年度損益は赤字となる結果となった。

一方で、普通交付税の算定単価が理科系として算定され、かつ、入学定員充足率を100%に近い水準で維持できる場合には、物価上昇や賃金上昇を見込んだ場合であっても、開学10年目時点において一定の収支が確保される結果となった。

■収支シミュレーション結果まとめ

パターン、条件		(志願倍率2.0倍、退学者あり)
①	入学定員充足率100% 理科系単価 費用はA大学	・単年度損益は3年目に黒字に転換 ・10年間の損益累計は39百万円
②	パターン①の入学定員充足率を80%に変更	・年度損益は初年度から10年目まで全て赤字 ・10年間の損益累計は-1,967百万円
③	パターン①の入学定員充足率を70%に変更	・単年度損益は初年度から10年目まで全て赤字 ・10年間の損益累計は-3,015百万円
④	パターン①の入学定員充足率を、1年目は100%とし、以降10年間で80%まで減少するように変更	・単年度損益は4、5年目に黒字となり、その後は赤字に転換 ・10年間の損益累計は-820百万円
⑤	パターン①の交付税単価を「社会科学系」に変更	・単年度損益は初年度から10年目まで全て赤字 ・10年間の損益累計は-6,358百万円
⑥	パターン①の費用を 費用をB大学に変更	・単年度損益は3年目に黒字に転換 ・10年間の損益累計は1,046百万円
⑦	パターン①の費用を 費用をC大学に変更	・単年度損益は3年目に黒字に転換 ・10年間の損益累計は61百万円

3. 調査・検討事業について

収支シミュレーション パターン1 入学定員充足率100%・理科系単価・費用はA大学 大学設置後10年間のシミュレーション

(単位：百万円)

		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
収 益	運営費交付金収益	414	618	767	812	812	812	812	812	812	812
	授業料収益	76	151	225	297	297	297	297	297	297	297
	入学金収益	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	検定料収益	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	収益計 (A)	534	813	1,036	1,153	1,153	1,153	1,153	1,153	1,153	1,153
費 用	人件費	268	395	426	454	457	461	464	467	470	474
	教育経費	124	151	171	186	187	189	190	192	194	195
	研究経費	49	76	80	85	86	87	88	89	91	92
	教育研究支援経費	129	175	146	121	122	124	126	127	129	131
	一般管理費	174	189	211	220	221	223	225	226	228	230
	(うち減価償却費)	162	162	162	162	162	162	162	162	162	162
	費用計 (B)	744	986	1,034	1,066	1,073	1,084	1,093	1,101	1,112	1,122
	費用計 (減価償却費を除く) (B')	582	824	872	904	911	922	931	939	950	960
	損益(A)-(B)	-210	-173	2	87	80	69	60	52	41	31
	損益 (減価償却費を除く) (A)-(B')	-48	-11	164	249	242	231	222	214	203	193
	損益累計	-210	-383	-381	-294	-214	-145	-85	-33	8	39
	損益累計 (減価償却費を除く)	-48	-59	105	354	596	827	1,049	1,263	1,466	1,659

収支シミュレーション パターン2 入学定員充足率80%・理科系単価・費用はA大学 大学設置後10年間のシミュレーション

(単位：百万円)

		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
収 益	運営費交付金収益	333	497	619	657	657	657	657	657	657	657
	授業料収益	61	121	181	241	241	241	241	241	241	241
	入学金収益	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
	検定料収益	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	収益計 (A)	429	653	835	933	933	933	933	933	933	933
費 用	人件費	268	395	426	454	457	461	464	467	470	474
	教育経費	124	151	171	186	187	189	190	192	194	195
	研究経費	49	76	80	85	86	87	88	89	91	92
	教育研究支援経費	129	175	146	121	122	124	126	127	129	131
	一般管理費	174	189	211	220	221	223	225	226	228	230
	(うち減価償却費)	162	162	162	162	162	162	162	162	162	162
	費用計 (B)	744	986	1,034	1,066	1,073	1,084	1,093	1,101	1,112	1,122
	費用計 (減価償却費を除く) (B')	582	824	872	904	911	922	931	939	950	960
	損益(A)-(B)	-315	-333	-199	-133	-140	-151	-160	-168	-179	-189
	損益 (減価償却費を除く) (A)-(B')	-153	-171	-37	29	22	11	2	-6	-17	-27
	損益累計	-315	-648	-847	-980	-1,120	-1,271	-1,431	-1,599	-1,778	-1,967
	損益累計 (減価償却費を除く)	-153	-324	-361	-332	-310	-299	-297	-303	-320	-347

収支シミュレーション パターン3

入学定員充足率70%・理科系単価・費用はA大学

大学設置後10年間のシミュレーション

(単位：百万円)

		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
収 益	運営費交付金収益	292	436	542	575	575	575	575	575	575	575
	授業料収益	53	106	159	211	211	211	211	211	211	211
	入学金収益	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
	検定料収益	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	収益計 (A)	376	573	732	817	817	817	817	817	817	817
費 用	人件費	268	395	426	454	457	461	464	467	470	474
	教育経費	124	151	171	186	187	189	190	192	194	195
	研究経費	49	76	80	85	86	87	88	89	91	92
	教育研究支援経費	129	175	146	121	122	124	126	127	129	131
	一般管理費	174	189	211	220	221	223	225	226	228	230
	(うち減価償却費)	162	162	162	162	162	162	162	162	162	162
	費用計 (B)	744	986	1,034	1,066	1,073	1,084	1,093	1,101	1,112	1,122
	費用計 (減価償却費を除く) (B')	582	824	872	904	911	922	931	939	950	960
	損益(A)-(B)	-368	-413	-302	-249	-256	-267	-276	-284	-295	-305
	損益 (減価償却費を除く) (A)-(B')	-206	-251	-140	-87	-94	-105	-114	-122	-133	-143
	損益累計	-368	-781	-1,083	-1,332	-1,588	-1,855	-2,131	-2,415	-2,710	-3,015
	損益累計 (減価償却費を除く)	-206	-457	-597	-684	-778	-883	-997	-1,119	-1,252	-1,395

収支シミュレーション パターン4

入学定員充足率は1年目100%、その後、10年間で80%まで減少

理科系単価・費用はA大学

大学設置後10年間のシミュレーション

(単位：百万円)

		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
収 益	運営費交付金収益	414	611	750	784	765	746	727	710	695	682
	授業料収益	76	149	220	287	280	273	266	260	255	250
	入学金収益	40	39	38	37	36	35	34	33	32	32
	検定料収益	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3
	収益計 (A)	534	803	1,012	1,112	1,085	1,058	1,031	1,007	986	967
費 用	人件費	268	395	426	454	457	461	464	467	470	474
	教育経費	124	151	171	186	187	189	190	192	194	195
	研究経費	49	76	80	85	86	87	88	89	91	92
	教育研究支援経費	129	175	146	121	122	124	126	127	129	131
	一般管理費	174	189	211	220	221	223	225	226	228	230
	(うち減価償却費)	162	162	162	162	162	162	162	162	162	162
	費用計 (B)	744	986	1,034	1,066	1,073	1,084	1,093	1,101	1,112	1,122
	費用計 (減価償却費を除く) (B')	582	824	872	904	911	922	931	939	950	960
	損益(A)-(B)	-210	-183	-22	46	12	-26	-62	-94	-126	-155
	損益 (減価償却費を除く) (A)-(B')	-48	-21	140	208	174	136	100	68	36	7
	損益累計	-210	-393	-415	-369	-357	-383	-445	-539	-665	-820
	損益累計 (減価償却費を除く)	-48	-69	71	279	453	589	689	757	793	800

3. 調査・検討事業について

収支シミュレーション パターン5 入学定員充足率100%・社会科学系単価・費用はA大学

大学設置後10年間のシミュレーション

(単位：百万円)

		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
収 益	運営費交付金収益	60	89	111	118	118	118	118	118	118	118
	授業料収益	76	151	225	297	297	297	297	297	297	297
	入学金収益	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	検定料収益	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	収益計 (A)	180	284	380	459	459	459	459	459	459	459
費 用	人件費	268	395	426	454	457	461	464	467	470	474
	教育経費	124	151	171	186	187	189	190	192	194	195
	研究経費	49	76	80	85	86	87	88	89	91	92
	教育研究支援経費	129	175	146	121	122	124	126	127	129	131
	一般管理費	174	189	211	220	221	223	225	226	228	230
	(うち減価償却費)	162	162	162	162	162	162	162	162	162	162
	費用計 (B)	744	986	1,034	1,066	1,073	1,084	1,093	1,101	1,112	1,122
	費用計 (減価償却費を除く) (B')	582	824	872	904	911	922	931	939	950	960
	損益(A)-(B)	-564	-702	-654	-607	-614	-625	-634	-642	-653	-663
	損益 (減価償却費を除く) (A)-(B')	-402	-540	-492	-445	-452	-463	-472	-480	-491	-501
	損益累計	-564	-1,266	-1,920	-2,527	-3,141	-3,766	-4,400	-5,042	-5,695	-6,358
	損益累計 (減価償却費を除く)	-402	-942	-1,434	-1,879	-2,331	-2,794	-3,266	-3,746	-4,237	-4,738

収支シミュレーション パターン6 入学定員充足率100%・理科系単価・費用はB大学

大学設置後10年間のシミュレーション

(単位：百万円)

		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
収 益	運営費交付金収益	414	618	767	812	812	812	812	812	812	812
	授業料収益	76	151	225	297	297	297	297	297	297	297
	入学金収益	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	検定料収益	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	収益計 (A)	534	813	1,036	1,153	1,153	1,153	1,153	1,153	1,153	1,153
費 用	人件費	284	425	459	503	507	510	514	518	521	525
	教育経費	136	170	194	212	214	216	218	220	222	224
	研究経費	14	22	23	25	25	25	26	26	26	27
	教育研究支援経費	37	50	42	34	35	35	36	36	37	37
	一般管理費	165	178	196	204	206	207	208	210	211	213
	(うち減価償却費)	162	162	162	162	162	162	162	162	162	162
	費用計 (B)	636	845	914	978	987	993	1,002	1,010	1,017	1,026
	費用計 (減価償却費を除く) (B')	474	683	752	816	825	831	840	848	855	864
	損益(A)-(B)	-102	-32	122	175	166	160	151	143	136	127
	損益 (減価償却費を除く) (A)-(B')	60	130	284	337	328	322	313	305	298	289
	損益累計	-102	-134	-12	163	329	489	640	783	919	1,046
	損益累計 (減価償却費を除く)	60	190	474	811	1,139	1,461	1,774	2,079	2,377	2,666

収支シミュレーション パターン7
入学定員充足率100%・理科系単価・費用はC大学
大学設置後10年間のシミュレーション

(単位：百万円)

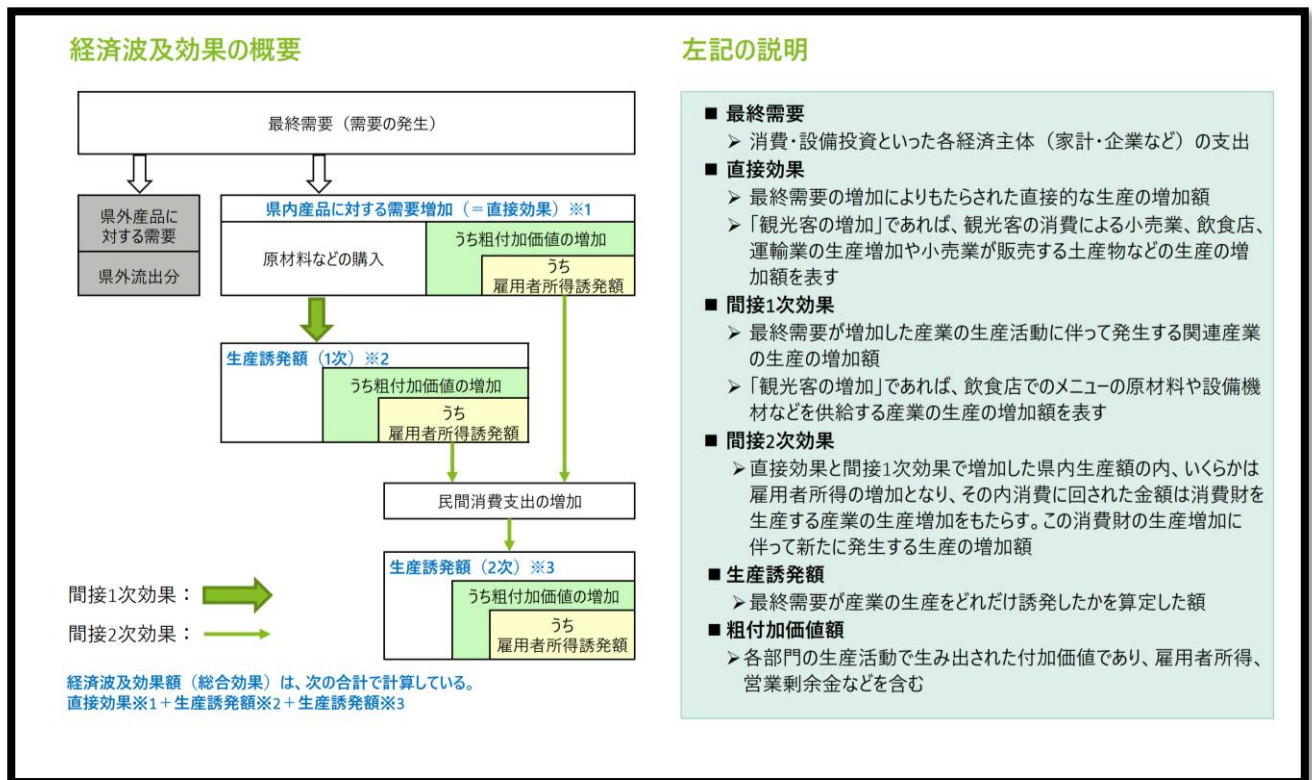
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
収 益	運営費交付金収益	414	618	767	812	812	812	812	812	812	812
	授業料収益	76	151	225	297	297	297	297	297	297	297
	入学金収益	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	検定料収益	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	収益計 (A)	534	813	1,036	1,153	1,153	1,153	1,153	1,153	1,153	1,153
費 用	人件費	278	410	440	480	483	486	490	493	497	500
	教育経費	157	200	231	254	256	259	261	264	267	269
	研究経費	73	114	119	127	129	130	132	134	136	137
	教育研究支援経費	22	30	25	20	21	21	21	22	22	22
	一般管理費	162	175	193	200	202	203	204	206	207	209
	(うち減価償却費)	162	162	162	162	162	162	162	162	162	162
	費用計 (B)	692	929	1,008	1,081	1,091	1,099	1,108	1,119	1,129	1,137
	費用計 (減価償却費を除く) (B')	530	767	846	919	929	937	946	957	967	975
	損益(A) - (B)	-158	-116	28	72	62	54	45	34	24	16
	損益 (減価償却費を除く) (A) - (B')	4	46	190	234	224	216	207	196	186	178
	損益累計	-158	-274	-246	-174	-112	-58	-13	21	45	61
	損益累計 (減価償却費を除く)	4	50	240	474	698	914	1,121	1,317	1,503	1,681

3. 調査・検討事業について

(5) 経済波及効果算定

公立大学を設置した場合における経済波及効果を、「教育・研究活動による効果」「教職員・学生の消費による効果」「施設整備にかかる効果」の3つの視点から調査・分析を行った。

なお、経済波及効果の算定に当たっては、文部科学省が公表している「地方大学が地域に及ぼす経済波及効果分析報告書」の視点に基づき実施した。



■大学立地がもたらす経済効果

①教育・研究活動による効果

- ▶教育・研究活動に伴う教科書、研究資材などの購入費
- ▶大学施設の維持管理に伴う地域産業への新たな需要

②教職員・学生の消費による効果

- ▶教職員・学生の確保による地域消費に伴う地域経済への新たな需要

③施設整備にかかる効果

- ▶旧庁舎施設の改修、修繕の発生に伴う地域産業への新たな需要

④その他の活用による効果

- ▶学会や入試等への来訪者による地域消費に伴う地域経済への新たな需要

※④については前提条件の設定及び効果の測定が困難であるため対象外としている。

■前提条件

項目	内容
教育・研究活動	・収支シミュレーションの費用項目「教育経費」、「研究経費」、「教育研究支援費」、「一般管理費」の地域別発注額を計算対象に設定 ・減価償却費、奨学費、公租公課、徴収不能引当金繰入額は対象外経費とする ・各地域に所在する企業へ支払われた発注額を最終需要増加額として設定
教職員の消費	・教職員の消費＝居住地域別教職員数×1人あたり人件費×消費性向×産業部門別消費構成比 ・教職員数は、教員数31名（役員6名含む）、職員20名 ・居住地域別の割合は他事例を参考に地域性を考慮し算出 ・収支シミュレーションの「教員人件費」、「職員人件費」、「役員報酬」より教員・職員1人当たりの人件費を設定（法定福利費は除外） ・消費性向は和歌山県における2020年～2024年の5か年平均である62.26%とする。消費は各居住地域で行われるものと仮定
学生の消費	・学生の消費＝居住地域別学生数×消費単価 ・学生数は576名。消費単価は令和4年度学生生活調査より算出 ・居住地域別の割合は他事例を参考に地域性を考慮し算出 ・居住形態について、自宅：アパート＝4：6と仮定 ・3年次は地域外での活動を想定しているため、住宅・光熱費以外の費用は生じないと仮定
施設整備	・可能性調査報告書で示した整備事業費50億円を計算対象に設定 ・『設備整備費(校具、教具、備品等)、図書費』以外は開校前4年間で整備予定であるが、その期間の総額で経済波及効果を算定

■算定結果（入学定員充足率100%の場合）

（単位：百万円）

		開校前(総額)	開校1年目	開校2年目	開校3年目	開校4年目	開校5年目
		総合効果	総合効果	総合効果	総合効果	総合効果	総合効果
田辺市	大学全体	6,913	508	716	764	883	737
	①教育・研究活動	0	212	292	299	300	304
	②教職員・学生の消費	0	145	274	315	433	433
	③施設整備	6,913	150	150	150	150	0
田辺市、 近隣市町村	大学全体	6,925	536	765	818	952	806
	①教育・研究活動	0	221	305	313	314	318
	②教職員・学生の消費	0	164	309	355	487	488
	③施設整備	6,925	151	151	151	151	0
和歌山県内	大学全体	6,967	596	857	920	1,067	920
	①教育・研究活動	0	228	314	322	323	327
	②教職員・学生の消費	0	216	391	446	592	593
	③施設整備	6,967	151	151	151	151	0

3. 調査・検討事業について

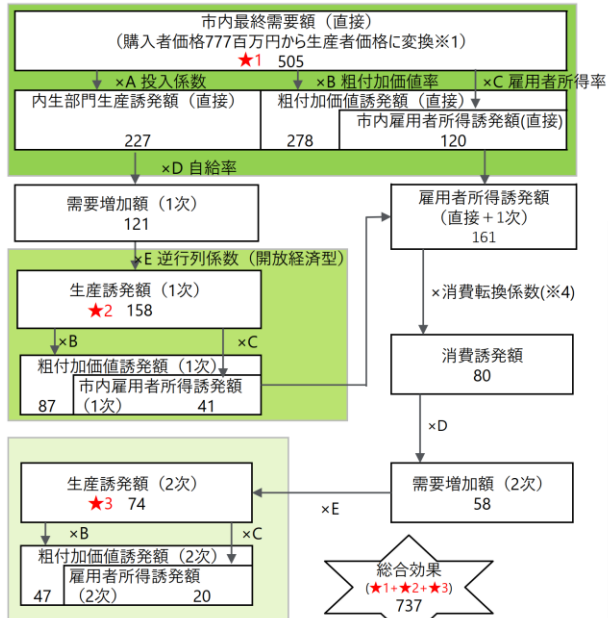
2 経済波及効果

【田辺市への経済波及効果（開校5年目）】 大学全体の経済波及効果は合計7億3,700万円である

田辺市に対する大学全体の経済波及効果は合計7億3,700万円である。
また、直接効果（5億500万円）に対する波及効果倍率は1.46倍となった。

経済波及効果フロー図

単位：百万円



※ 百万円単位での表記のため、各項目の合計が合計欄の数値と一致しない場合がある

経済波及効果の視点

	生産誘発額 (百万円)	粗付加価値誘発額 (百万円)	就業誘発効果 (人) ※2
直接効果	★1 505	278	36
間接1次効果	★2 158	87	10
間接2次効果	★3 74	47	4
総効果	737	413	50
波及効果倍率	1.46		

■ 算定結果

- (★1) 大学が立地すること起因した各消費及び投資がもたらす直接効果は合計505百万円となる
- (★2) 消費及び投資による需要が各産業の生産を誘発し、新たに158百万円が誘発される
- (★3) 生産誘発効果により労働の対価として雇用者所得が誘発され、消費活動を刺激することにより、新たに74百万円が誘発される

【参考】

- ※1：生産者価格505=購入者価格777×自給率
生産者価格505=①教育研究203+②教職員・学生302+③施設0
- ※2：生産誘発額×就業誘発係数(※3)で算出
- ※3：就業誘発係数は生産増加に伴い必要とされる就業者数の割合を示す
- ※4：消費転換係数は所得増加分が、どれだけ消費支出されるかの割合を示す

■ 比率の説明

- A：市内生産額を1とした場合の原材料への投入額を構成比で表したものの
- B：市内生産額を1とした場合の付加価値の割合
- C：市内生産額を1とした場合の雇用所得額の割合
- D：市内需要の内、市内生産でまかなわれる割合
- E：生産波及の大きさを表す係数

2 経済波及効果

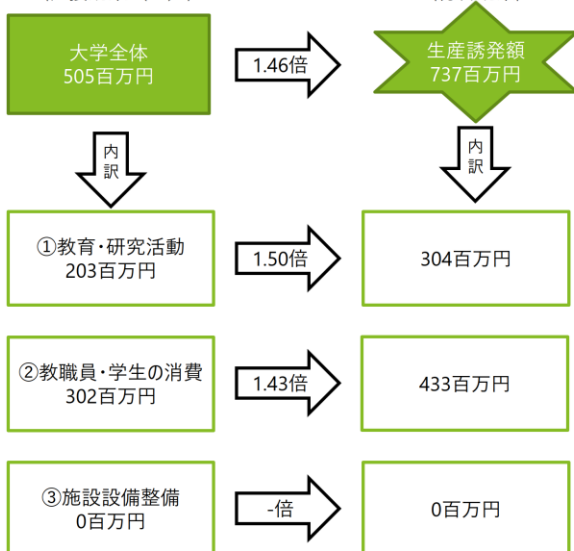
【田辺市への経済波及効果（開校5年目）】 教職員・学生の消費が最も大きく、経済波及効果は4億3,300万円である

各活動別で見ると、教職員・学生の消費の経済波及効果が最も大きく、総効果は4億3,300万円である。
また、直接効果（3億200万円）に対する波及効果倍率は1.43倍となった。

各活動における経済波及効果

〈直接効果（*）〉

〈総効果〉



※ 百万円単位での表記のため、各項目の合計が合計欄の数値と一致しない場合がある

生産誘発額の内訳

単位：百万円

	直接効果	間接1次効果	間接2次効果	総効果	波及効果倍率
①教育・研究活動	203	67	34	304	1.50
②教職員・学生の消費	302	91	40	433	1.43
③施設設備整備	0	0	0	0	-
合計	505	158	74	737	1.46

① 教育・研究活動

- 直接効果は203百万円、総効果は304百万円である
- 総効果の大きな産業は「対事業所サービス」117百万円、「事務用品」で41百万円となっている

② 教職員・学生の消費活動

- 直接効果は302百万円、総効果は433百万円である
- 総効果の大きな産業は、家賃等から生じる「不動産」で110百万円、食費等から生じる「商業」で66百万円となっている

③ 施設設備整備活動

- 5年目では施設整備支出は予定していないため、直接効果・総効果はゼロとなる。

* 直接効果は『市内最終需要額(購入者価格)』に各産業別自給率を乗じて算出した『市内最終需要額(生産者価格)』で表示している。

2 経済波及効果

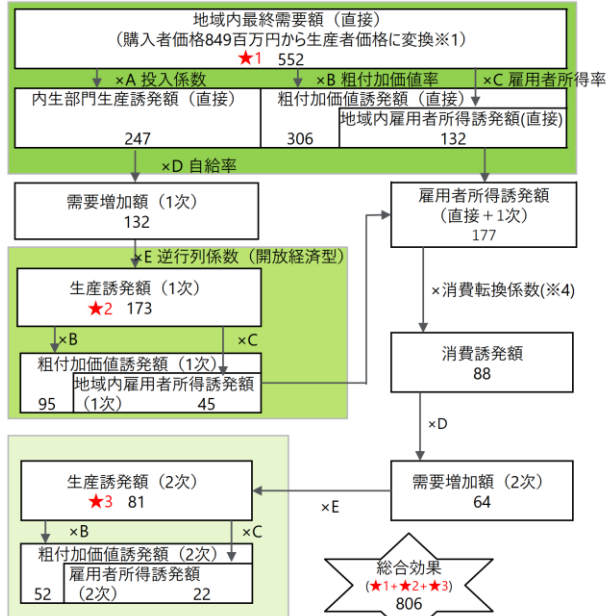
【田辺市及び近隣市町村への経済波及効果（開校5年目）】

大学全体の経済波及効果は合計8億600万円である

田辺市及び近隣市町村に対する大学全体の経済波及効果は合計8億600万円である。
また、直接効果（5億5,200万円）に対する波及効果倍率は1.46倍となった。

経済波及効果フロー図

単位：百万円



※ 百万円単位での表記のため、各項目の合計が合計欄の数値と一致しない場合がある

経済波及効果の視点

	生産誘発額 (百万円)	粗付加価値誘発額 (百万円)	就業誘発効果 (人) ※2
直接効果	★1 552	306	39
間接1次効果	★2 173	95	10
間接2次効果	★3 81	52	4
総合効果	806	453	53
波及効果倍率	1.46		

■ 算定結果

- (★1) 大学が立地すること起因した各消費及び投資がもたらす直接効果は合計552百万円となる
(★2) 消費及び投資による需要が各産業の生産を誘発し、新たに173百万円が誘発される
(★3) 生産誘発効果により労働の対価として雇用者所得が誘発され、消費活動を刺激することにより、新たに81百万円が誘発される

【参考】

- ※1：生産者価格552=購入者価格849×自給率
生産者価格552=①教育研究212+②教職員・学生340+③施設0
※2：生産誘発額×就業誘発係数(※3)で算出
※3：就業誘発係数は生産増加に伴い必要とされる就業者数の割合を示す
※4：消費転換係数は所得増加分が、どれだけ消費支出されるかの割合を示す

■ 比率の説明

- A：地域内生産額を1とした場合の原材料への投入額を構成比で表したもの
B：地域内生産額を1とした場合の付加価値の割合
C：地域内生産額を1とした場合の雇用所得額の割合
D：地域内需要の内、地域内生産でまかなわれる割合
E：生産波及の大きさを表す係数

2 経済波及効果

【田辺市および近隣市町村への経済波及効果（開校5年目）】

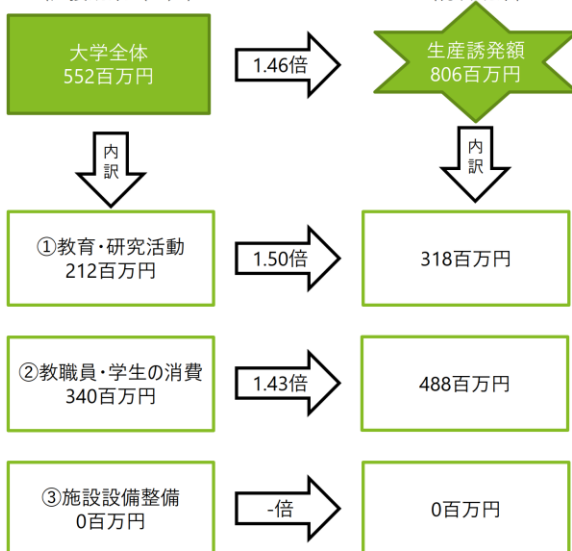
教職員・学生の消費が最も大きく、経済波及効果は4億8,800万円である

各活動別で見ると、教職員・学生の消費の経済波及効果が最も大きく、総合効果は4億8,800万円である。
また、直接効果（3億4,000万円）に対する波及効果倍率は1.43倍となった。

各活動における経済波及効果

〈直接効果（*）〉

〈総合効果〉



※ 百万円単位での表記のため、各項目の合計が合計欄の数値と一致しない場合がある

生産誘発額の内訳

単位：百万円

	直接効果	間接1次効果	間接2次効果	総合効果	波及効果倍率
①教育・研究活動	212	70	36	318	1.50
②教職員・学生の消費	340	102	45	488	1.43
③施設設備整備	0	0	0	0	-
合計	552	173	81	806	1.46

① 教育・研究活動

- 直接効果は212百万円、総合効果は318百万円である
➢ 総合効果の大きな産業は「対事業所サービス」119百万円、「事務用品」で42百万円となっている

② 教職員・学生の消費活動

- 直接効果は340百万円、総合効果は488百万円である
➢ 総合効果の大きな産業は、家賃等から生じる「不動産」で122百万円、食費等から生じる「商業」で74百万円となっている

③ 施設設備整備活動

- 5年目では施設整備支出は予定していないため、直接効果・総合効果はゼロとなる

* 直接効果は『地域内最終需要額(購入者価格)』に各産業別自給率を乗じて算出した『地域内最終需要額(生産者価格)』で表示している。

3. 調査・検討事業について

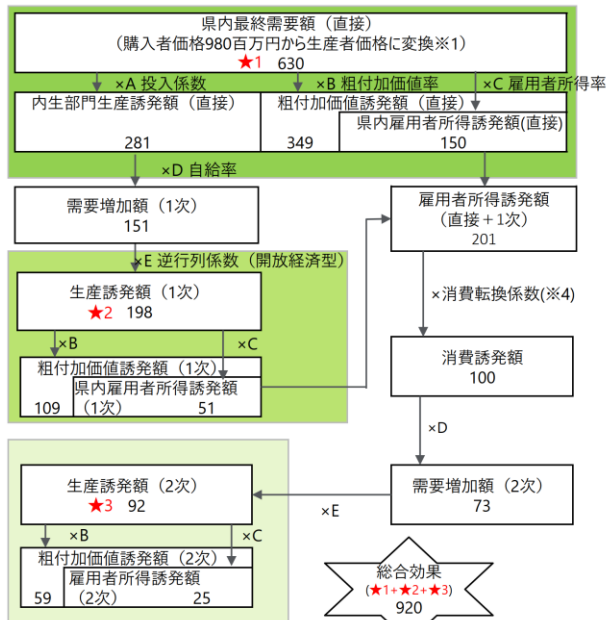
2 経済波及効果

【和歌山県内への経済波及効果（開校5年目）】 大学全体の経済波及効果は合計9億2,000万円である

和歌山県内に対する大学全体の経済波及効果は合計9億2,000万円である。
また、直接効果（6億3,000万円）に対する波及効果倍率は1.46倍となった。

経済波及効果フロー図

単位：百万円



経済波及効果の視点

	生産誘発額 (百万円)	粗付加価値誘発額 (百万円)	就業誘発効果 (人) ※2
直接効果	★1 630	349	46
間接1次効果	★2 198	109	11
間接2次効果	★3 92	59	6
総合効果	920	517	63
波及効果倍率	1.46		

■ 算定結果

- (★1) 大学が立地すること起因した各消費及び投資がもたらす直接効果は合計630百万円となる
- (★2) 消費及び投資による需要が各産業の生産を誘発し、新たに198百万円が誘発される
- (★3) 生産誘発効果により労働の対価として雇用者所得が誘発され、消費活動を刺激することにより、新たに92百万円が誘発される

【参考】

- ※1：生産者価格630=購入者価格980×自給率
生産者価格630=①教育研究218+②教職員・学生412+③施設0
- ※2：生産誘発額×就業誘発係数(※3)で算出
- ※3：就業誘発係数は生産増加に伴い必要とされる就業者数の割合を示す
- ※4：消費転換係数は所得増加分が、どれだけ消費支出されるかの割合を示す

■ 比率の説明

- A：県内生産額を1とした場合の原材料への投入額を構成比で表したものの
- B：県内生産額を1とした場合の付加価値の割合
- C：県内生産額を1とした場合の雇用所得額の割合
- D：県内需要の内、県内生産でまかなわれる割合
- E：生産波及の大きさを表す係数

2 経済波及効果

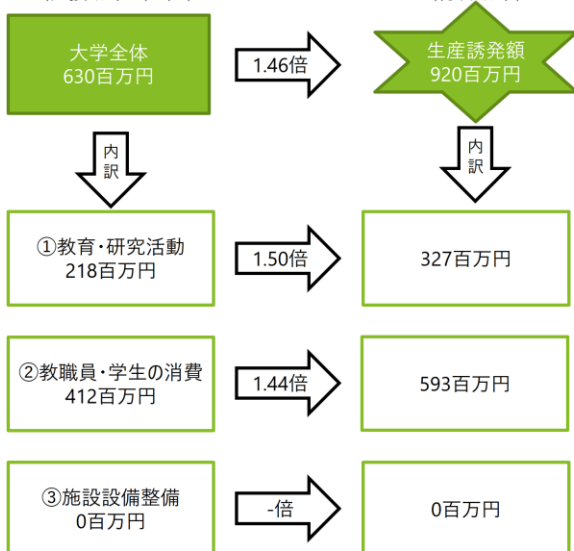
【和歌山県内への経済波及効果（開校5年目）】 教職員・学生の消費が最も大きく、経済波及効果は5億9,300万円である

各活動別で見ると、教職員・学生の消費の経済波及効果が最も大きく、総合効果は5億9,300万円である。
また、直接効果（4億1,200万円）に対する波及効果倍率は1.44倍となった。

各活動における経済波及効果

〈直接効果（*）〉

〈総合効果〉



生産誘発額の内訳

単位：百万円

	直接効果	間接1次効果	間接2次効果	総合効果	波及効果倍率
①教育・研究活動	218	73	37	327	1.50
②教職員・学生の消費	412	126	55	593	1.44
③施設設備整備	0	0	0	0	-
合計	630	198	92	920	1.46

① 教育・研究活動

- 直接効果は218百万円、総合効果は327百万円である
- 総合効果の大きな産業は「対事業所サービス」121百万円、「事務用品」で43百万円となっている

② 教職員・学生の消費活動

- 直接効果は412百万円、総合効果は593百万円である
- 総合効果の大きな産業は、家賃等から生じる「不動産」で140百万円、食費等から生じる「商業」で90百万円となっている

③ 施設設備整備活動

- 5年目では施設整備支出は予定していないため、直接効果・総合効果はゼロとなる

* 直接効果は『県内最終需要額(購入者価格)』に各産業別自給率を乗じて算出した『県内最終需要額(生産者価格)』で表示している。

■算定結果（入学定員充足率 80%の場合）

（単位：百万円）

		開校前(総額)	開校1年目	開校2年目	開校3年目	開校4年目	開校5年目
		総合効果	総合効果	総合効果	総合効果	総合効果	総合効果
田辺市	大学全体	6,913	485	671	712	809	663
	①教育・研究活動	0	212	292	299	300	304
	②教職員・学生の消費	0	122	229	263	358	359
	③施設整備	6,913	150	150	150	150	0
田辺市、 近隣市町村	大学全体	6,925	511	716	761	870	724
	①教育・研究活動	0	221	305	313	314	318
	②教職員・学生の消費	0	139	260	298	406	406
	③施設整備	6,925	151	151	151	151	0
和歌山県内	大学全体	6,967	568	802	856	976	829
	①教育・研究活動	0	228	314	322	323	327
	②教職員・学生の消費	0	189	336	382	501	502
	③施設整備	6,967	151	151	151	151	0

3. 調査・検討事業について

(6) 検討会議での議論

可能性調査報告書の内容等について、より専門的な見地から更なる検証を行うため、田辺市高等教育機関設置等調査検討会議（以下「検討会議」という。）を設置し、公立大学の設立運営に関する有識者をはじめ、地域の教育・産業・地域団体などの各分野から選出された委員の方々から高等教育機関設置に関する意見をいただいた。

■検討会議開催経過

開催日	内容
令和7年11月	第1回検討会議 (1) 高等教育に関する動向等について (2) 田辺市高等教育機関設置可能性調査検証結果報告書について
令和7年12月	検討会議による財団へのヒアリング
令和7年12月	第2回検討会議 (1) アンケート調査結果について (2) 各委員からいただいたご意見に対する考え方について
令和8年2月	第3回検討会議 (1) 収支シミュレーションについて (2) 経済波及効果について (3) 旧庁舎利活用に伴う安全上の懸念と対応方針について (4) 各委員からいただいたご意見に対する考え方について
令和8年3月	第4回検討会議 (1) 初期費用に係る試算について (2) 各委員からいただいたご意見に対する考え方について (3) 「田辺市高等教育機関設置可能性調査検証結果報告書」に関するご意見について

① 検討会議の中で示された期待

項目	検討会議の中で示された期待
学生確保	➤ 公立大学は学費の面や知名度等により、学生確保において一定の優位性が期待される ➤ 地域に大学が立地し、地元から通学可能な高等教育機関となることで、地域の進学ニーズへの対応や進学に伴う経済的負担の軽減が期待される ➤ 集中講義や探究実践型の教育手法により、他大学との差別化が図られ、学生の関心を集めることが期待される ➤ 紀南地域の自然や地域資源等の魅力を生かすことにより、地域外からの学生の確保につながることを期待される ➤ 奨学金制度などの学生支援施策の充実により、学生確保につながることを期待される
地域創生や地域活性化	➤ 大学が地域の教育環境やまちづくりにおいて一定の役割を果たすことにより、将来世代が地域で暮らし続けられる地域づくりにつながることが期待される ➤ 大学が地域づくり・まちづくりの核となることで、子どもたちが将来に希望を持てるまちづくりにつながることが期待される ➤ 大学の設置により、卒業後の地域定着につながることを期待される ➤ 人口減少が進行する中、地域の維持存続に向けた取組に寄与することが期待される ➤ 学生が地域活動に参画し、地域との関わりを深めることにより、地域コミュニティの活性化が期待される ➤ 学生をはじめとする若者が地域に集まることにより、まちなかのにぎわい創出や地域活性化が期待される ➤ 行政、大学、民間が地域の将来について共に考えることにより、地域課題の解決や地方創生に向けた新たな取組・施策の創出が期待される ➤ 大学の設置により、経済波及効果のみでは測ることのできない地域の活力向上や価値の創出が期待される ➤ 学生の受入れにより、消費活動や住居需要の発生を通じた地域経済への波及効果が期待される ➤ 検討中の大学は、社会の様々な分野で活躍できる「自ら課題を発見し、解決することができる人材」の育成が期待される

3. 調査・検討事業について

② 検討会議の中で示された課題

項目	検討会議の中で示された課題
学生確保	➤ 検討中の大学の仮称について、学生募集の切り口から、仮に公立大学を設立するとの方針を決定した場合には再度検討する必要がある ➤ 検討中の大学の概況を明確にしたうえで、アンケートやフォーカスグループインタビューの実施など、市民の意見を幅広く聞くための方策を検討する必要がある ➤ 市民の理解を深めるため、カリキュラムや特色など検討中の大学の概況等の認知向上が必要である ➤ 検討中の大学の特徴的な学びを体験することが、県外からの学生確保につながる理由を明確にするとともに、どの地域からどの程度の学生を確保する想定とするのかなど、客観的に説明可能な見通しを示す必要がある ➤ 海外留学生の受入れについては、必要性や可能性を含めた検討が必要である ➤ 県外への進学志望者や大学進学を諦めざるを得ない潜在的な大学志望者が、検討中の大学にどの程度進学するかなど、県内からの学生確保の可能性について検討する必要がある ➤ 検討中の大学の内容の認知を図るためのPR活動について、検討する必要がある ➤ 条件不利地域でも学生が確保できる特色を明確にする必要がある ➤ アドミッションポリシーについては、志願者層を具体的に想定できる水準で整理する必要がある ➤ カリキュラムポリシーと設置予定科目との関係性、また、設置科目の全体像について、説明可能な水準で整理する必要がある ➤ 検討中の大学の特色を明確にする必要がある ➤ マーケティング戦略について整理する必要がある ➤ ディプロマ・ポリシーについて、輩出する人材像が抽象的にとどまっていることから、その内容をより具体的に整理する必要がある
教員確保	➤ カリキュラムポリシーおよび設置科目の概要を整理する必要がある ➤ 仮に公立大学を設立するとの方針を決定した場合、外国人教員採用の必要性について検討する必要がある
施設整備	➤ ハード面・ソフト面の対策の考え方について、市民に対する説明及び理解醸成を図る必要がある ➤ 寄附金をどのように確保するのかについて、検討する必要がある ➤ 初期費用の資金調達方法について、より詳細に整理する必要がある
運営収支	➤ 将来の施設更新に係る費用負担のあり方について整理する必要がある ➤ 普通交付税は保障ではなく算定に基づくものであり、制度変更等による変動リスクや運営コストを賄えない可能性があることから、こうした不確実性を前提とした上で、対応のあり方について整理する必要がある

運営収支	➤ 理科系の単位費用の適用可能性について検討する必要がある ➤ 運営体制や組織の基本的な構成を整理する必要がある
田辺 ONE 未来デザインとの整合性	➤ 学生の学習結果（社会実装）から新しいビジネスの創出にどのようにつながるのかを整理する必要がある
地域創生や地域活性化	➤ 教員の研究・社会貢献（産学官連携）に係るエフォート率などを明確にするとともに、それらが現実的に機能して、共同研究・ビジネス創出にどのようにつながるのかを整理する必要がある

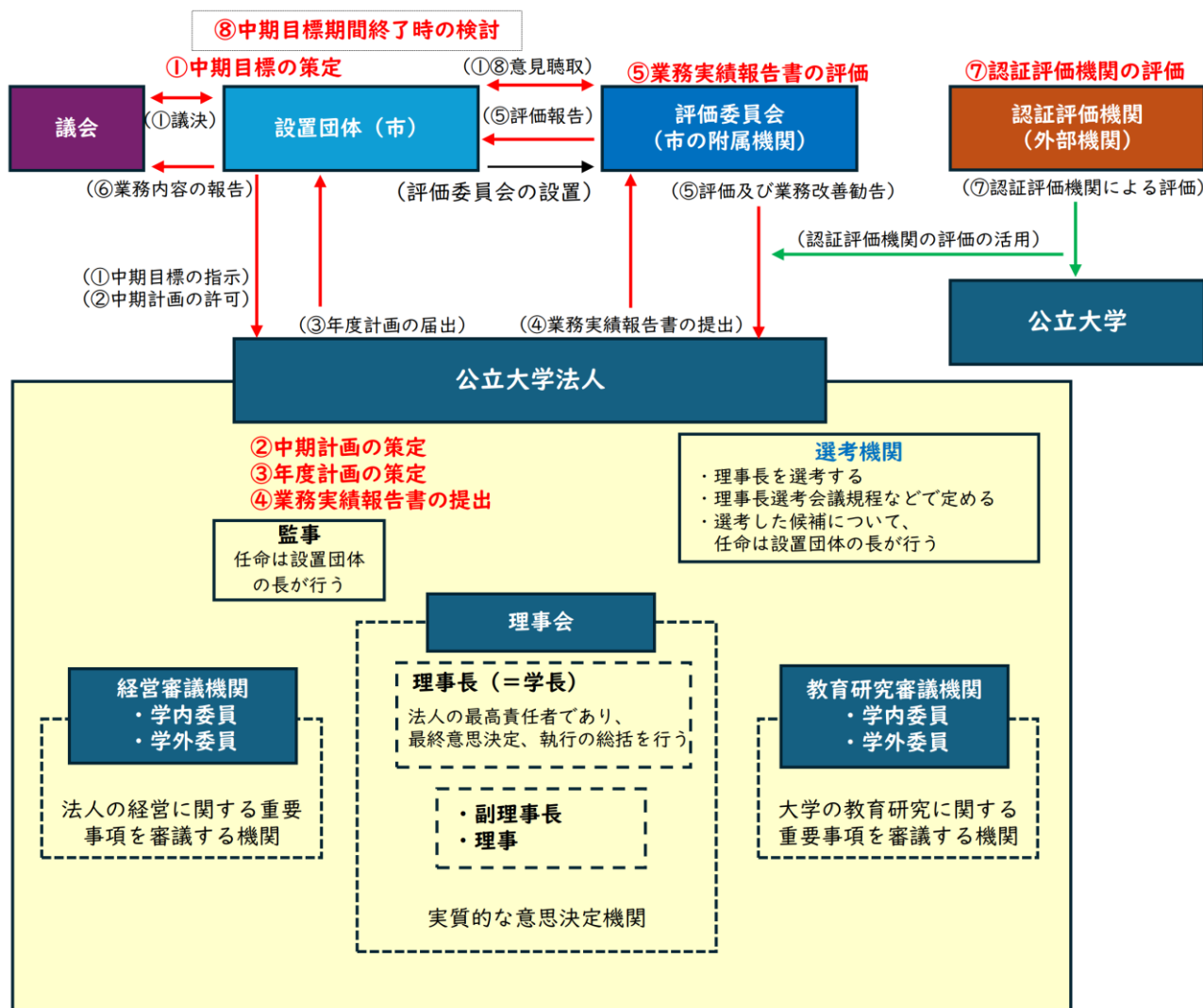
3. 調査・検討事業について

(7) 公立大学法人のガバナンス

① ガバナンスの仕組みと評価の流れ

下記の図は、公立大学法人におけるガバナンスの仕組みと主要な流れを整理したものである。各ステップは、法律に基づき法人の業務運営・評価・報告が循環的に行われる仕組みを示している。

■ガバナンスの仕組み



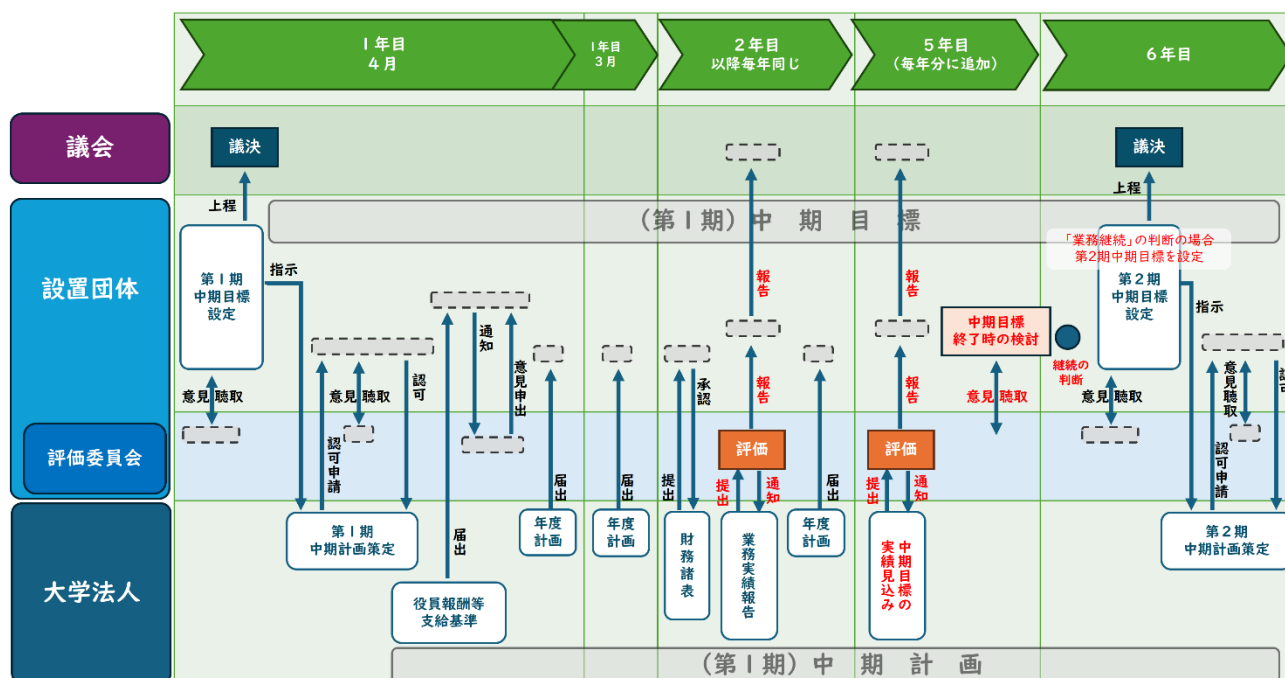
■ガバナンスのステップ

項目	内容
① 中期目標の策定 (地方独立行政法人法第25条第1項)	● 設置団体の長が法人の達成すべき業務運営に関する目標を定める ● 中期目標の期間は6年間 ● 策定にあたっては、法人の意見を事前に聴取し配慮することが義務付けられている (同法第78条第3項) ● また、評価委員会の意見を聴取するとともに、議会の議決を経る必要がある (同法第25条第3項)

②中期計画の策定(法第26条第1項)	● 公立大学法人が、中期目標を達成するための具体的な計画を策定する ● 計画策定後は、設置団体の長の認可を受ける必要がある ● 設立団体の長は、公立大学法人が策定した中期計画を認可するにあたり、あらかじめ評価委員会の意見を聴取することが義務付けられている（同法第78条第4項）
③年度計画の策定(法第27条第1項)	● 法人は中期計画に基づき、その事業年度の業務運営に関する年度計画を策定する ● 年度計画は設置団体の長に届け出る
④業務実績報告書の提出(法第78条の2第1項、第2項)	● 法人は毎事業年度終了後3か月以内に、当該年度の業務実績報告書を作成し、評価委員会に提出する ● 中期目標期間の最終年度には「目標期間全体の業務実績」、前々年度には「目標期間の業務実績見込み」も提出する
⑤業務実績報告書の評価(法第78条の2第4項、第5項)	● 評価委員会が業務実績報告書进行评估する ● 必要に応じて、法人に対して業務運営の改善などの勧告を行うことができる ● 評価や勧告の内容は設置団体の長に報告される ● 評価委員会は、公立大学法人の中期目標期間の終了時における業務実績の評価を行う際、学校教育法第109条第2項で規定された認証評価機関による教育・研究状況の評価を踏まえて判断することとされている
⑥評価内容の報告(法第78条の2第6項)	● 設置団体の長は、評価委員会からの報告内容を議会に報告する
⑦認証評価機関の評価(学校教育法第109条第2項)	● 大学は教育研究等の総合的状況について、政令で定める期間ごと（7年以内）に、文部科学大臣認証の評価機関による認証評価を受ける
⑧中期目標期間終了時の検討(法第79条の2第1項)	● 設置団体の長は、評価委員会が業務実績見込みの評価を行った後、法人の業務継続の必要性、組織の在り方、業務全般について検討し、必要な措置を講じる ● 検討にあたっては、評価委員会の意見を聴取する

3. 調査・検討事業について

■評価の流れ



公立大学法人及び公立大学の運営については、地方独立行政法人法及び学校教育法等の制度的枠組みに基づき、適切なガバナンスの下で計画的かつ継続的に実施される仕組みが構築されている。

具体的には、設立団体の長が策定する中期目標（6年間）に基づき、公立大学法人が中期計画及び年度計画を策定し、これに沿って業務運営を行うとともに、その実績については毎年度、市の附属機関である評価委員会による評価を受けることとされている。

また、評価委員会は業務実績の評価にあたり、必要に応じて業務運営の改善に関する勧告を行うことができ、その内容は設立団体の長を通じて議会にも報告されるなど、外部の視点を踏まえたチェック機能が確保されている。さらに、大学としては学校教育法に基づき、認証評価機関による教育研究活動の評価も定期的に受けることとされている。

これらの仕組みにより、

- (1)計画（Plan）：中期目標・中期計画・年度計画の策定
- (2)実行（Do）：計画に基づく業務運営
- (3)評価（Check）：評価委員会及び認証評価機関による評価
- (4)改善（Act）：評価結果を踏まえた業務運営の見直し

という、PDCAサイクルが制度的に組み込まれており、継続的な業務改善が図られる仕組みとなっている。

さらに、中期目標期間の終了時には、設立団体の長が評価委員会の意見も踏まえつつ、公立大学法人の業務の継続の必要性や組織の在り方等について総合的な検討を行い、その結果に基づき所要の措置を講じることとされている。

このように、公立大学法人の運営は、法令に基づくガバナンス及び評価・改善の枠組みによって統制されており、仮に収支状況の変動等が生じた場合においても、当該制度の中で継続的な点検・評価・改善が行われることにより、適切な運営の確保が図られる仕組みとなっている。

また、公立大学法人の運営に関する責任については、法令に基づき、各主体がそれぞれの権限と役割に応じて担う仕組みとされている。

具体的には、設立団体の長は、中期目標の策定や中期計画の認可、評価結果を踏まえた必要な措置の実施などを通じて、設置者としての法人運営全体に対する包括的な管理責任を担う立場にある。公立大学法人は、中期計画及び年度計画に基づき自律的に業務運営を行う主体として、その実施責任（経営責任）を負う。評価委員会は、第三者的立場から業務実績の評価及び必要な改善勧告を行うことにより、運営の適正性を担保する役割を担う。

公立大学法人制度においては、特定の個人や一主体に責任が帰するのではなく、設置者、法人、評価機関がそれぞれの役割を分担し、相互にチェック機能を働かせることにより、適切な運営の確保が図られる構造となっている。

4. 田辺市高等教育機関設置可能性調査検証結果報告書の検証について

調査検討事業を踏まえ、令和7年3月に公表した可能性調査報告書の検証を行った結果は、次のとおりである。

■「田辺ONE未来デザイン構想」との整合性

(1) 「田辺ONE未来デザイン構想」との整合性

可能性調査報告書では、大学設置により期待される効果が示されているが、経済波及効果の試算結果として約6億円から7億円規模が見込まれていることから、「まちの賑わい創出」や「経済の活性化」といった効果については、一定程度認められる。一方で、その効果の約6割が教職員及び学生の消費支出に起因するものであることを踏まえると、学生数の確保を前提とした効果であることを認識しておく必要がある。

「雇用創出」については、大学に直接従事する教員25人、事務職員20人程度の雇用が見込まれ、さらに、経済波及効果の試算における就業誘発効果として50人程度が想定されることから、一定の効果があるものとする。

なお、大学は人材供給の基盤としての機能を有することから、地域における人材確保の環境整備を通じて、企業立地や既存企業の事業展開の判断に影響を与える可能性があるものの、現時点ではその効果を具体的に見通すことは困難である。

「関係人口の増大」については、大学が市外・県外から学生や研究者を呼び込む拠点となり得ることは、一般的に認められている。また、類似した学部を設置している福知山公立大学を中心とした「北近畿地域連携機構」による産学官連携事業の例に見られるように、学びや研究、地域活動を通じて大学と地域との継続的な関係が形成されることで、関係人口の増大に寄与する可能性がある。

「若者の流出抑制」については、高校生へのアンケート調査結果においても、田辺・西牟婁地域の学生のうち、17%が検討中の大学を受験したいと回答しており、市内の若者が地元の大学に進学することで流出の抑制が期待できる。

また、大学への進学行動は学部・学科の内容や大学の魅力等によって大きく左右されることから、受験したいかどうかかわからないと回答した学生が約7割存在することを踏まえると、教育内容や大学の魅力の充実度合いによっては、流出抑制効果がより高まる可能性があると考えられる。

一方で、大学進学時点での流出が抑制された場合であっても、卒業後に市外へ流出する可能性があることから、長期的な定着効果については限定的となる場合がある。

「自律的好循環と新たな価値の創出」については、中長期的な地域連携の成果として期待されるものであるが、その過程は、初期の交流や関係形成から連携の深化を経て、最終的な価値創出に至るまで段階的に進むものである。学生の地域参画やPBL（課題解決型学習）等を通じて、地域課題に対する新たな視点やアイデア、将来的な事業化の可能性が生まれることは期待できる一方で、それらをビジネスや収益化につなげるためには、資金面・経営面・市場競争など様々な条件整備が必要であり、大学教育のみで直ちに実現されるものではない。

公立大学設立構想の実現可能性を検討する現段階においては、具体的な教員の研究領域や産学官連携のスキーム、外部資金の獲得見込み等が示すことができず、教育活動からビジネスの創出にどのようにつながるのかについては、今後更なる検証が必要である。

「人材の育成・確保」については、検討中の大学では、地域課題を教育・研究のテーマとして取り込み、卒業プロジェクト等を通じて実践的な学びを展開することで、地域に貢献し得る人材の育成を目指しており、このような教育内容は、学生の地域理解や当事者意識の醸成につながるものである。また、社会人向けリカレント教育を実施し、地域の人材力向上に寄与する方針等も示されていることから、人材の育成については期待できる。

一方で、地域における人材の確保については、学生の意向をはじめ、地元企業の受入環境や雇用機会の状況、インターンシップやキャリア支援の仕組みなど、複合的な要因に大きく左右されるものである。

「選択肢の増加」については、高校生へのアンケート調査結果では、大学進学を志望していない層の中にも当該大学への受験意向が見られることから、従来は大学進学を選択していなかった層に対しても、新たな進学を選択肢となり得るほか、大学進学を選択する場合には地域外への転出を伴うケースが多い中、地域内での進学が可能となるなど、進路選択の幅を広げるという観点から、一定の意義を有する。

また、事業者へのアンケート調査結果において、検討中の大学に期待する理由として「社員の再教育」を挙げている企業が一定数確認できることから、大学設置により生涯学習やリカレント教育の場としての活用も期待できる。

「保護者等の経済的負担軽減」については、保護者へのアンケート調査結果において、検討中の大学に興味を持つ理由として、「自宅から通えるから」「学費が安い」といった項目が相対的に高い割合を占めていることから、通学圏域に居住する保護者からは一定の負担軽減効果を期待している状況がうかがえる。この点は、地元進学が可能となることによる生活費の抑制や、公立大学としての学費水準に対する期待を背景としたものと考えられる。また、こうした負担軽減により、これまで様々な事情により進学を控えていた層の進学が促進される可能性もある。

一方で、可能性調査報告書に示している家庭の経済的負担が軽減し、地元経済への還元につながる点については、軽減された資金が貯蓄や域外消費に向かう可能性もあることから、地元経済への還元効果については一概に見込むことは難しいものとする。

可能性調査報告書の61ページでは、大学設置が「交流促進ゾーンの拠点となることが期待される」とされており、大学が学生や教職員が日常的に滞在する施設であることから、人の往来が生じ、交流の拠点になり得るものと考えられる。また、フィールドワークや地域連携型の教育活動が実施される場合には、地域との接点生まれ、一定の交流機能を担う可能性もある。

一方で、その交流がどの程度の規模や内容で生じ、湾岸地域全体の回遊性の向上や賑わいの創出につながるかについては、大学の立地のみをもって判断することは難しく、大学の施設開放の状況や地域住民との関わり方、カリキュラムにおける地域連携の位置付け、教職員の関与など、具体的な運用や制度設計により左右される側面が大きいと考えられる。

また、湾岸エリアの自然資源を活用したフィールドワークにおける保全活動への波及効果については、「天神崎」や「神島」等を活用した学習活動により、学生が地域と関わる機会が創出されることで、

4.可能性調査報告書の検証について

自然環境に対する理解の深化や関心の喚起につながる可能性がある。また、これらの活動を情報発信することで保全活動の裾野が広がる可能性も考えられる。

一方で、可能性調査報告書において示されている効果は、学生の学習活動が地域住民の行動変容（域内の人々の保全管理活動への参加など）につながることを前提とするものであり、その実現には、継続的かつ体系的なフィールドワークの実施や、地域住民との協働を前提としたプログラムの構築などが不可欠である。

このほか、検討会議では、経済波及効果などのシミュレーションには反映されていない新たな価値として、「シビックプライドの向上」「若者の定着」「地域活動の活性化」などが挙げられている。

検討中の大学は、探究型の教育を特徴とし、フィールドワークや地域課題の解決を通じた実践的な学びを提供することが想定されている。また、本市を含む当地域は、熊野古道の玄関口として多くの人々を受け入れてきた歴史的・文化的背景を有し、ホスピタリティを地域文化として培ってきた地域である。大学とこうした地域の特性が組み合わさることにより、前述の新たな価値の創出が期待できる。

以上の検証を踏まえると、可能性調査報告書で示された大学設置による各種効果については、その効果の規模や実現可能性を現時点で明確に示すことができない内容もあるものの、「田辺ONE未来デザイン構想」の目標や方向性と整合しているものとする。

■ 社会的課題

(1) 地域資源と地域課題

可能性調査報告書では、本市においても人口減少により、労働力不足や地域経済の縮小、生活環境の悪化が予測され、地域社会の維持や教育環境、医療・福祉などまちづくりの根幹に影響を及ぼすことが課題として挙げられている。

こうした中で、公立大学設立構想は、若者の流出抑制や関係人口・交流人口の増加、地域活性化への効果が期待されるものとされている。

高校生へのアンケート調査結果のうち、田辺・西牟婁地域の回答では、県内進学希望者は12%、県外進学希望者は88%であり、毎年18歳人口の多くが県外へ流出することが示唆されている。一方で、県外進学希望者のうち50%が検討中の大学に興味・関心を示していることから、大学設置による若者の流出抑制は一定程度期待できる。

加えて、これまで進学や就職のため18歳人口が大きく減少する本市において、学生が地域内に居住することは、日常的な消費活動などによる地域経済への波及効果が見込まれるほか、地域定着という選択肢の拡大にもつながることが期待できる。

ただし、大学卒業後に地域に定着せず、市外での就職を選択する場合もあることから、若者の流出抑制の効果が必ずしも持続するとは限らず、また、地元企業の受入状況や雇用環境によっては、卒業後、地域に残ることが難しい場合も想定される。

また、若者の流入による関係人口・交流人口の増加が期待される中で、カリキュラムとして、地域と大学が協働して取り組む「卒業プロジェクト」が計画されており、①学生がチームで地域資源や地域課題を踏まえたテーマを選定、②地域のニーズを調査・分析し、習得したAIリテラシーやデータ活用力を活かして解決すべき課題を設定、③地元企業や行政機関と協業してプロジェクトを企画・実践するという段階的な学習過程が想定されている。こうした取組を通じて、地域課題の解決や地域産業・文化への理解が深まるとともに、地域との継続的な関わりが生まれることで、関係人口・交流人口の増加につながるものとする。

さらに、地域に根差したカリキュラムを通じて、学生が在学中に地域の価値や魅力を深く理解することにより、大学生生活を過ごした地域が「第2のふるさと」として認識され、地域との関わりが深い場合には、卒業後、地域に定着しない場合でも、継続的な関係性の維持、いわゆる関係人口としての関与につながることを期待できる。

■ 教育的課題

(1) カリキュラム

検討中の大学は、A I やロボット技術の急速な発展により社会や働き方が大きく変化する時代を見据え、A I 等の最新技術と人間理解を結びつけ、社会課題の解決に挑戦する創造的な人材の育成を目指している。

授業はすべて1～2週間単位の集中講義とし、講義・討論・実践・発表を繰り返しながら学ぶ手法となっており、教育の中心に「探究と体感」を行き来する学びを位置付け、哲学・文化・歴史を踏まえた国際社会の課題とその構造を探究し、大局観を養うこととしている。さらに、農業・漁業・林業等の現場での体験、A I データを活用した地域課題の分析、地元企業等とのP B L（課題解決型学習）を組み合わせることで、学びを「自分の力」に変えていくとしている。

具体的には、1年次は教育の三本柱（国際情報分析、精読探究ゼミ、フィールドワーク）に基づき、情報分析力や大局観の基礎を養成、2年次はA I 活用力及び社会人文教養の修得を図り、3年次には起業家精神などの学修に加え、国内外でのフィールドワークを通じてA I による社会実装例を学び、4年次は実践的探究と体感の集大成として、A I 等を活用した地域の課題に挑戦するという段階的な構成である。

こうしたカリキュラムや教育は、アンケート調査結果において事業者が人材に求める資質として挙げられている「協調性」「積極性・主体性」「コミュニケーション能力」及び「責任感」の育成が期待できるとともに、地域課題の解決や関係人口・交流人口の増加に資する可能性がある。

また、「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」に示されている文理横断的な思考力を持つ人材の育成を図るものであり、国の高等教育政策の方向性とも整合している。

一方で、地方における公立大学の設置という観点からは、地域の産業構造や人材需要等との整合性の確保が重要であり、教育の内容がこれらとどの程度適合しているか、また地域課題の解決にどの程度資するものであるかについては、産業界や地域関係者等との連携のもと、更なる具体化や整理が必要である。

なお、検討会議では、将来的に大学進学者数の減少が見込まれる中、特色ある大学でなければ学生確保は難しいとの意見があった。また、こうした集中講義や探究実践型の教育手法は、大学の特色として差別化につながる可能性がある一方で、高校生や保護者にとって教育内容を具体的にイメージしがたい側面もあり、十分な理解が得られない場合には、学生確保に影響を及ぼす可能性があるとの指摘もあった。

(2) 学生の確保

① 事業者ニーズとの整合

事業者へのアンケート調査結果からは、検討中の大学が育成を目指す人材像（A I と共存する時代において、情報を鵜呑みにせず、自ら問い、判断し、他者と協働しながら新たな価値を創出できる「道先案内人」となる人材）と、事業者が人材に求める資質（協調性、積極性・主体性、コミュニケーション能力、責任感）が概ね一致している。

また、採用する人材に望む学問の分野についても、「工学」「経済学」に続いて「情報科学」が挙げられており、検討中の大学が予定している「（仮称）社会情報科学科」とも整合している。

さらに、県内事業者のうち6割以上が検討中の大学に対して期待を示しており、その理由としては「優秀な人材の輩出」及び「地域社会の活性化（消費効果）」を期待する割合が高い。大学設置後の採用意向についても、約4割の事業者が「積極的に採用したい」、約3割が「採用を検討したい」と回答しており、卒業生の受け皿として一定の需要が見込まれている。

一方で、県南部では学歴による条件を設けていない事業者が多く、過去3年間において県内の大学卒業生を定期的に採用している事業者は10%にとどまり、8割以上の事業者は県内大学卒業生を採用していないという結果もある。

このように、事業者が求める人材像と検討中の大学が育成する人材像は概ね一致しており、大学に対する期待や卒業生の採用意向は示されているものの、現時点における卒業生の受入れ可能性については、限定的であると考ええる。

4.可能性調査報告書の検証について

② 進学ニーズ及び学生確保の可能性

可能性調査報告書では、財団による「知の探究合宿（基幹科目の一つである「国際情報分析」を、高校生向けにアレンジした一泊二日の実践系探究合宿。以下「探究合宿」という。）」について、生徒の進路選択及び教員の進路指導に少なからず肯定的な影響を及ぼすと考えられることから、その結果として、県外からの学生確保にもつながるとされている。

一方で、検討会議においては、探究学習がなぜ県外からの学生確保につながるのかについて、根拠が明確でないとの指摘がなされている。

今回の調査検討事業では、探究合宿参加者に対するアンケートは実施していないため、令和7年12月に田辺市内で実施された同合宿の参加者のコメントについて、財団から提供を受けた。

■高校生向け『国際情報分析「知の探究合宿」』の概要

プログラム実施日：令和7年12月13日～14日

受講者数及びアンケート回答者数：15名（全員がアンケートに回答）

参加者：田辺高校（93%）、国立和歌山工業高等専門学校（7%）

学 年：1年生（60%）、2年生（33%）、3年生（7%）

性 別：男性（53%）、女性（47%）

探究合宿に対する評価は、「とても良かった」が大半（93%）を占め、「良かった」と合わせて参加者全員が肯定的に評価している。評価理由としては、探究活動を通じて新たな知識や視点を得られたことへの満足感や、学ぶこと自体の楽しさを実感できた点が多く挙げられている。また、これまで曖昧であった探究手法が明確になったことや、論理的に考え結論を導き出す力を養えたことに対する評価も見られる。

さらに、初対面の参加者と協力しながら課題に取り組む過程において、主体的に調査・議論を進める経験ができたことや、長時間にわたり集中して一つのテーマに向き合う環境が有意義であったとの意見も多い。学校における探究学習と比較して、短期間で集中的かつ深い学びが得られた点や、実践的な経験として今後役立つと感じた点も評価されている。

総じて、本合宿は参加者に対し、探究の楽しさや達成感、思考力の向上を実感させる機会となっていることがうかがえる。

探究合宿への参加が進路選択に一定の影響を与える可能性はあるものの、特定の大学への志願には、教育内容への共感に加え、立地条件、学費、他大学との比較など複合的な要因が関係するものと考えられる。

また、可能性調査報告書では、「公立大学の所在都道府県からの入学率が全国平均で4割弱であり、同様に4割程度の入学者を見込んでいること」、「高等教育機関の空白地帯に公立大学を設立することで、費用負担の軽減により、他県進学を余儀なくされる学生や経済的理由で進学を断念する学生の受け皿となり、県内で一定の需要が見込まれること」などから学生の確保は可能であるとしている。

4.可能性調査報告書の検証について

これに対し、高校生へのアンケート調査結果のうち、田辺・西牟婁地域では、県内進学希望者が約1割存在するものの、約9割が県外進学希望であり、若年層の流出傾向が強い状況が確認できる一方、県外進学希望者のうち半数が検討中の大学に興味・関心を示していることから、潜在的な需要は一定程度認められる。

また、保護者アンケート調査結果においても、経済的負担の軽減や自宅通学の可能性といった面が評価されていることから、検討中の大学は進学ニーズの受け皿となり得ることが確認できる。

一方で、今後18歳人口の大幅な減少が見込まれており、県内学生のみで定員を充足することは困難となることも想定される。県内高校生へのアンケート調査結果（検討中の大学を受験したいと回答した割合）を基に、2050年における検討中の大学への県内からの志願者数を試算した結果は約270人と見込まれる。これに、全国の公立大学における総合選抜型の合格率（33%）を適用すると、合格者は約90人程度となり、さらに合格者の歩留率を75%～90%と仮定した場合、県内からの入学者は68人から82人程度になると見込まれる。

さらに、検討会議では、学生確保に係る大学間競争の観点から、競争優位性や具体的なマーケティング戦略の整理の必要性が示されている。加えて、交通アクセス上の制約や情報科学分野に対する学生の関心が相対的に高いとは言えない状況などの課題も挙げられている。

以上を踏まえると、当該地域において一定の進学需要が存在することや、公立大学の設置により保護者の経済的負担の軽減が図られることで、進学機会の拡大につながる可能性があることが認められる。

一方で、アンケート調査結果において示された興味・関心や受験意向と実際の志願・入学行動は、他大学との比較や人口減少の影響、大学間競争の状況など、複合的な要因に左右されるものである。

このため、安定的な学生確保に向けては、県外はもとより海外を含めた幅広い視点での学生募集が重要である。

4.可能性調査報告書の検証について

(3) 入試方法

検討中の大学では、従来の試験による学力評価のみに頼らず、多角的な資質・能力を評価する入試方法を導入することとしている。具体的には、一次審査として書類選考により基礎的な学力を確認し、二次審査では探究合宿を通じて、現行の総合型選抜における短時間の面接では把握しづらい探究力、意欲、協働性等を総合的に評価することとしている。また、特定の高校等と連携した協定校制度を設け、当該校の生徒を対象としたスカウト型選考の実施も検討することとしている。

さらに、入学定員の一定割合を地域枠として確保し、地域内からの学生の受入れを図るとともに、全国各地に受験会場を設け、広域からの学生確保を目指す内容となっている。

探究合宿を通じた評価については、思考力や協働性等を把握できる点に意義があるものの、長時間にわたり多様な場面で受験者の行動等を評価する必要があることから、その評価が評価者の主観に左右されることなく、一貫した基準に基づいて行われる仕組みがどのように確保されるのかが重要となる。

また、1回あたりに評価可能な志願者数には物理的な制約が生じることも想定されるため、志願者数に応じた柔軟な対応が求められる。

(4) 教員の確保

可能性調査報告書では、教育の根幹は「ひと」とであるとする考え方にに基づき、公募するのではなく、カリキュラムを真に理解し、体現できる教員を戦略的に確保する必要があるとされ、財団は、文理融合学部を設置に必要な教員の過半数について、すでに確保の見込みがあるとしている。

残る教員の確保にあたっては、文系教員については日本人の精神性や哲学への理解や国際的な教育研究経験を重視し、理系教員についてはデータサイエンスやAIなどの先端分野における実務・研究経験を重視する方針のもと、学術ネットワークや企業研究所等の人脈を活用し、確保する計画が示されている。

これらについては、教育の質が教員に大きく依存するとの前提のもと、大学の理念やカリキュラムを体現できる人材を戦略的に確保しようとするものであり、教育の質の確保という観点からは一定の合理性が認められる。また、実務経験や国際的な活動経験を有する教員の登用については、「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」において、学外資源の活用の観点から実務家を含む多様な人材の教員登用の必要性が示されている。

4.可能性調査報告書の検証について

■ 施設整備の課題

(1) 整備事業費

可能性調査報告書では、旧庁舎は耐震性が不足していることに加え、津波浸水想定区域に位置していることから、大学施設として活用するためには、耐震補強や津波への対策を講じる必要があるとしている。

また、大学施設の整備にあたっては、大学設置基準における整備基準を満たすことを前提に、学生同士や学生と教員等が交流できる教育環境の整備が求められるとしており、扇ヶ浜や松林など周辺環境を一体的に活用したキャンパス整備や、隣接する紀南文化会館の利便性向上を図るための整備が必要であるとしている。

整備事業費については、旧庁舎が昭和45年（1970年）に建築され、築55年を経過していること及び旧耐震基準の建物であることから、耐震補強等を含む全面改修が必要であるとともに、旧庁舎別館及び社会福祉センターについては、新耐震基準を満たしていることから、一般的内装改修や電気設備のLED化などの改修を見込み、これらに周辺整備及び校具・備品等の整備を加えた結果、概算で50億円と想定していた。

調査検討事業におけるイニシャルコストの試算では、整備事業費は65億円となり、可能性調査報告書時点の想定と比較して15億円増加する結果となった。また、近年の物価高騰等を踏まえると、事業費の更なる増加も懸念される。

旧庁舎跡地活用の検討にあたり、南海トラフ地震に伴う津波への対応についても整理を行った。津波対策においては、約100年周期で発生している比較的発生頻度の高いレベル1津波（L1津波）と、約1,000年に1回程度と発生頻度は極めて低いものの、科学的に想定されている最大クラスの南海トラフ巨大地震によるレベル2津波（L2津波）の二種類を想定する必要があるとされており、レベル2津波については、住民の避難を前提とする「減災」の考え方に基づく対策が求められている。

田辺市津波ハザードマップでは、旧庁舎周辺は、約100年周期で発生する比較的発生頻度が高いレベル1津波の浸水想定区域には含まれていないものの、レベル2津波の浸水想定区域に含まれており、旧庁舎の基準水位は地盤面から約3.5～3.7mで概ね2階床の高さに相当するとされている。

旧庁舎を大学施設として活用する場合には、耐震改修に加え、円滑な垂直避難が可能となる施設整備や避難動線の確保などについて検討する必要がある。また、避難計画等を含めた運用面での対応についても整理するとともに、市民や関係者に対して丁寧な説明を行い、理解を得ていくことが求められる。

■ 財政的課題

(1) 初期費用

可能性調査報告書では、初期費用を 50 億円と想定した上で、大学・高専機能強化支援事業助成金、市債、企業版ふるさと納税寄附金等の活用を見込み、市の実質負担は 18.5 億円としていた。

今回の調査では、新たに都市構造再編集中支援事業補助金や、交付税算入率の高い地方債の活用可能性が確認された一方で、大学・高専機能強化支援事業助成金については、制度上の上限額 20 億円の活用を前提としていたものの、検討中の大学の条件を令和 8 年度の公募要領に示された計算式に当てはめたところ、助成見込額は 12 億 1,500 万円となることが判明した。

また、都市構造再編集中支援事業補助金については、立地適正化計画への位置付けが必要であるが、当該計画は現在策定中で、現時点では確実に活用できる財源とまでは言えない状況にあり、公共施設等適正管理推進事業債についても、令和 8 年度までの制度であることから、活用には制度延長が前提となる。

加えて、検討会議では、企業版ふるさと納税寄附金は不確実性の高い財源であることから、これを前提とした資金計画を意思決定の基礎とすることについては、慎重な意見も示されている。

これらの結果、整備事業費を 65 億円とした上で、企業版ふるさと納税寄附金 10 億円を財源として見込んだ場合、市の実質負担額は 27.6 億円となる。仮に寄附金を財源として見込まなかった場合、市の実質負担額については 37.6 億円となり、可能性調査報告書で想定していた額を大きく上回る結果となった。

このことから、整備事業費の増加に加え、財源確保の状況が市の財政負担に大きく影響する可能性がある。

4.可能性調査報告書の検証について

(2) 運営収支

可能性調査報告書では、運営費交付金について、理科系単価として基準財政需要額に算入された普通交付税の全額を大学法人に支出することを前提に、入学定員充足率を 100%と仮定した上で、運営収支の試算を行っている。なお、具体的な数値の積み上げが難しい費用については、情報学部の単科大学である公立はこだて未来大学の決算データを参考としている。

その結果、開学 1 年目及び 2 年目は単年度収支が赤字となるものの、3 年目以降は在学生数の増加に伴い黒字化するものとされている。

調査検討事業における運営収支の試算結果からは、可能性調査報告書が前提としている「理科系単価による普通交付税措置」及び「入学定員充足率 100%」という条件下においては、一定の収支が確保される結果となった。

一方で、普通交付税の算定単価が社会科学系となる場合や、入学定員充足率が低下する場合には、単年度損益は悪化し、赤字となる試算結果も確認できた。

また、検討会議においても、普通交付税の算定単価については、制度改正や標準的な行政コストの見直し等により将来的に変動する可能性がある。入学定員充足率についても、18 歳人口の減少や大学間競争の激化等を踏まえると長期的に高い水準を維持できるかについては、慎重に見極める必要があるといったことや、物価上昇や人件費の増加等も見込まれることから、中長期的な大学運営においては継続的な運営経費の見直しも重要となる。加えて、将来の施設更新に係る費用負担の在り方についても整理が必要であるとの意見も示されている。

さらに、可能性調査報告書において、開学 1 年目及び 2 年目の収支不足については、金融機関等からの借入金や寄附金によって資金調達を行うことを見込んでいとされているが、地方独立行政法人法第 41 条第 1 項第 4 号及び第 79 条の 3 の第 1 項の規定により、長期借入金については原則として設立団体からの借入に限られ、運営経費の不足分を金融機関からの借入れにより賄うことについては、制度上の制約があることが判明した。

地方独立行政法人法（抜粋）

（借入金等）

第四十一条 地方独立行政法人は、認可中期計画の第二十六条第二項第四号の短期借入金の限度額の範囲内で、短期借入金をすることができる。ただし、やむを得ない事由があるものとして設立団体の長の認可を受けた場合には、当該限度額を超えて短期借入金をすることができる。

2 前項の規定による短期借入金は、当該事業年度内に償還しなければならない。ただし、資金の不足のため償還することができないときは、その償還することができない金額に限り、設立団体の長の認可を受けて、これを借り換えることができる。

3 前項ただし書の規定により借り換えた短期借入金は、一年以内に償還しなければならない。

4 地方独立行政法人は、長期借入金及び債券発行をすることができない。ただし、設立団体からの長期借入金については、この限りでない。

（長期借入金及び債券発行の特例）

第七十九条の三 公立大学法人は、第四十一条第四項本文の規定にかかわらず、政令で定める土地の

取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な費用に充てるため、設立団体の長の認可を受けて、設立団体以外の者から長期借入金をし、又は当該公立大学法人の名称を冠する債券（以下この章において「債券」という。）を発行することができる。

このことから、公立大学の持続的な運営に向けては、普通交付税において理科系学部として算定されることや、将来にわたり高い入学定員充足率を維持することが求められる。

また、開学初期の収支不足への対応についても、制度上の制約を踏まえた資金計画を整理する必要がある。

4.可能性調査報告書の検証について

■地方創生や地域活性化に対する大学の役割と効果

(1) 教育機関としての役割

可能性調査報告書では、大学は教育機関として、基礎から専門に至る知識や技術に加え、グローバルな視点やコミュニケーション能力等の幅広い能力を育成し、社会の変化に対応できる人材を養成することが求められている。

その上で、検討中の大学においては、単なる知識の修得にとどまらず、ものの見方や考え方、志を養い、学んだ知識や技術を社会のためにどのように生かすか、すなわち「いかに生きるか」を問い続ける教育を重視し、人材の質の向上と安定的な供給に貢献することが期待できるとしている。

また、学生だけでなく社会人に対する教育（社会人向けプログラム等）により、地域住民を含む社会人の生涯学習への貢献や、高校と大学の連携事業（地域の高校における出前授業）の実施等により、地域の教育力の向上に寄与することが期待できる。さらに、大学主催の学会等のアカデミックイベントにより国内外の人材が地域を訪れることで、国際的な学術都市としての新たなブランド化に寄与することが期待できるとしている。

社会の変化に対応できる人材の養成については、知識・技能の修得に加え、探究と体感を繰り返す学修プロセスや、PBL（課題解決型学習）、フィールドワーク等の実践的な学びが体系的に位置付けられており、また、探究合宿の参加者から一定の評価が得られていることから、国が示す人材像に対応した能力の育成は期待できる。

一方で、人材の安定的な供給については、学生確保の状況や、卒業後の進路動向等の要因に左右されるものである。

地域の教育力の向上のうち、高大連携事業については、前述の探究合宿の実績から一定の効果が期待できるものの、社会人向け教育については、具体的な実施内容や体制が示されていないことから、現時点においてその効果を検証することは困難である。

国際的な学術都市としてのブランド化については、大学の研究領域や運営実績に依存することから、現時点で具体的な検証を行うことは困難である。

(2) 地方創生への役割

可能性調査報告書では、大学が設置されることにより、毎年一定数の学生・教職員が地域に流入し、常住人口及び関係人口の増加が期待される。また、大学の研究力を活用し、地域課題の解決に向けた新たなアプローチの創出や、大学発ベンチャーなど産業基盤の強化に果たす役割も大きいとされている。

さらに、学生の学びを通じて地域の歴史・文化の継承に貢献することも期待されている。

大学設置により市外・県外から学生や研究者を呼び込むといった点については、大学の一般的な機能として認められるものであり、検討中の大学では、フィールドワークを主体に学びや研究、地域活動を行うとされていることから、在学中における地域との関わりや、卒業後の継続的な関係の構築が期待できる。

一方、このような地域との関わりや継続的な関係の構築については、地域における受入環境や活動機会の充実度によって左右されるものである。

また、カリキュラムにおいて、段階的な学修を通じて地域課題に対するP o C（概念実証）に至るプロセスは整理されているものの、現時点では事業化や収益化へと展開するための具体的な仕組みや実施主体が明確となっていない。

4.可能性調査報告書の検証について

(3) 地域活性化（経済を含む）の役割

可能性調査報告書では、大学が設置されることにより、教職員や学生の流入による消費拡大や雇用創出に加え、研究成果を活かした新産業の創出や地元産業との連携、地域資源の活用による付加価値創出などを通じて地域経済に寄与することが期待される。さらに、イベントや学会等を通じた交流人口の増加や定住促進といった観点からも、地域経済の活性化に貢献する可能性があるとされている。

これら地域経済にもたらす効果については、前述の「田辺ONE未来デザイン構想」との整合性でも触れている通り、一定の効果は期待できるものと考えられる。

5. 公立大学設立構想に対する本市の考え方について

市では、令和6年度に、財団から田辺市役所旧庁舎を活用した文理融合型の公立大学設立構想の提案を受けた。この提案が実現すれば、まちの賑わい創出や地域経済の活性化のほか、若者の流入や地元高校生の進学先の選択肢の増加、若者の地元定着の可能性が高まるなど、本市及び周辺地域に大きな好影響をもたらすことが期待されるものであり、市としても真摯に検討すべき提案であると考え、これまで1年半にわたり検討を進めてきた。

令和7年度に実施した調査検討事業では、経済波及効果の試算結果により、公立大学の設立が地域経済に一定の波及効果をもたらすことが確認できたほか、高校生や保護者へのアンケート調査からは、地元高校生の進学機会の拡大や保護者の経済的負担の軽減につながる可能性があることも改めて確認することができた。

また、A I リテラシーを備えた次世代人材の育成や、市民の学び直しの機会の提供、中高大連携による教育の質の向上、知的・文化的拠点としての機能の発揮など、本市の教育環境の充実に寄与することが期待できるとともに、事業者の課題解決や産業基盤の強化、新たな産業の創出に加え、優秀な人材の輩出に伴う企業誘致の可能性など、地域産業への貢献も見込まれる。

さらに、学生・教職員の市内及び周辺地域への居住や、地域との継続的な関わりの広がりにより、地域の活力向上につながるほか、シビックプライドの醸成、地域活動や文化の担い手の確保など、地域社会への波及的な効果も期待できる。

一方で、調査検討事業により、施設整備に係る初期費用に対する財源確保をはじめ、市の将来的な財政負担に関する課題が浮き彫りとなった。

特に、初期費用の面においては、可能性調査報告書に示されている整備事業費と比較して大幅に増加するとともに、財源として見込んでいた大学・高専機能強化支援事業助成金が減少したことなどにより、市の実質負担額が約9億円増加する結果となった。また、同助成金と併せて財源として見込んでいた企業版ふるさと納税寄附金10億円についても、検討会議において不確実性が指摘されており、仮に寄附金を除いた場合の市の実質負担額は約19億円増加の37.6億円となり、可能性調査報告書で示した実質負担額18.5億円と比較して約2倍の水準となる。

また、大学の運営に関して、公立大学法人がその経営責任を負うものの、地方独立行政法人法第105条では、「設立団体は、地方独立行政法人が解散した場合において、その財産をもって債務を完済することができないときは、当該地方独立行政法人に対し、当該債務を完済するために要する費用の全部を負担しなければならない。」とされている。

昨今の国際情勢の不安定化や物価高騰等による社会・経済への影響が大きくなる中、国においては、経済成長と財政健全化の両立が重要な課題とされている。本市においては、社会保障関係費や人件費、公共施設の老朽化対策に要する経費の増加などにより、行政運営に係る経費が大きく増加する一方で、生産年齢人口の減少や地域経済の縮小等に伴う市税収入の減少も見込まれており、今後の財政運営は厳しさを増すことが予測される。

5. 構想に対する本市の考え方について

こうした中、持続可能な行財政運営の確立に向け、令和7年度から「行政事業レビュー」に着手し、さらに本年度から第3次行政改革大綱及び行政改革第5次実施計画の策定に取り組んでいる。

以上のとおり、公立大学の設立によって期待できる効果等については一定程度見い出せたものの、同時に検討すべき課題や懸念も明らかとなった。特に、公立大学設立に伴う財政負担については、将来的なリスクとなる可能性も排除できず、慎重な対応が求められる。

こうした状況を総合的に勘案した結果、令和6年度に財団から提案を受けた公立大学設立構想については、事業化を見送ることとする。

